

第2章 こども・子育てを取り巻く現状と課題

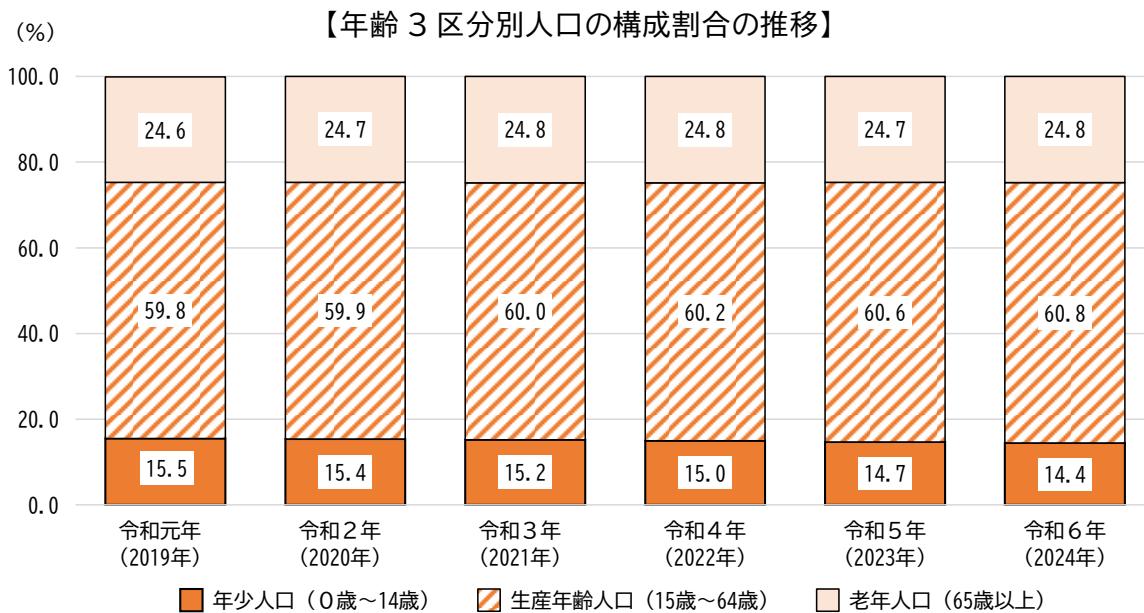
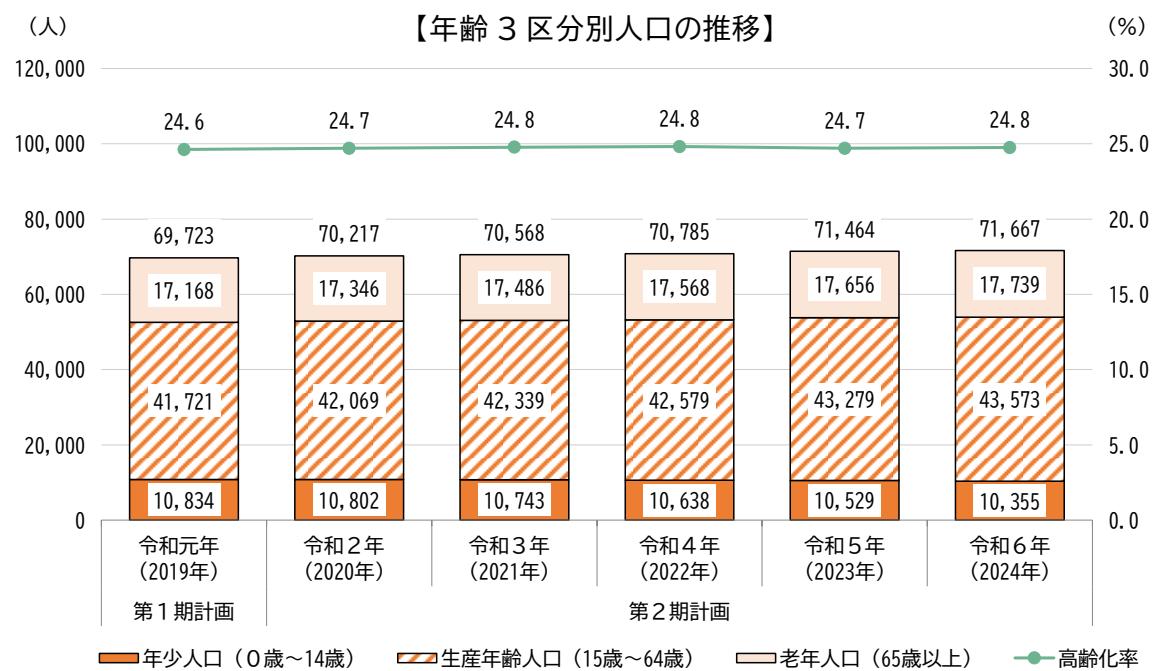
1 京田辺市の状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、令和6年(2024年)で71,667人となっています。

また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、老人人口(65歳以上)は横ばいであるものの、年少人口(0歳～14歳)は減少傾向にあり、少子高齢化が緩やかに進んでいます。



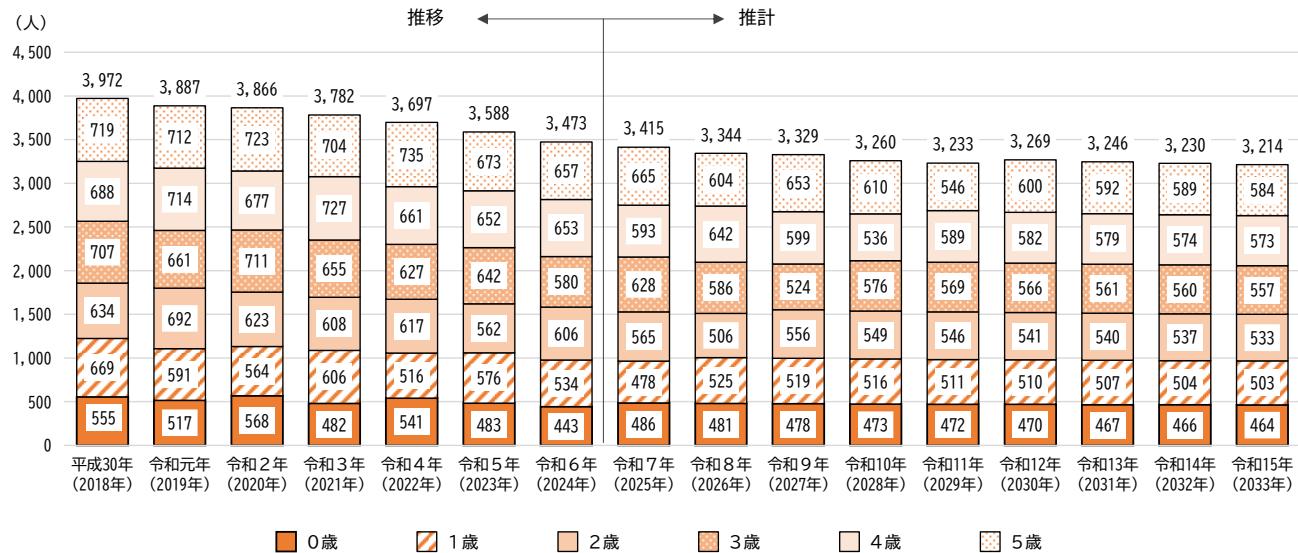
※すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記しているため、百分率の合計が100.0%とならない場合があります。

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

② 年齢別児童数の推移と推計

本市の0歳～5歳の子どもの人口は平成30年(2018年)以降減少しており、令和6年(2024年)4月現在で3,473人となっており、今後も子どもの人口数は緩やかに減少していくと予測されます。

【子どもの人口の推移】



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

※令和7年(2025年)以降は、住民基本台帳に基づく推計値

【年齢別児童数の推移と推計】

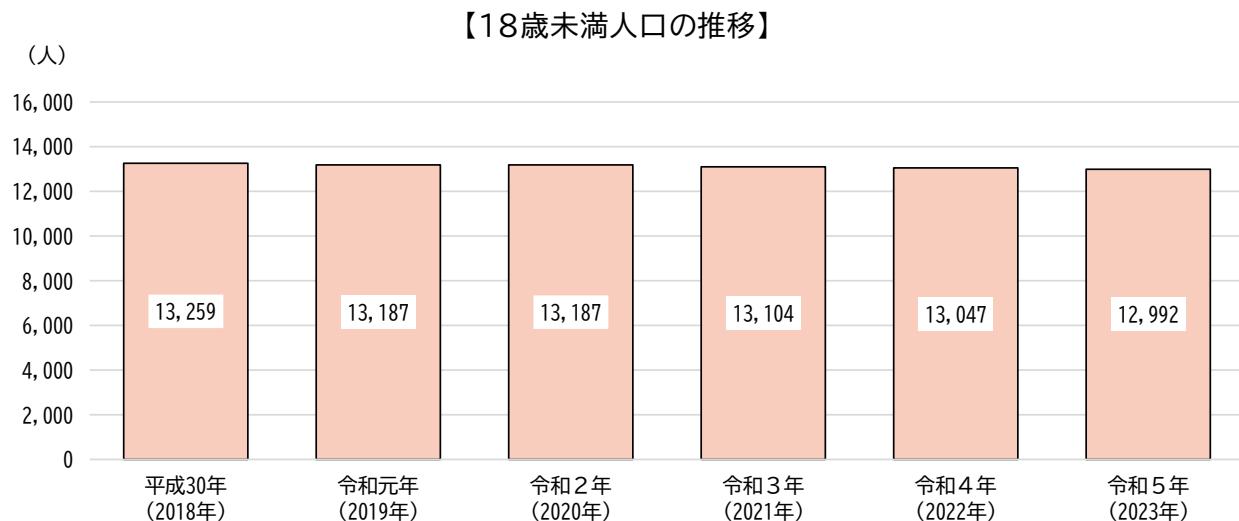
	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	単位:人
0歳	555	517	568	482	541	483	443	486	481	478	473	472	
1歳	669	591	564	606	516	576	534	478	525	519	516	511	
2歳	634	692	623	608	617	562	606	565	506	556	549	546	
3歳	707	661	711	655	627	642	580	628	586	524	576	569	
4歳	688	714	677	727	661	652	653	593	642	599	536	589	
5歳	719	712	723	704	735	673	657	665	604	653	610	546	
小計	3,972	3,887	3,866	3,782	3,697	3,588	3,473	3,415	3,344	3,329	3,260	3,233	
6歳	760	726	726	726	717	753	686	668	676	614	664	621	
7歳	766	778	733	736	736	736	762	696	678	686	623	674	
8歳	737	771	789	745	741	745	734	769	703	684	692	629	
9歳	772	747	769	798	755	750	758	742	777	710	691	699	
10歳	806	778	741	777	809	757	755	762	746	781	714	695	
11歳	790	818	780	756	789	826	754	763	770	754	790	722	
小計	4,631	4,618	4,538	4,538	4,547	4,567	4,449	4,400	4,350	4,229	4,174	4,040	
12歳	768	796	817	788	769	801	842	763	772	779	763	800	
13歳	748	774	801	825	794	770	815	849	769	779	786	769	
14歳	770	759	780	810	831	803	776	822	857	776	786	793	
小計	2,286	2,329	2,398	2,423	2,394	2,374	2,433	2,434	2,398	2,334	2,335	2,362	

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

※令和7年(2025年)以降は、住民基本台帳に基づく推計値

③ 18歳未満人口の推移

本市の18歳未満人口の推移をみると、平成30年(2018年)の13,259人から令和5年(2023年)の12,992人へと年々減少傾向が続いています。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

④ 人口動態の推移

本市の人口動態の推移をみると、自然動態では平成28年(2016年)までは出生が死亡を上回る自然増を示していましたが、平成29年(2017年)に死亡が出生を上回りました。

社会動態では、毎年転入が転出を上回る社会増の状況が続いており、総人口の増加傾向を示しています。

【人口動態の推移】

単位:人

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成22年(2010年)	570	416	154	2,996	2,434	562	716
平成23年(2011年)	590	439	151	2,904	2,344	560	711
平成24年(2012年)	566	490	76	3,276	2,403	873	949
平成25年(2013年)	572	532	40	3,003	2,694	309	349
平成26年(2014年)	552	479	73	3,258	2,441	817	890
平成27年(2015年)	536	499	37	3,226	2,544	682	719
平成28年(2016年)	565	527	38	3,248	2,494	754	792
平成29年(2017年)	538	584	△46	3,471	2,551	920	874
平成30年(2018年)	559	497	62	3,240	2,676	564	626
令和元年(2019年)	542	562	△20	3,341	2,869	472	452
令和2年(2020年)	481	553	△72	3,121	2,801	320	248
令和3年(2021年)	547	590	△43	3,107	2,724	383	340
令和4年(2022年)	440	672	△232	3,509	2,766	743	511

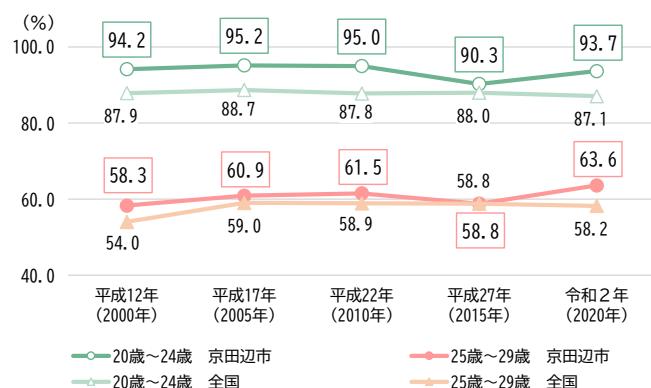
資料:京田辺市統計書

⑤ 未婚率の推移

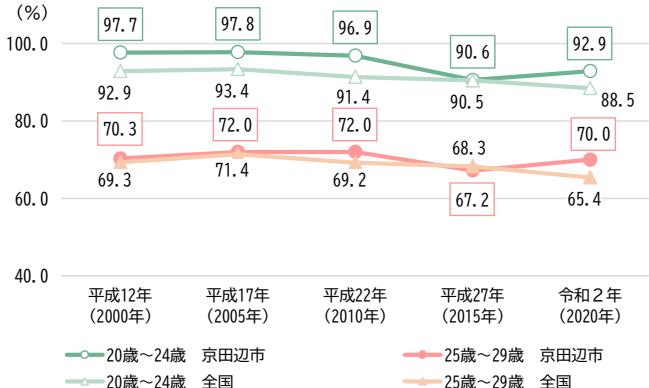
本市の年齢別未婚率の推移をみると、女性の25歳～29歳の未婚率は、平成12年(2000年)の58.3%から令和2年(2020年)の63.6%へと5.3ポイント増加しています。また、男女とも20歳～24歳の未婚率は、国の平均よりも高い状況となっていますが、これは市内にある大学に通う学生の占める割合が多いことに起因すると考えられます。

性別を合わせた全体の年齢別未婚率の推移をみると、平成27年(2015年)に比べ令和2年(2020年)では、主に29歳以下の未婚化が進行していることがうかがえます。

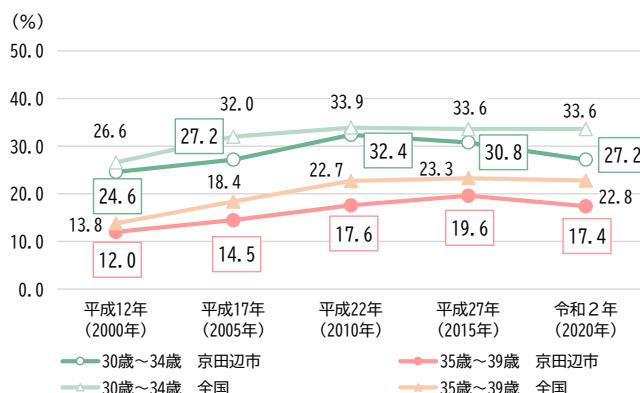
【年齢別未婚率の推移(女性:20歳代)】



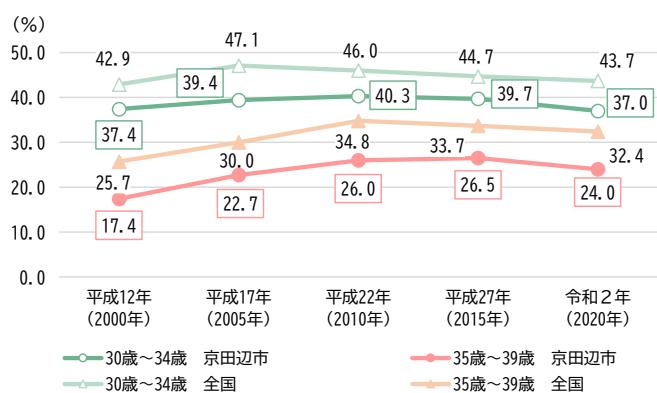
【年齢別未婚率の推移(男性:20歳代)】



【年齢別未婚率の推移(女性:30歳代)】

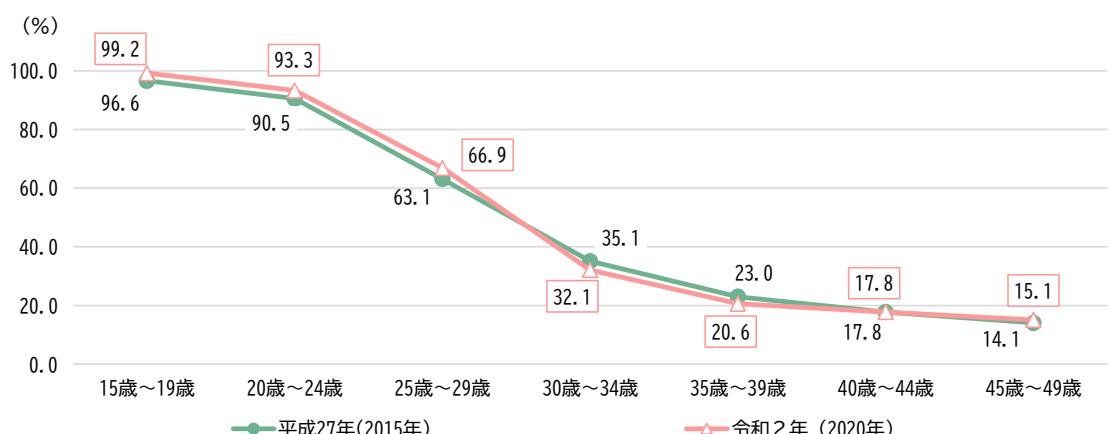


【年齢別未婚率の推移(男性:30歳代)】



資料:国勢調査

【年齢別未婚率の推移(性別を合わせた全体)】

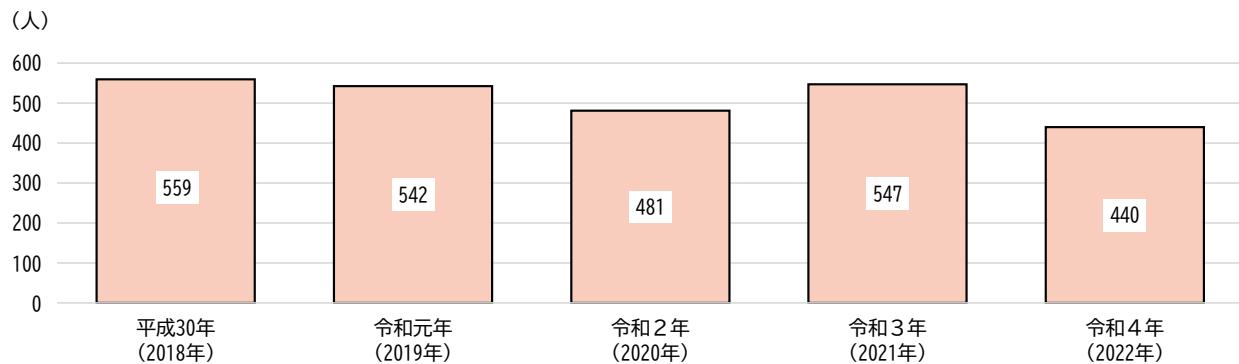


資料:国勢調査

⑥ 出生数の推移

本市の出生数の推移をみると、令和3年(2021年)に一度増加したものの、減少傾向にあり、令和4年(2022年)では440人となっています。

【出生数の推移】



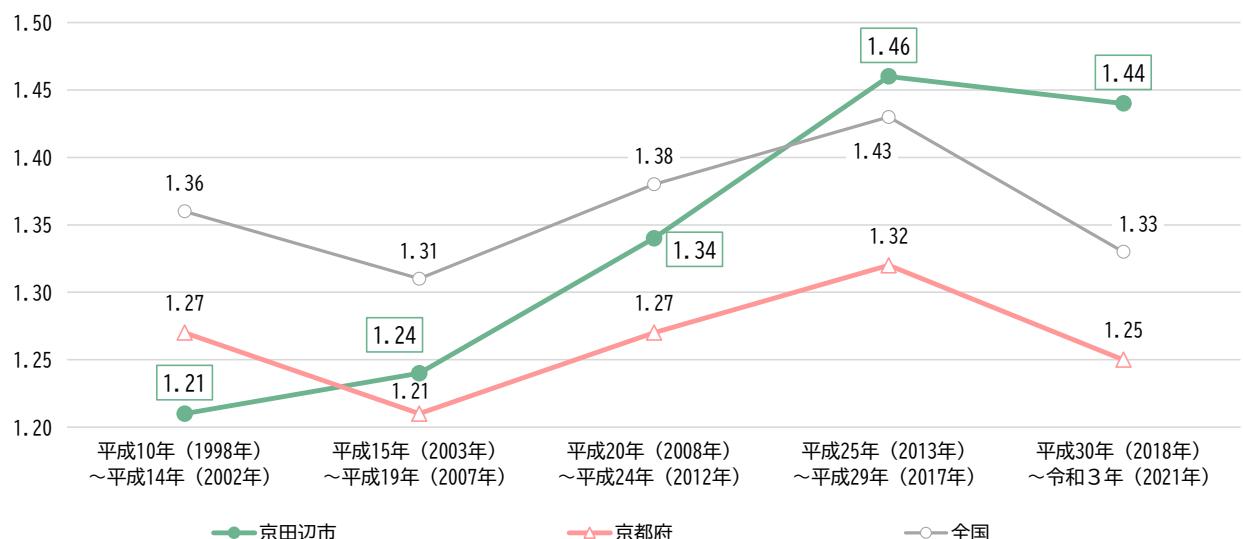
資料:京田辺市統計書

⑦ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。

本市の合計特殊出生率の最新値は、1.44となっており、全国・府と比較すると全国より0.11ポイント、府より0.19ポイント上回っています。

【合計特殊出生率の推移】

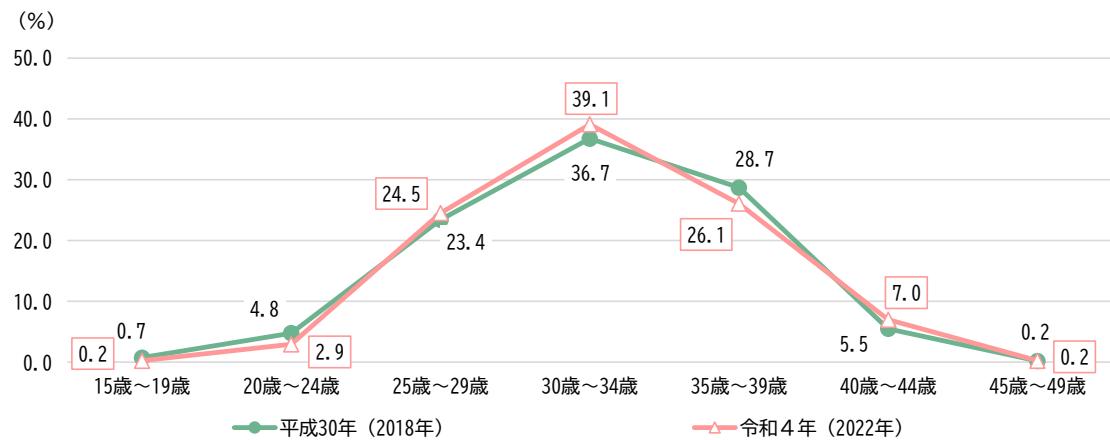


資料:京都府の見える化ツール

⑧ 母親の年齢(5歳階級)別出生率の推移

本市の母の年齢(5歳階級)別出生率の推移をみると、平成30年(2018年)に比べ令和4年(2022年)で、25歳～34歳と40歳～44歳の割合が増加しているのに対し、35歳～39歳の割合が減少しています。

【母の年齢(5歳階級)別出生率の推移】



資料:京都府保健福祉統計

⑨ 昼間人口

本市における昼間人口率は、15歳～24歳では110.0%を超えているものの、30歳～49歳では90.0%未満となっており、他市町村で就労している人が多いことがうかがえます。

【年齢別昼夜間人口】

年齢	種別	昼間人口	夜間人口	昼間人口率
15歳未満		10,618人	10,641人	99.8%
15歳～19歳		5,199人	4,617人	112.6%
20歳～24歳		7,843人	5,302人	147.9%
25歳～29歳		2,598人	2,838人	91.5%
30歳～34歳		2,738人	3,291人	83.2%
35歳～39歳		3,353人	4,137人	81.0%
40歳～44歳		4,325人	5,133人	84.3%
45歳～49歳		5,359人	6,250人	85.7%
50歳～54歳		4,125人	4,559人	90.5%
55歳～59歳		3,643人	3,839人	94.9%
60歳～64歳		3,169人	3,172人	99.9%
65歳～69歳		3,801人	3,727人	102.0%
70歳～74歳		4,902人	4,895人	100.1%
75歳～79歳		3,832人	3,890人	98.5%
80歳～84歳		2,399人	2,412人	99.5%
85歳以上		2,381人	2,387人	99.7%
年齢不詳		2,663人	2,663人	100.0%
合 計		72,948人	73,753人	98.9%

資料:国勢調査(令和2年(2020年))

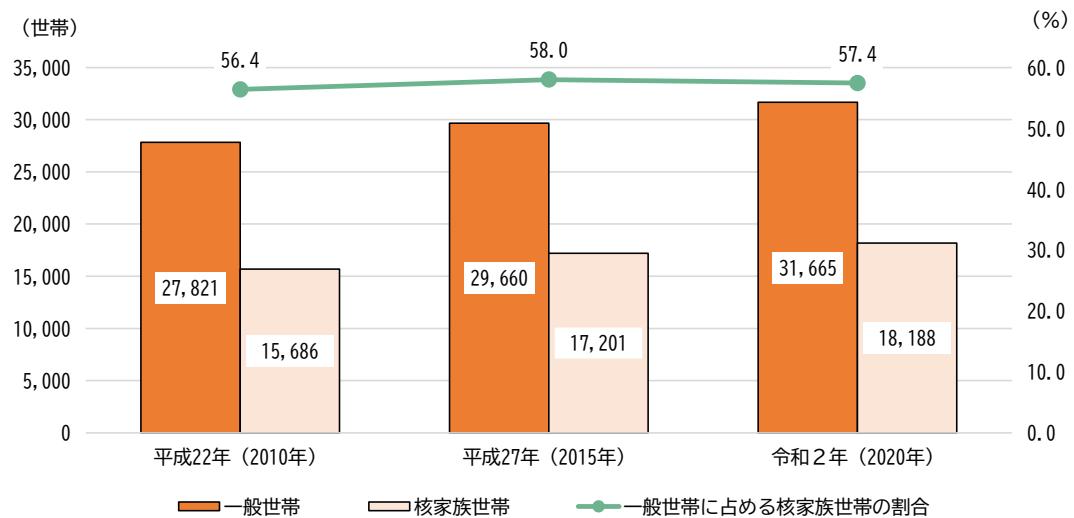
(2) 世帯の状況

① 世帯数と世帯人員

本市の核家族世帯数は年々増加しており、令和2年(2020年)で18,188世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は横ばい傾向で推移しています。

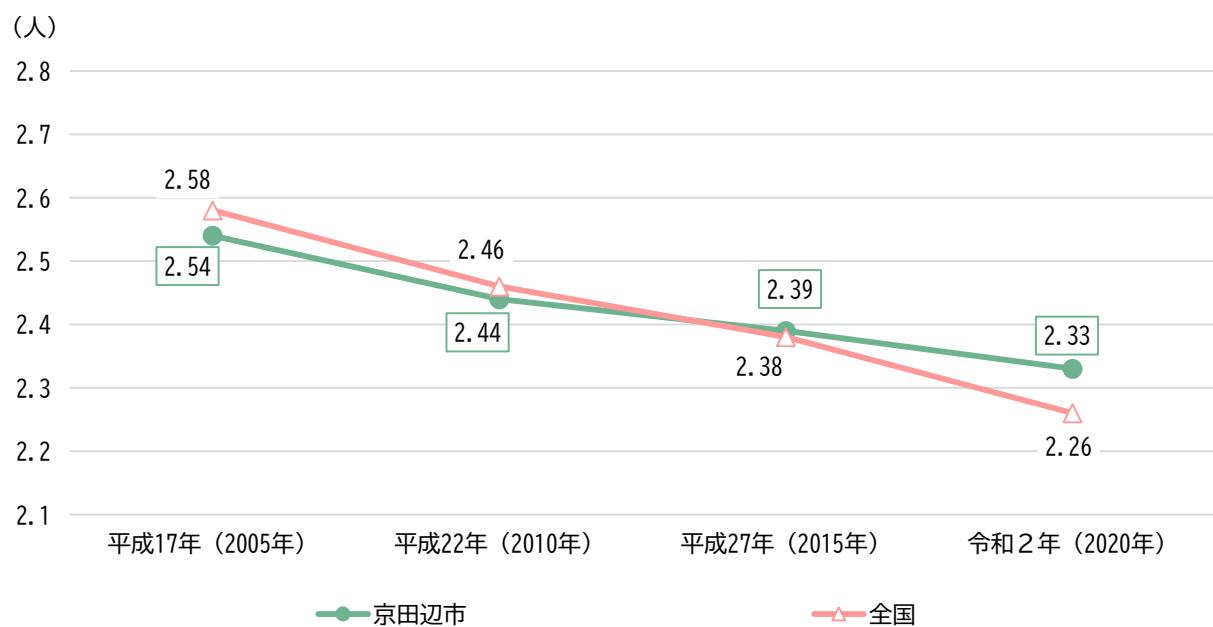
一方で、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成17年(2005年)では2.54人でしたが、令和2年(2020年)では2.33人となっています。

【世帯数の推移】



資料:国勢調査

【1世帯当たり人員の推移】

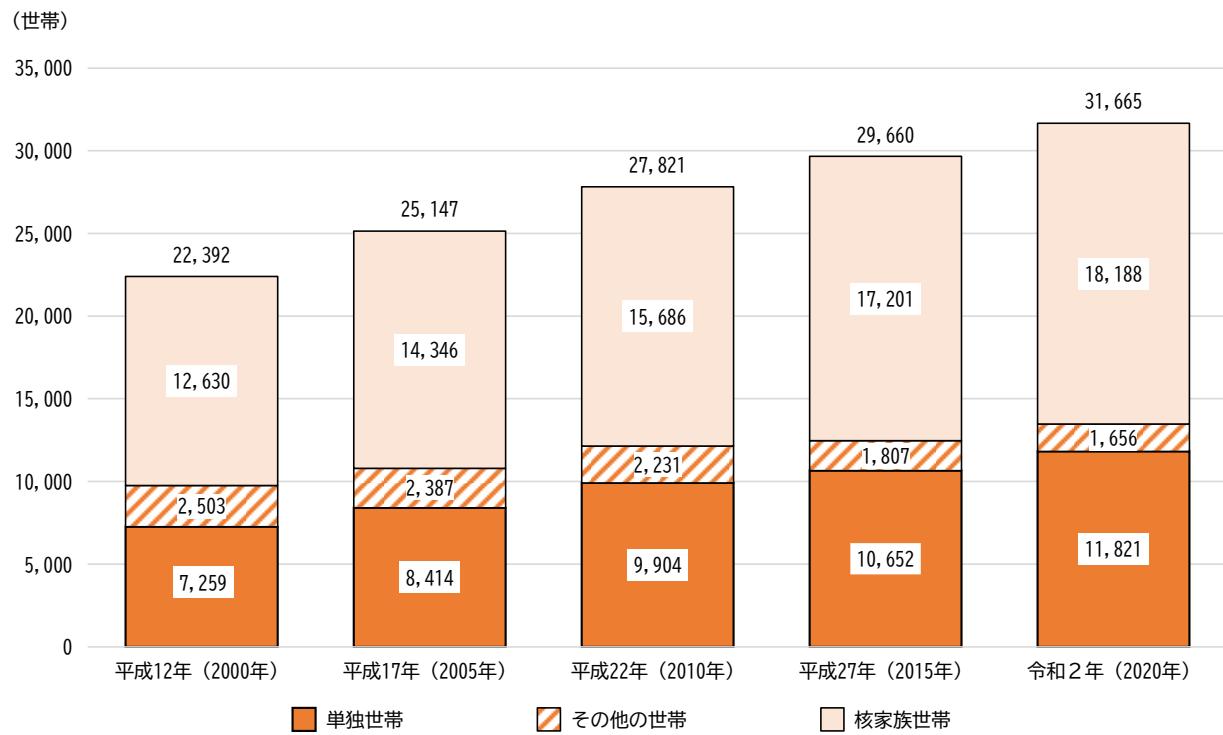


資料:国勢調査

② 一般世帯における世帯構成

本市の一般世帯における世帯構成の推移をみると、核家族世帯と単独世帯が年々増加し、令和2年(2020年)には核家族世帯は18,188世帯、単独世帯は11,821世帯となっています。

【一般世帯における世帯構成の推移】



資料:国勢調査

③ 婚姻件数・離婚件数

本市の婚姻数・離婚数の推移をみると、婚姻数・離婚数ともに増減を繰り返し、令和4年(2022年)に婚姻数は181件、離婚数は103件となっています。

【婚姻数・離婚数の推移】

	婚姻数	離婚数
平成28年 (2016年)	223件	90件
平成29年 (2017年)	241件	95件
平成30年 (2018年)	234件	90件
令和元年 (2019年)	224件	92件
令和2年 (2020年)	231件	87件
令和3年 (2021年)	178件	84件
令和4年 (2022年)	181件	103件

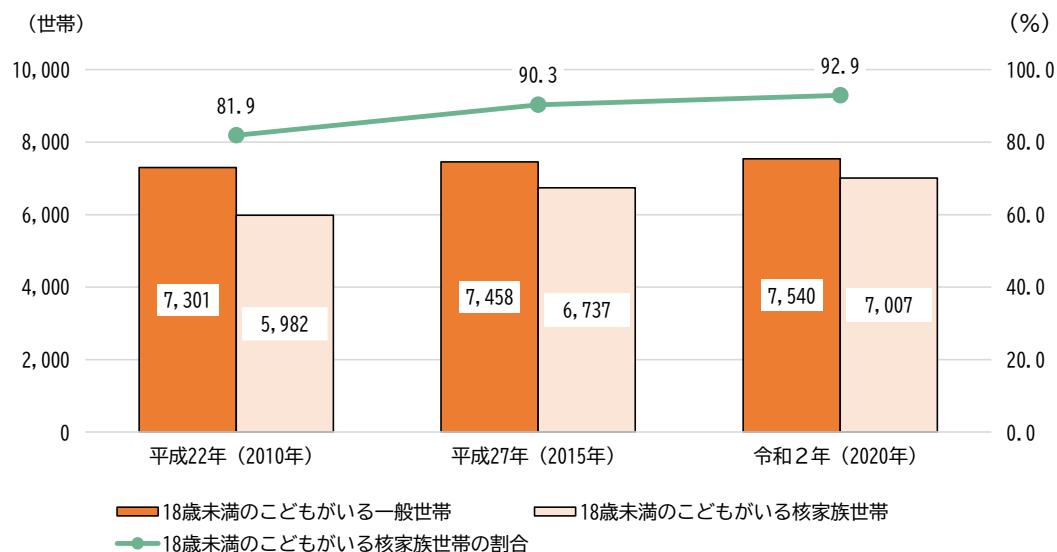
資料:京都府保健福祉統計

④ こどもがいる世帯の状況

本市の18歳未満のこどもがいる一般世帯数は年々増加しており、令和2年(2020年)で7,540世帯となっています。また、18歳未満のこどもがいる核家族世帯の割合も増加傾向となっています。

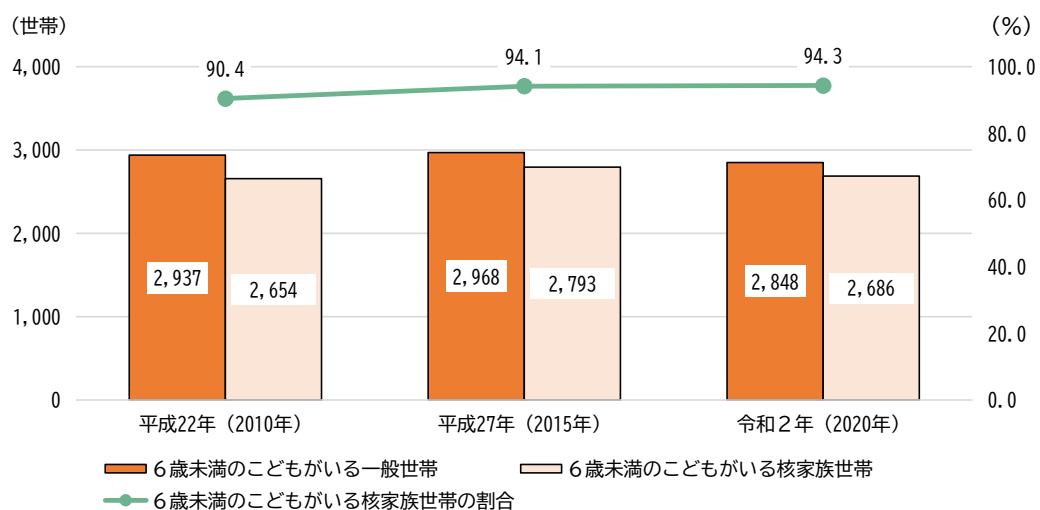
一方で、6歳未満のこどもがいる一般世帯数は平成27年(2015年)で増加しましたが、令和2年(2020年)では減少し、2,848世帯となっています。しかし、6歳未満のこどもがいる核家族世帯の割合は増加しています。

【18歳未満のこどもがいる世帯の状況】



資料:国勢調査

【6歳未満のこどもがいる世帯の状況】



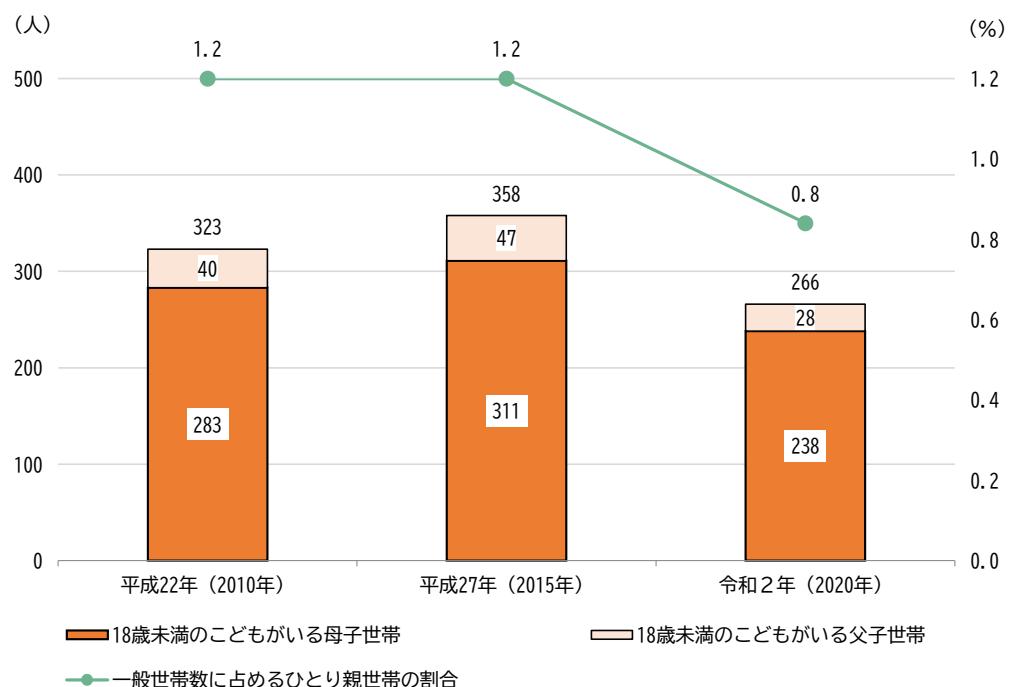
資料:国勢調査

⑤ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満のこどもがいる母子世帯は、平成27年(2015年)で311世帯と増加しましたが、令和2年(2020年)では238世帯と減少しています。また、18歳未満のこどもがいる父子世帯も同様に、平成27年(2015年)で47世帯と増加しましたが、令和2年(2020年)では28世帯と減少しています。

一般世帯数に占めるひとり親世帯の割合は、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけて横ばいとなっており、令和2年(2020年)では0.8%と減少しています。

【18歳未満のこどもがいる世帯の状況】



資料:国勢調査

(3) 女性の就労状況

① 女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加する M 字カーブを描いていますが、30歳～34歳は、平成27年(2015年)の63.6%から令和2年(2020年)の60.0%と3.6ポイント低くなっている一方で、35歳～39歳は、平成27年(2015年)の59.1%から令和2年(2020年)の59.4%と0.3ポイント高くなっています。

【女性の年齢別就業率の推移】

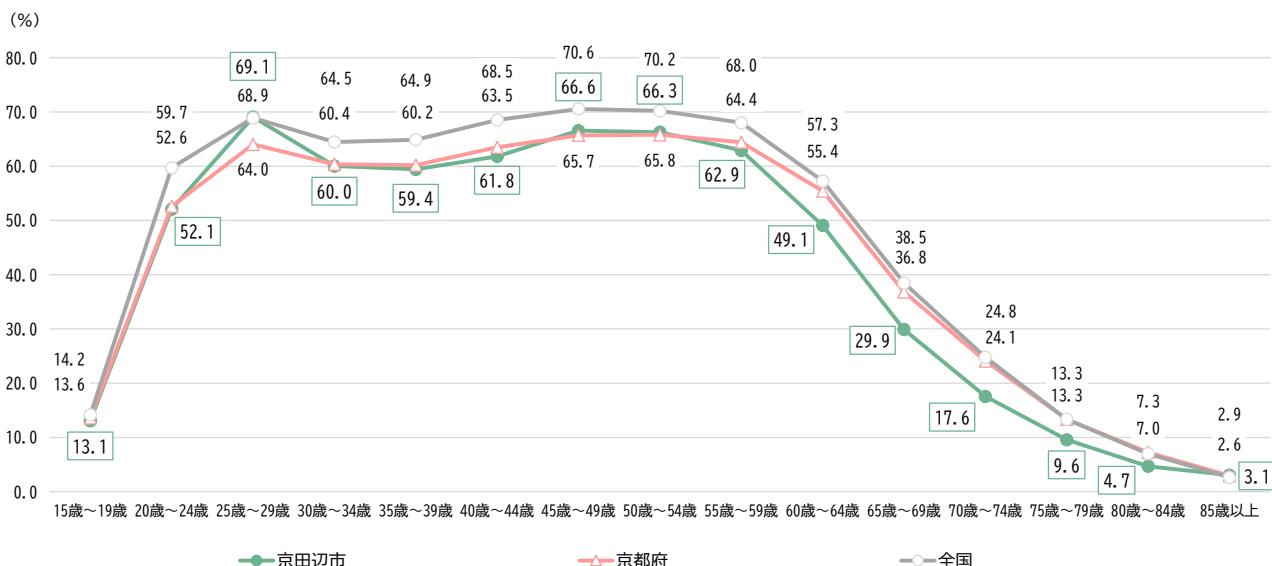


資料:国勢調査

② 女性の年齢別就業率(国・府比較)

本市の令和2年(2020年)の女性の年齢別就業率を全国、京都府と比較すると、25歳～29歳で、全国、京都府よりも高いものの、30歳～44歳は、全国、京都府よりも低くなっています。

【女性の年齢別就業率(国・府比較)】

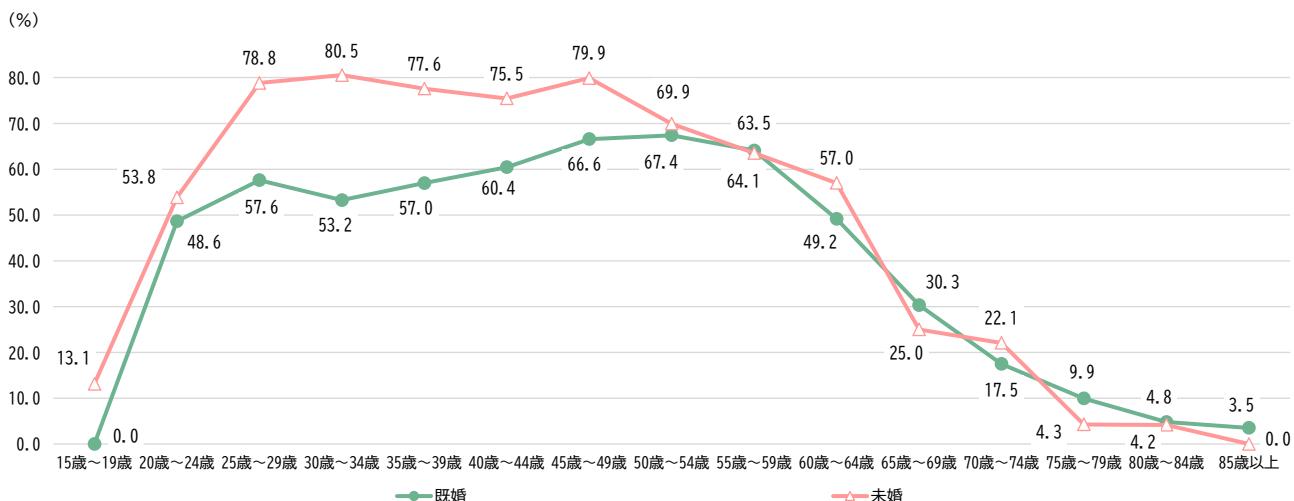


資料:国勢調査(令和2年(2020年))

③ 女性の年齢別就業率(既婚・未婚比較)

本市の令和2年(2020年)の女性の既婚・未婚別就業率をみると、15歳～54歳と60歳～64歳、70歳～74歳において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

【女性の年齢別就業率(既婚・未婚比較)】



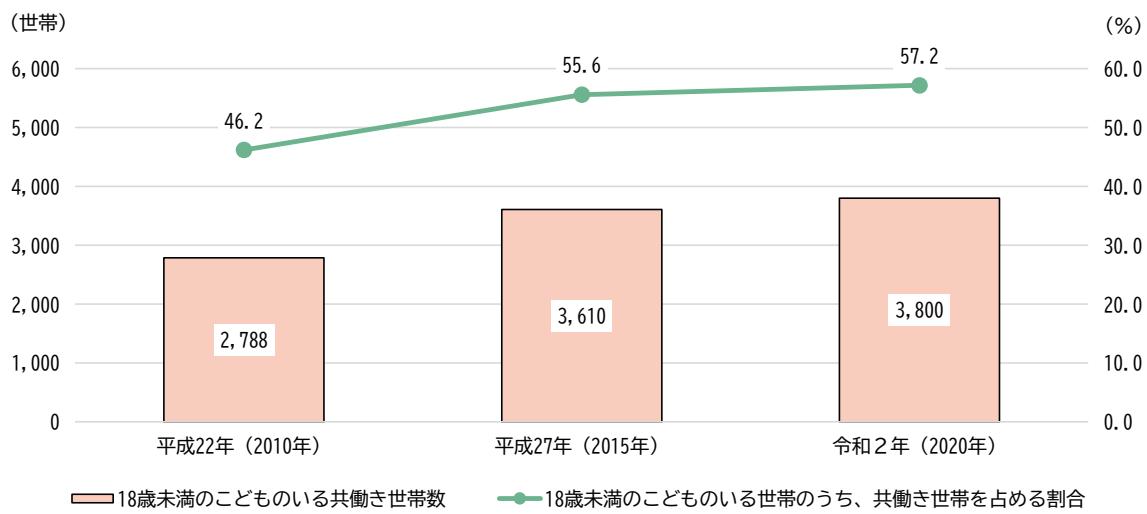
資料:国勢調査(令和2年(2020年))

④ 共働き世帯の状況

本市の共働き世帯の状況をみると、18歳未満の子どものいる共働き世帯数は、増加傾向にあり、令和2年(2020年)で3,800世帯となっています。

また、その割合は増加傾向にあり、令和2年(2020年)で約6割となっています。

【共働き世帯の状況】



資料:国勢調査

2 各種調査結果等からみえる現状

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童、小学生の保護者)

※平成30年度(2018年度)調査(以下「前回調査」という。)と令和5年度(2023年度)～令和6年度(2024年度)調査(以下「今回調査」という。)を比較している箇所があります。

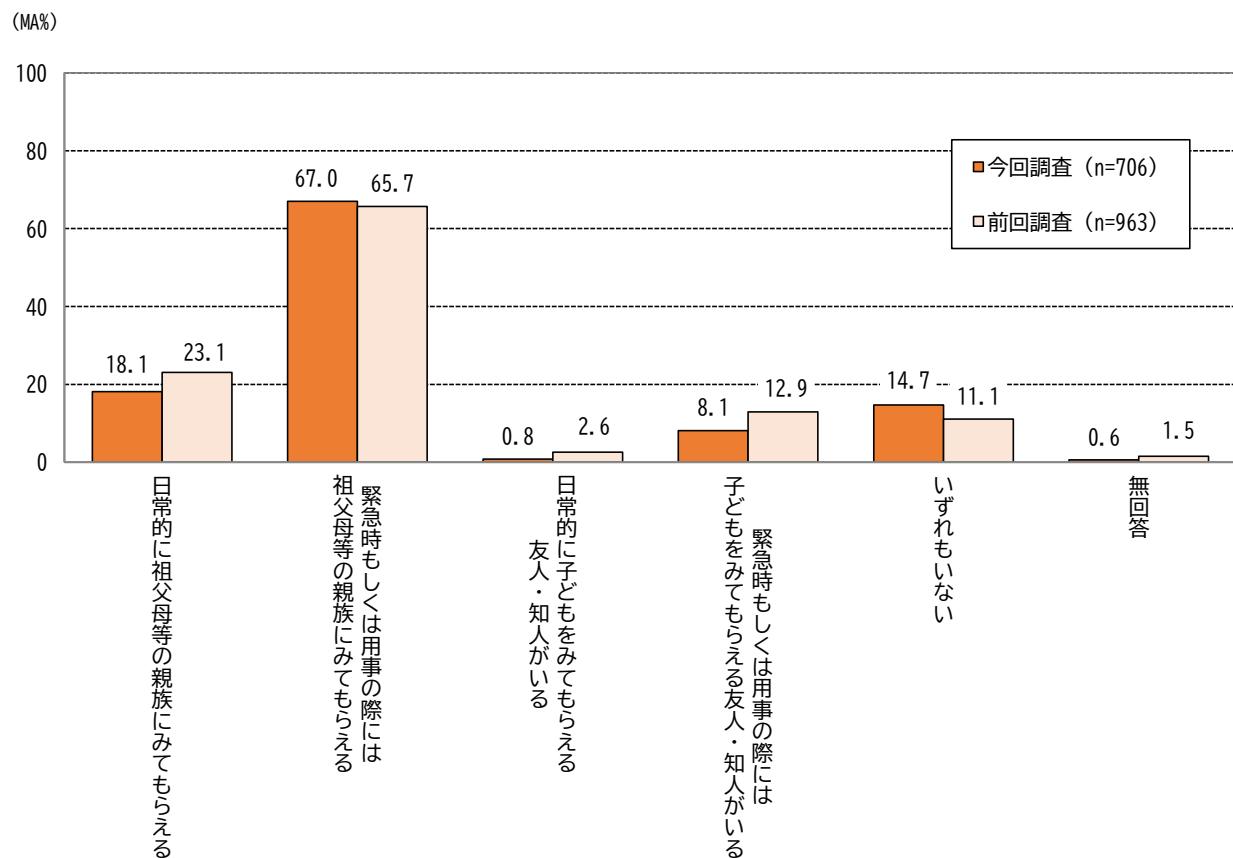
なお、前回調査、今回調査の記載がないものは、今回調査の結果となっています。

■ 子どもと家族の状況について

① 子どもを、日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多くなっている一方で、「いずれもいない」が前回調査と比較して3.6ポイント高くなっています。

【子どもをみてもらえる環境(複数回答)】

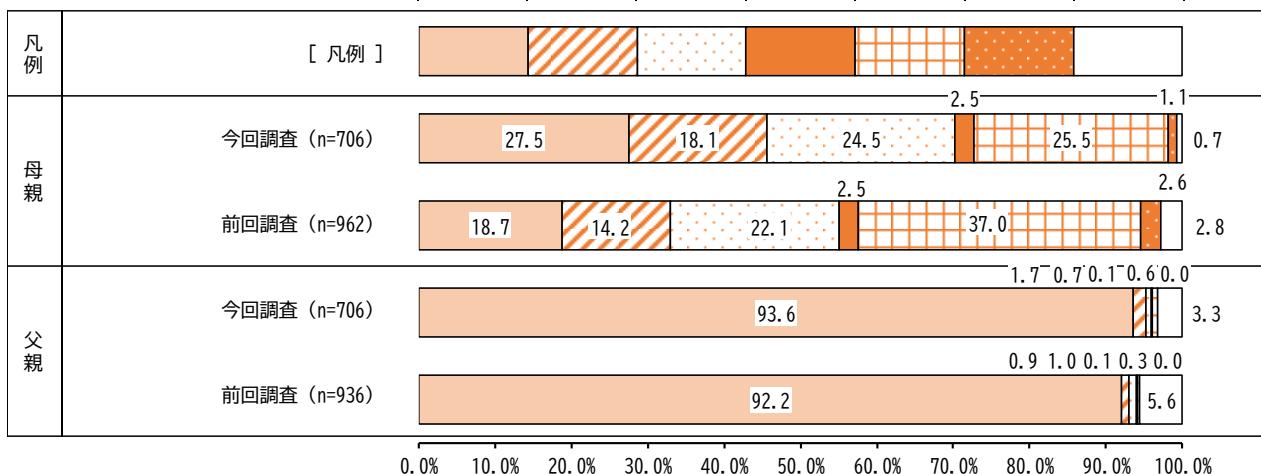


② 保護者の就労状況(就学前児童調査)

前回調査と比較して、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」は、母親が8.8ポイント増加し27.5%、父親が1.4ポイント増加し93.6%となっています。

【就労状況】

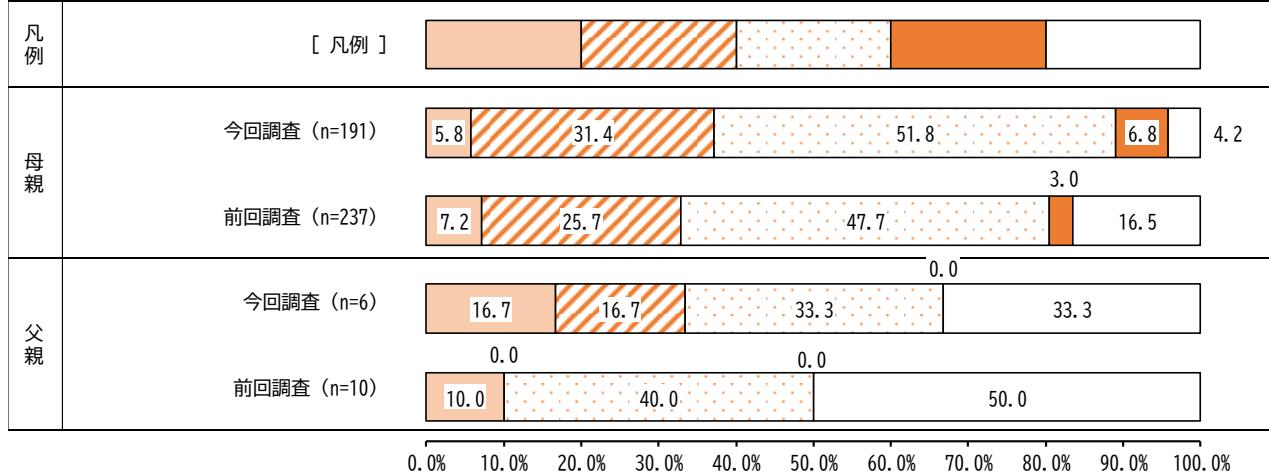
これまで就労したことがない	パートタイム、アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	パートタイム、アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではなない	フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
無回答	以前は就労していたが、現在は就労していない			



③ 保護者のフルタイムへの転換希望(就学前児童調査)

前回調査と比較して、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」は、母親が5.7ポイント増加し31.4%、父親が0.0%から16.7%となっています。

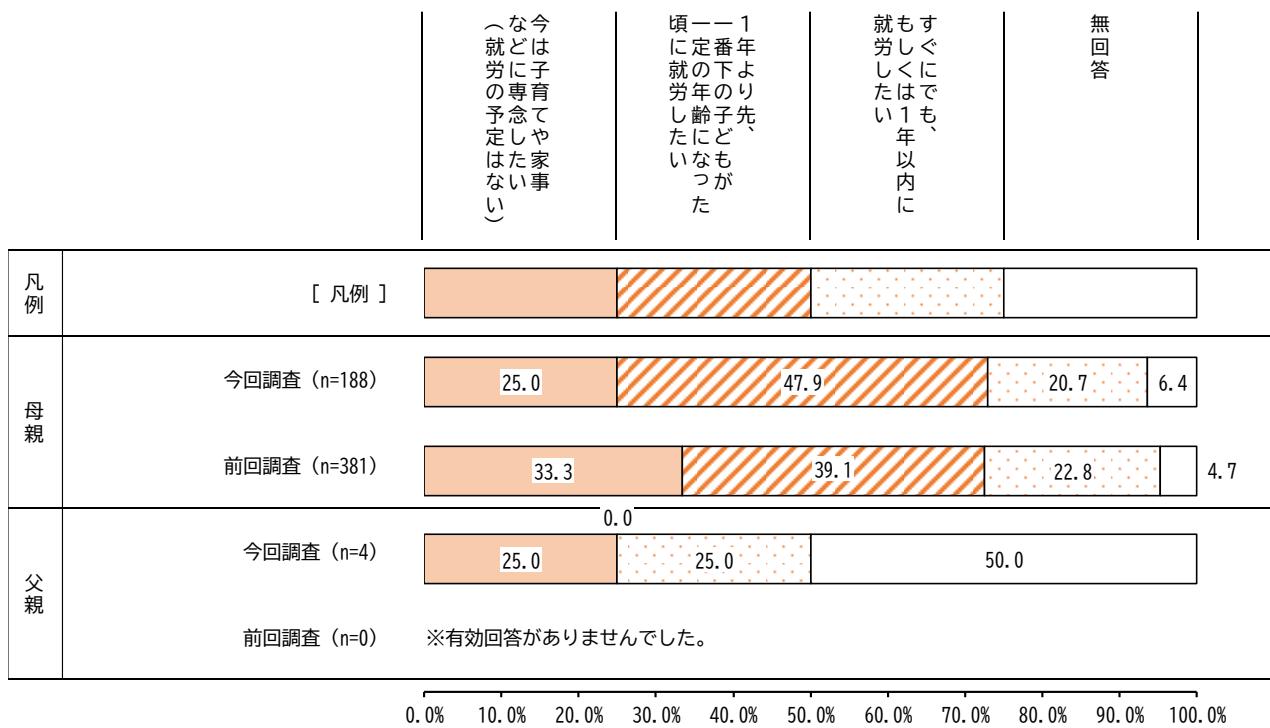
【フルタイムへの転換希望】



④ 保護者の就労希望(就学前児童調査)

前回調査と比較して、「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になった頃に就労したい」「すぐにでも、もしくは1年内に就労したい」を合わせた“就労希望のある人”は、母親が6.7ポイント増加し68.6%となっています。

【就労希望】

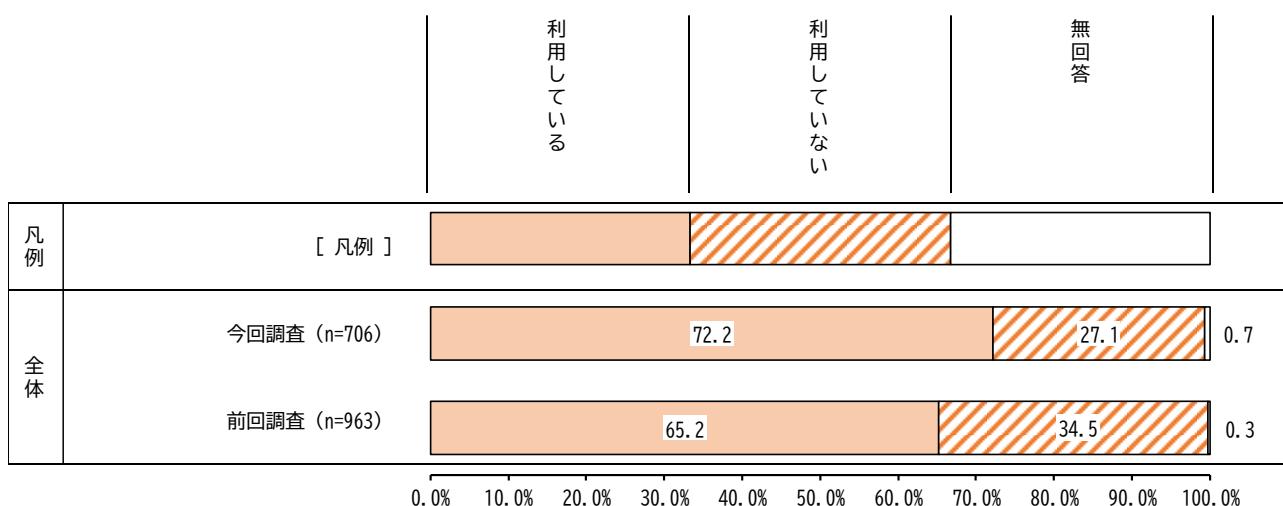


■ 平日の定期的な教育・保育の利用状況について

① 定期的な教育・保育の利用状況(就学前児童調査)

前回調査と比較して、「利用している」は7.0ポイント増加し、72.2%となっています。

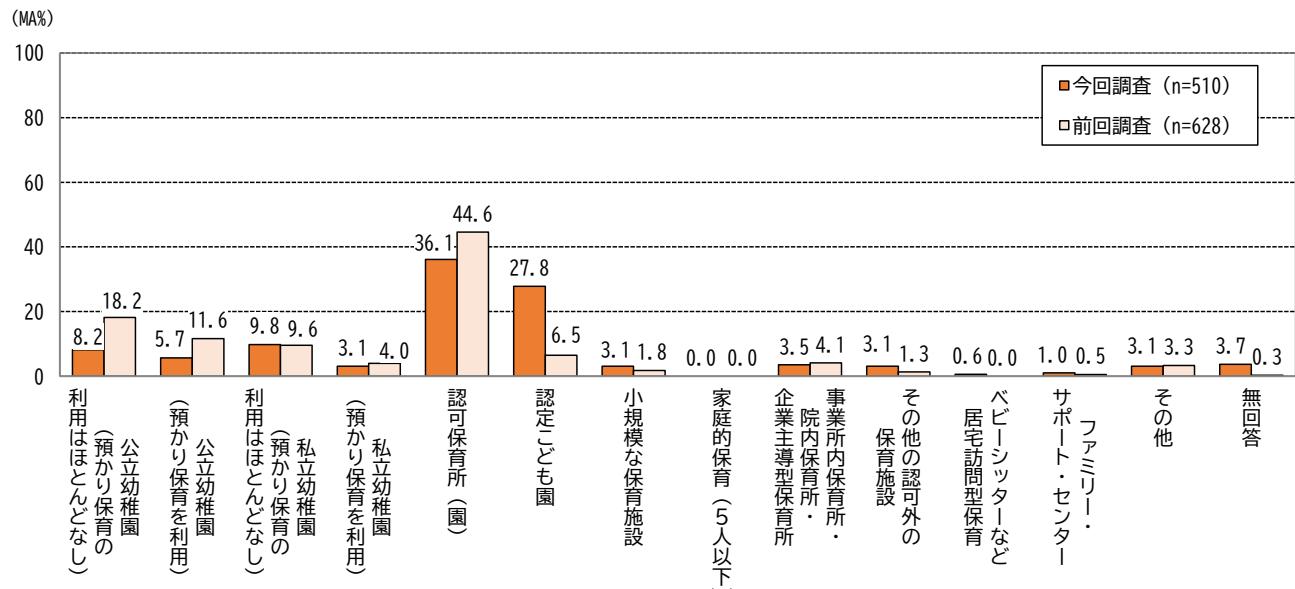
【教育・保育の利用状況】



② 定期的な教育・保育の利用内容(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「認可保育所(園)」が最も多くなっています。

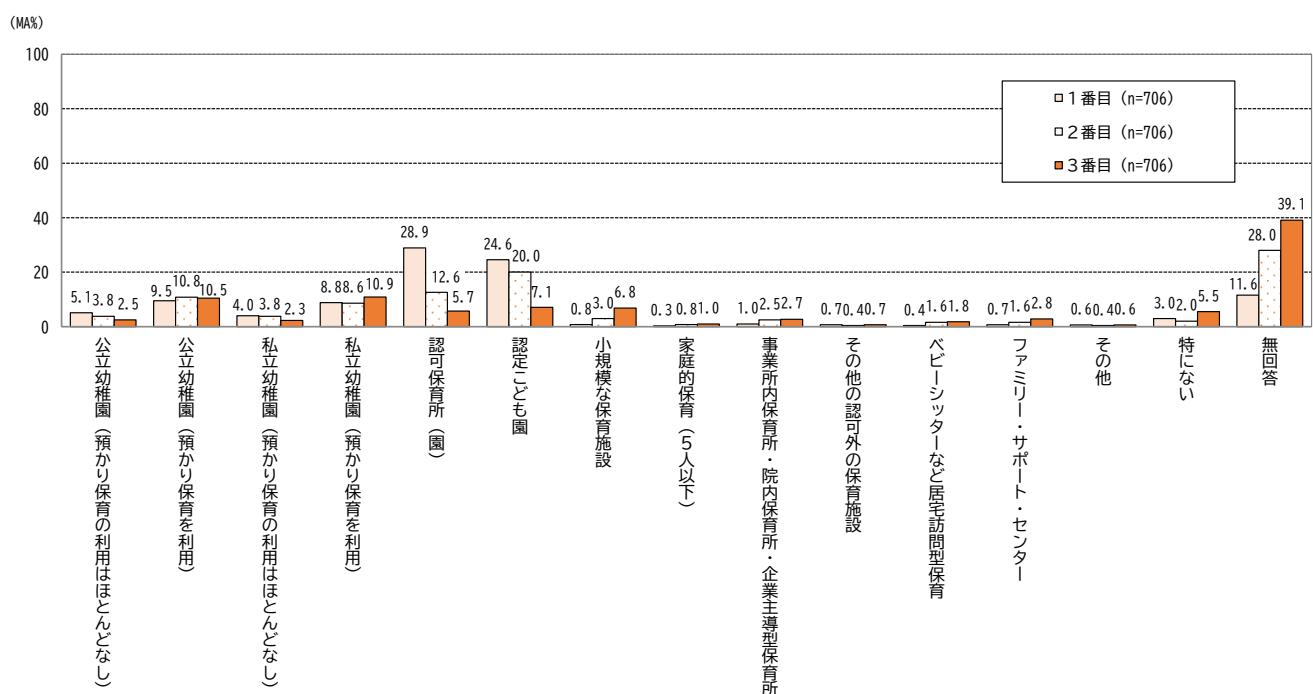
【教育・保育の利用内容(複数回答)】



③ 利用したい定期的な教育・保育の利用内容(就学前児童調査)

「認可保育所(園)」が最も利用したい教育・保育の利用内容となっています。

【利用したい教育・保育の利用内容(複数回答)】

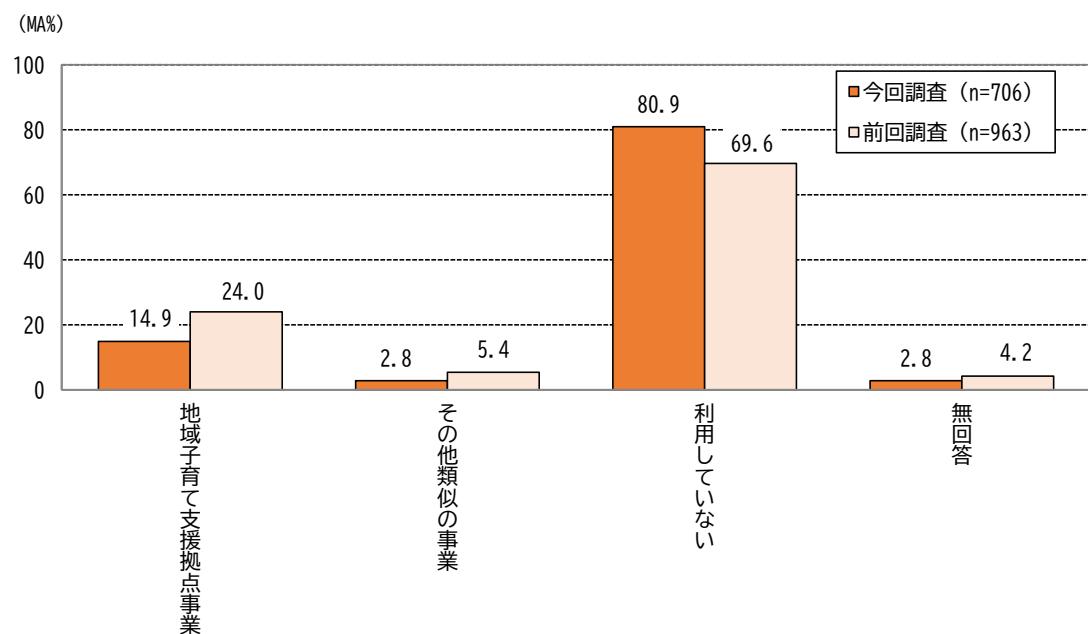


■ 地域の子育て支援事業の利用状況

① 地域の子育て支援事業の利用状況(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「利用していない」が最も多くなっていますが、前回調査と比較して11.3ポイント増加し80.9%となっています。

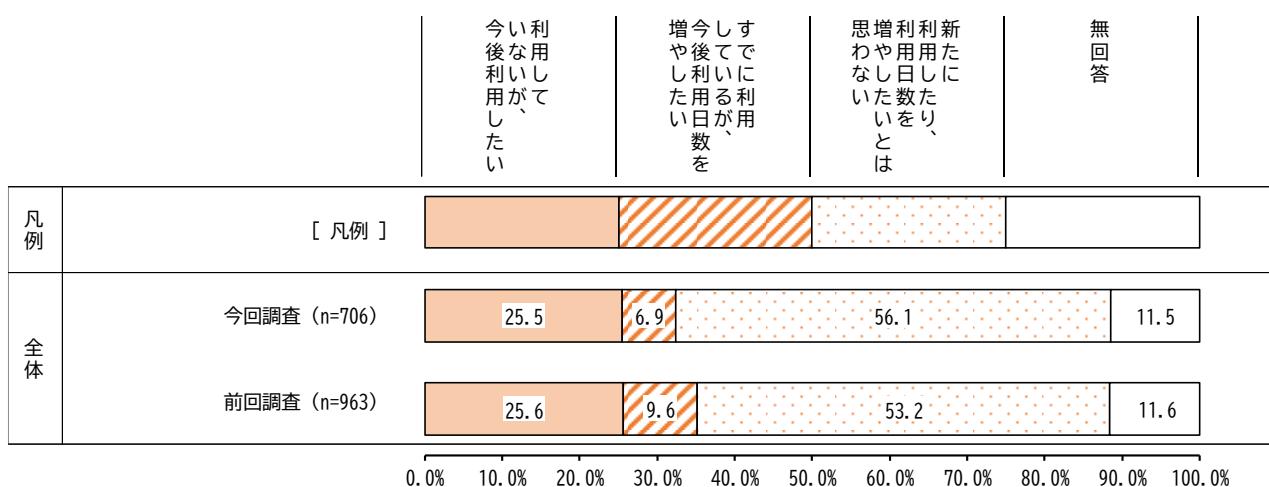
【地域の子育て支援事業の利用状況(複数回答)】



② 地域の子育て支援事業の今後の利用希望(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が最も多くなっています。

【地域の子育て支援事業の今後の利用希望】

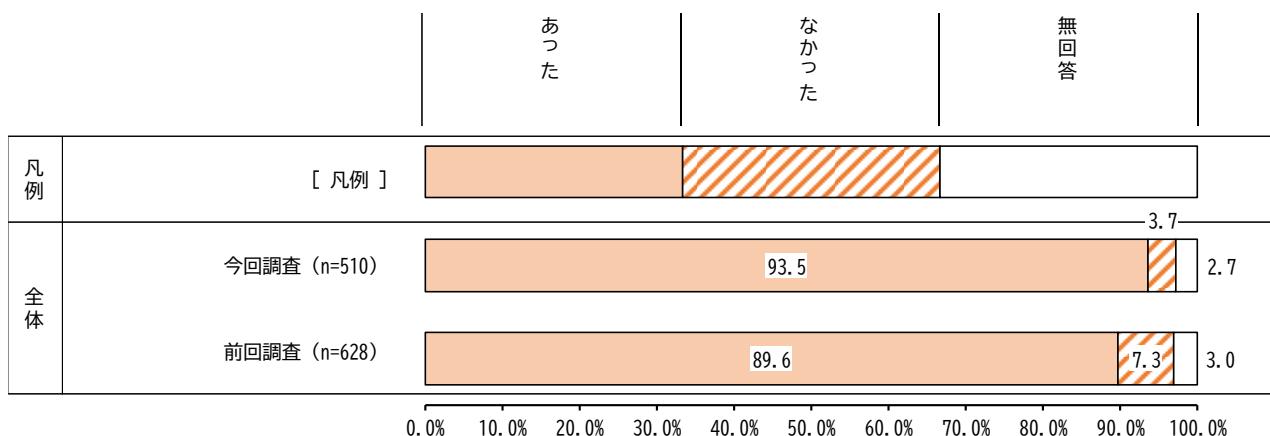


■ 病気等の際の対応について

① こどもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「あった」が最も多くなっています。

【通常の事業の利用ができなかった経験の有無】

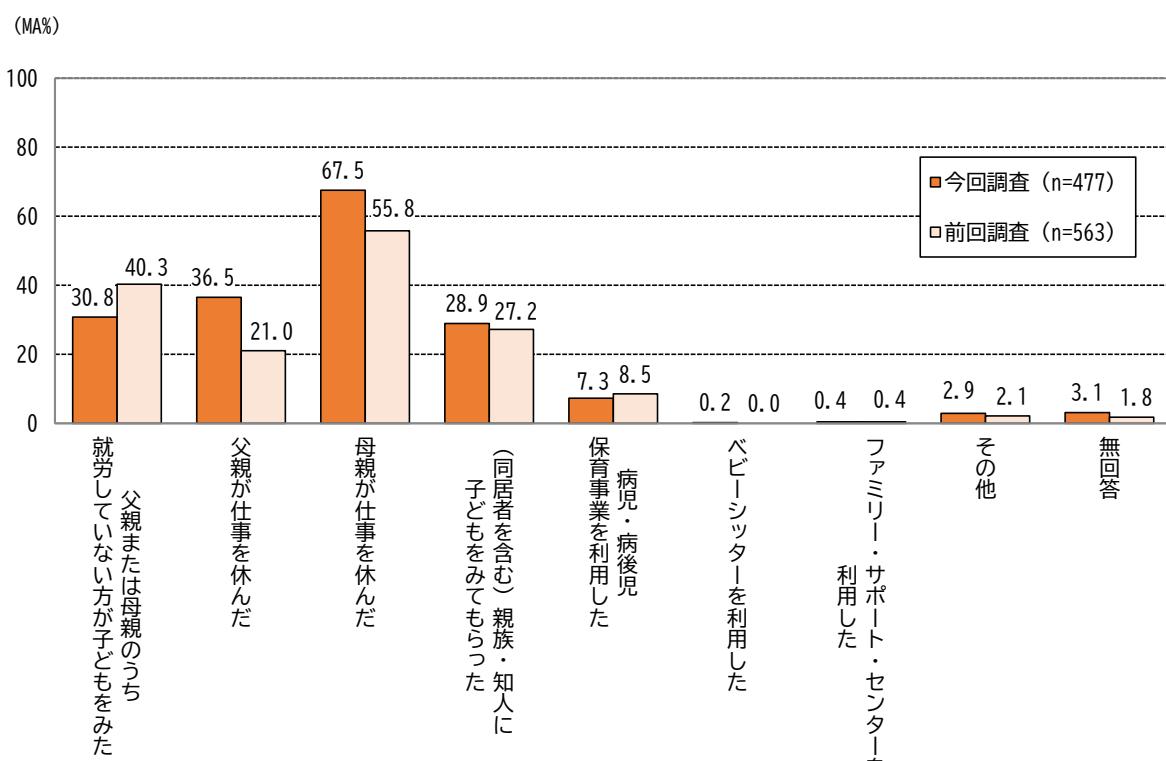


② こどもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「母親が仕事を休んだ」が最も多くなっています。

また、前回調査と比較して「父が仕事を休んだ」が15.5ポイント増加し36.5%となっています。

【通常の事業の利用ができなかった場合の対応(複数回答)】

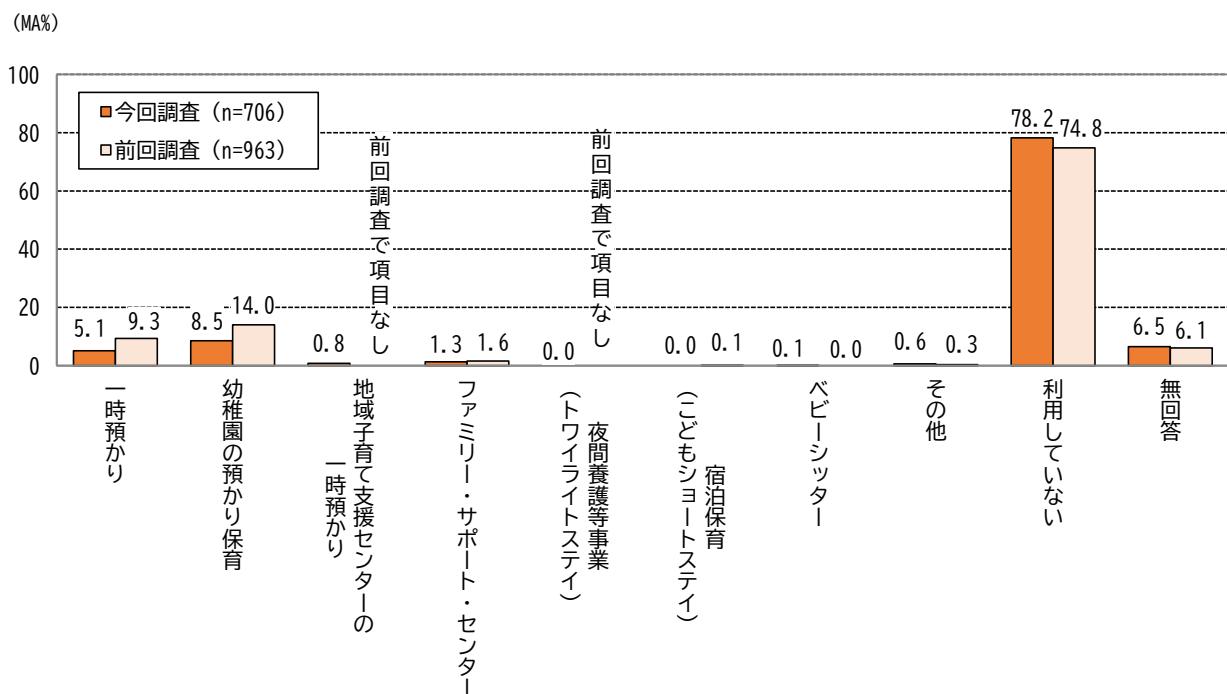


■ 一時預かり等の利用状況について

① 不定期の教育・保育の利用状況(就学前児童調査)

前回調査、今回調査ともに、「利用していない」が最も多くなっています。

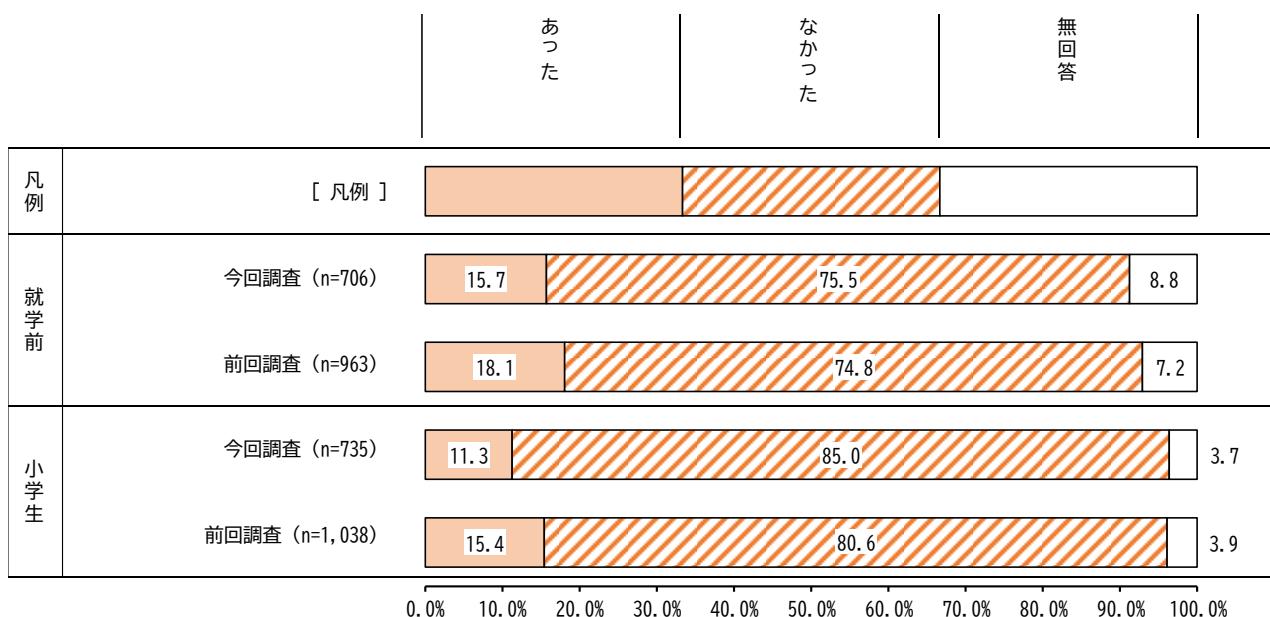
【不定期の教育・保育の利用状況(複数回答)】



② 宿泊を伴う一時預かり等の有無

就学前児童調査、小学生調査ともに、「あった」は前回調査と比較して、少なくなっています。

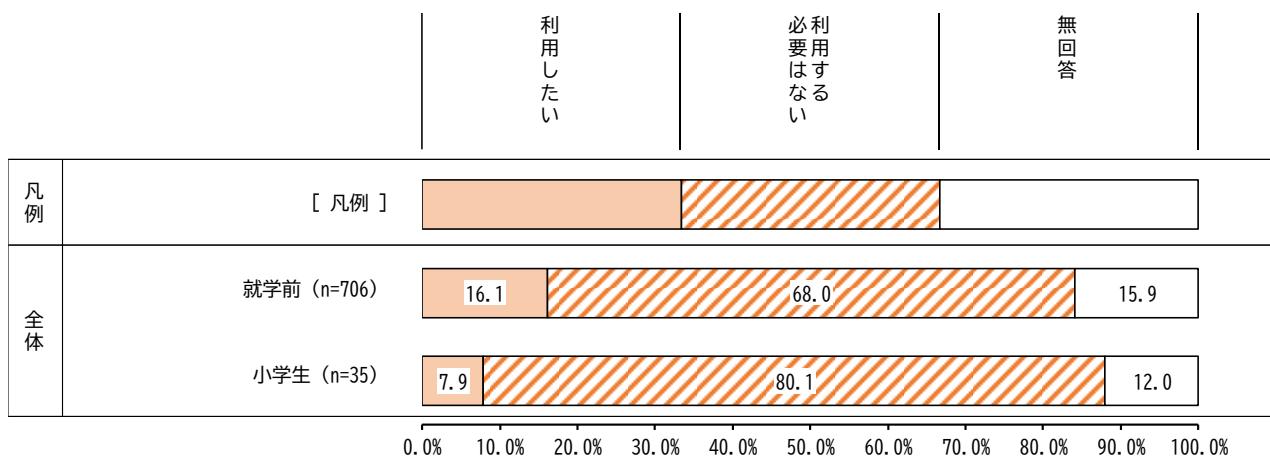
【宿泊を伴う一時預かり等の有無】



③ ショートステイの利用希望

ショートステイの利用希望について、「利用したい」は就学前児童調査が16.1%、小学生調査が7.9%となっており、就学前児童調査のほうが8.2ポイント多くなっています。

【ショートステイの利用希望】



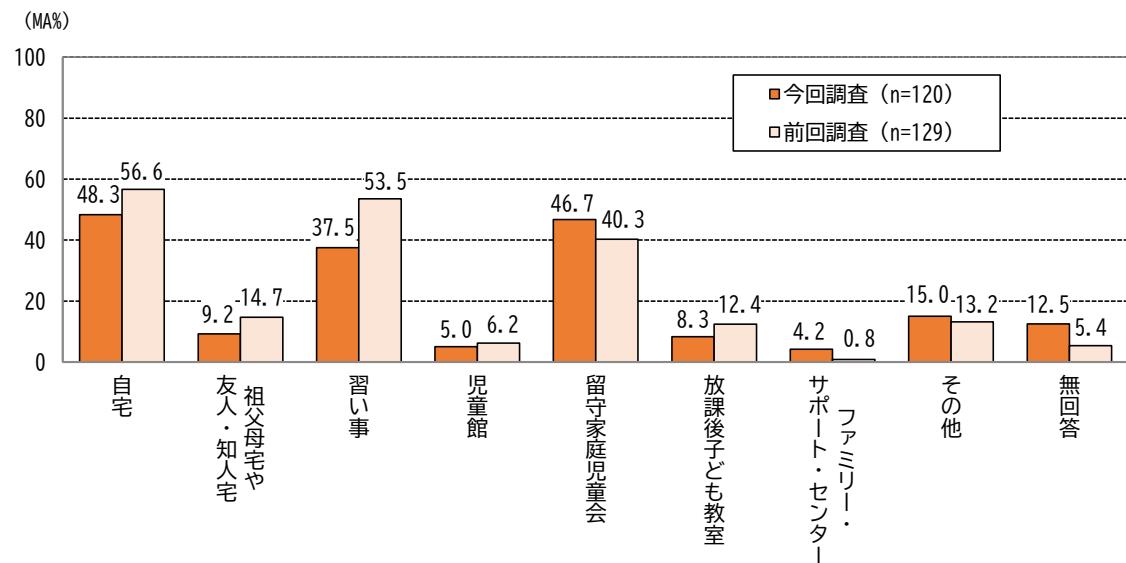
■ 小学校就学後の過ごさせ方について

① 小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所(就学前児童調査)

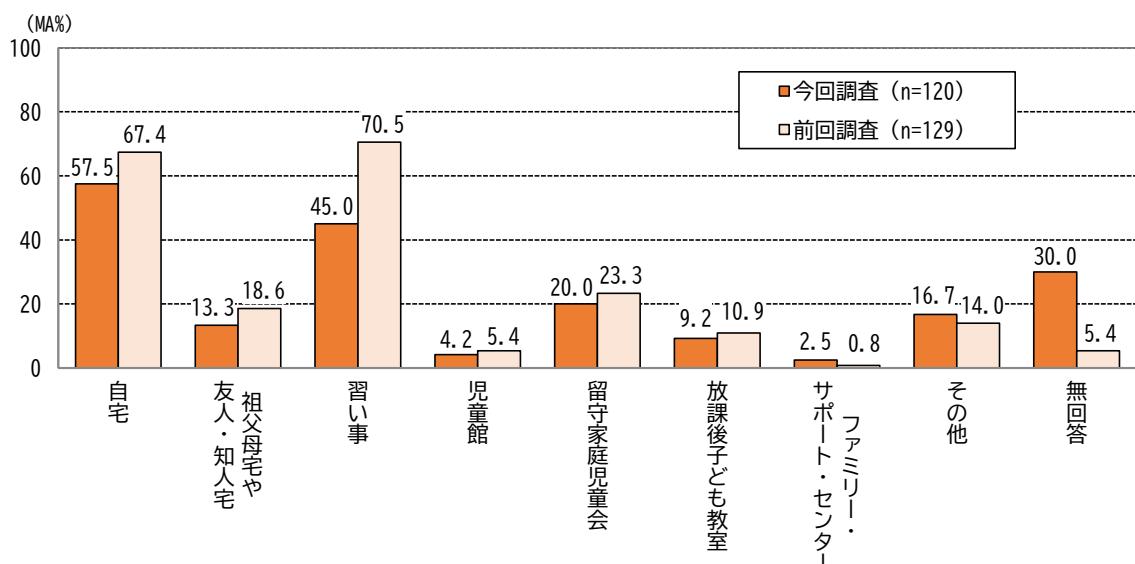
低学年、高学年ともに、「自宅」が最も多くなっています。次いで、低学年では「留守家庭児童会」が多くなっている一方、高学年では「習い事」が多くなっています。

また、前回調査と比較して、「習い事」が低学年で16.0ポイント減少し37.5%、高学年では25.5ポイント減少し45.0%となっています。

【低学年のとき、放課後に過ごさせたい場所(複数回答)】



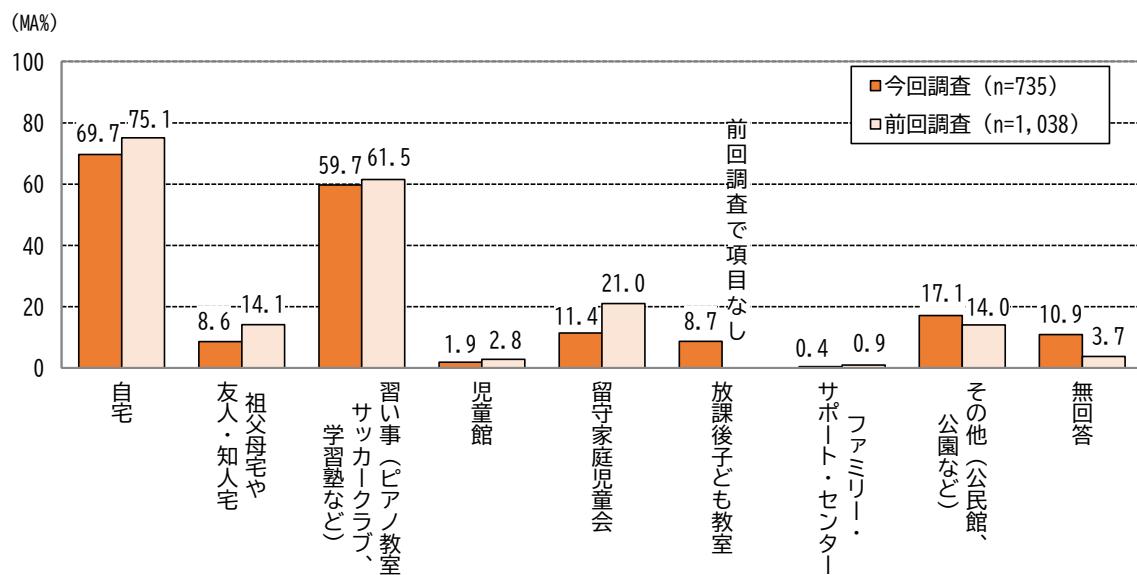
【高学年のとき、放課後に過ごさせたい場所(複数回答)】



② 小学校就学後(高学年)の放課後に過ごさせたい場所(小学生調査)

前回調査、今回調査ともに、「自宅」が最も多くなっています。

【高学年のとき、放課後に過ごさせたい場所(複数回答)】



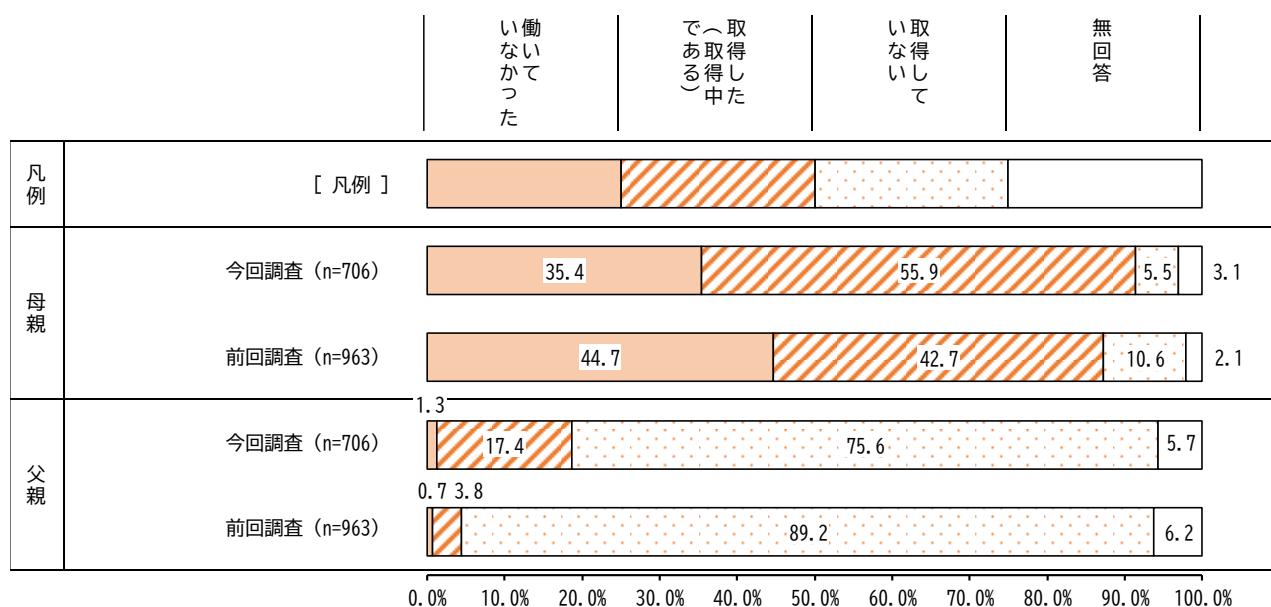
■ 育児休業制度や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

① 保護者の育児休業の取得状況(就学前児童調査)

母親をみると、前回調査では「働いていなかった」が44.7%と最も多くなっているのに対し、今回調査では「取得した(取得中である)」が55.9%と最も多くなっています。

父親をみると、前回調査、今回調査ともに「取得していない」が多くなっている一方、「取得した(取得中である)」が13.6ポイント増加し17.4%となっています。

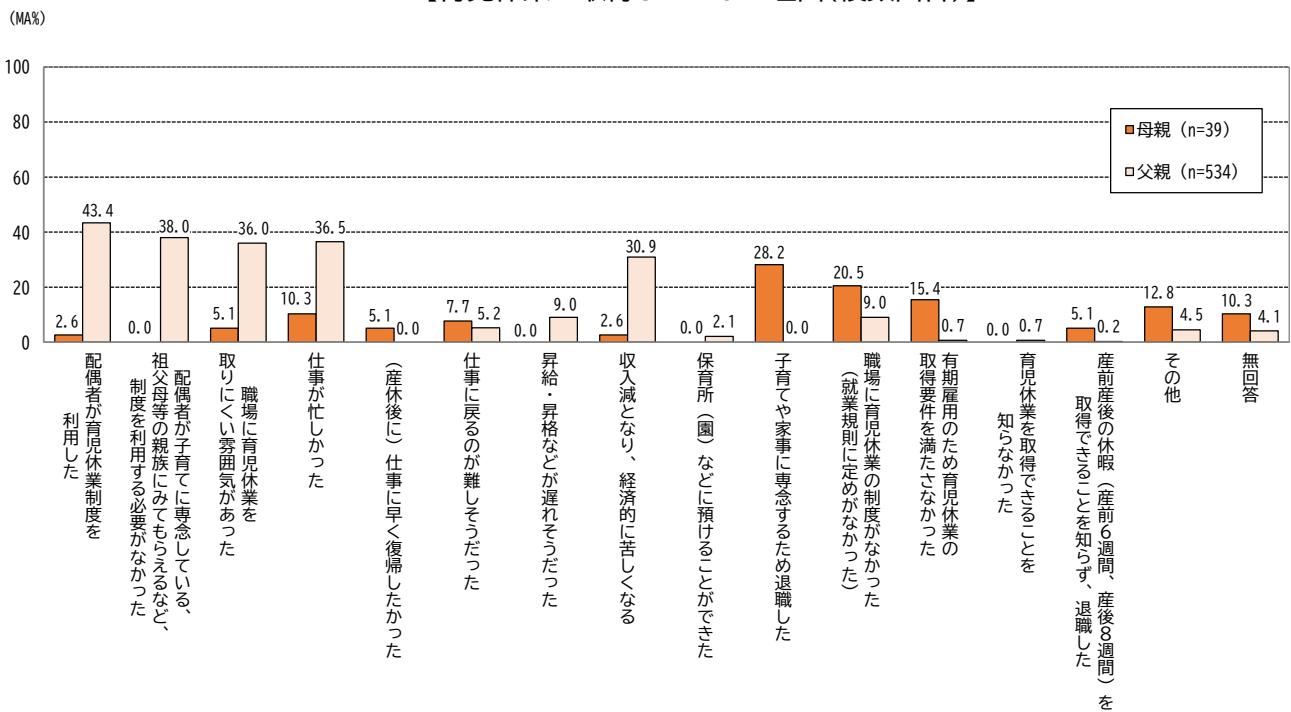
【育児休業の取得状況】



② 保護者の育児休業を取得していない理由(就学前児童調査)

母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」が28.2%と最も多くなっているのに対し、父親では、「配偶者が育児休業制度を利用した」が43.4%と最も多くなっています。

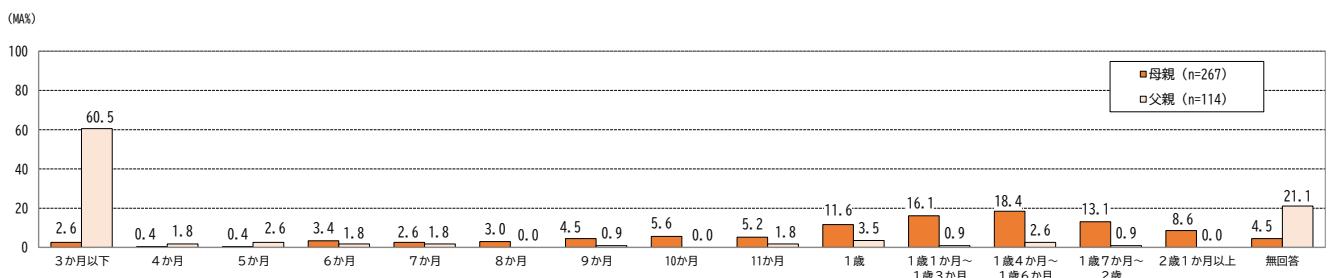
【育児休業を取得していない理由(複数回答)】



③ 保護者の育児休業の期間(復帰したときの子どもの年齢)(就学前児童調査)

母親では、「1歳1か月～1歳3か月」が16.1%、「1歳4か月～1歳6か月」が18.4%、「1歳7か月～2歳」が13.1%と多くなっているのに対し、父親では、「3か月以下」が60.5%と最も多くなっています。

【復帰したときの子どもの年齢(複数回答)】

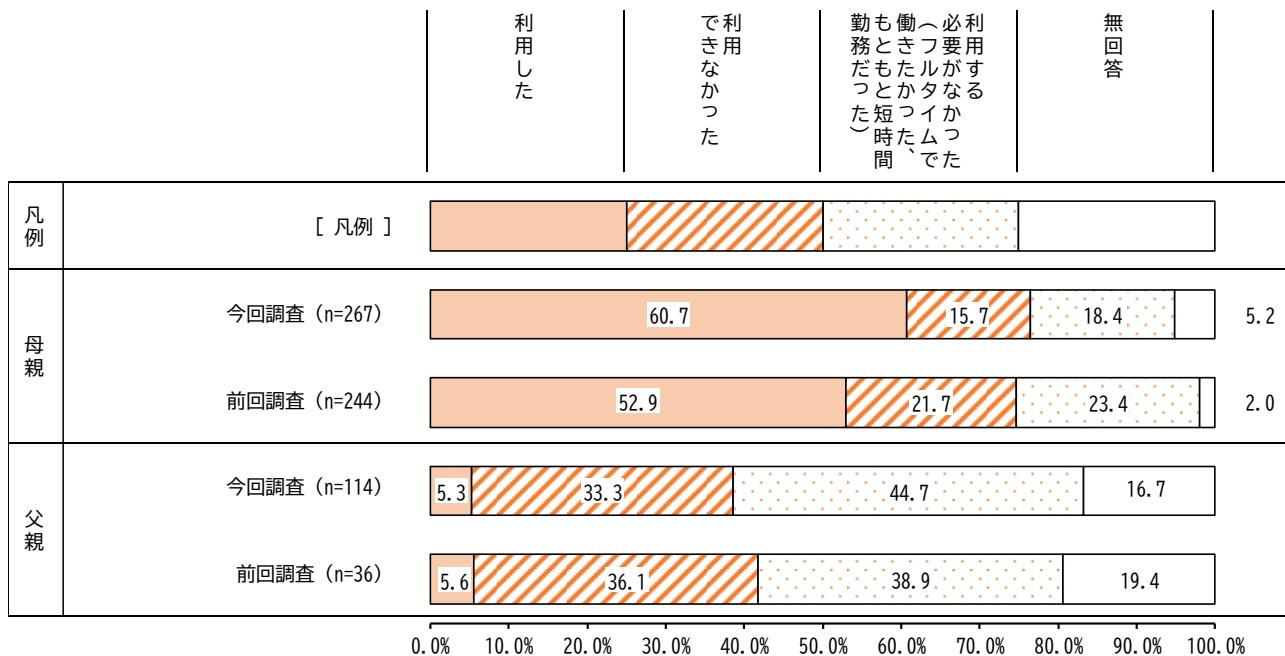


④ 保護者の育児休業からの復帰時の短時間勤務制度の利用状況(就学前児童調査)

母親では、前回調査、今回調査ともに「利用した」が最も多くなっており、前回調査と比較すると7.8ポイント増加し60.7%となっています。

父親では、前回調査、今回調査ともに「利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)」が最も多くなっており、前回調査と比較すると5.8ポイント増加し44.7%となっています。

【短時間勤務制度の利用状況】

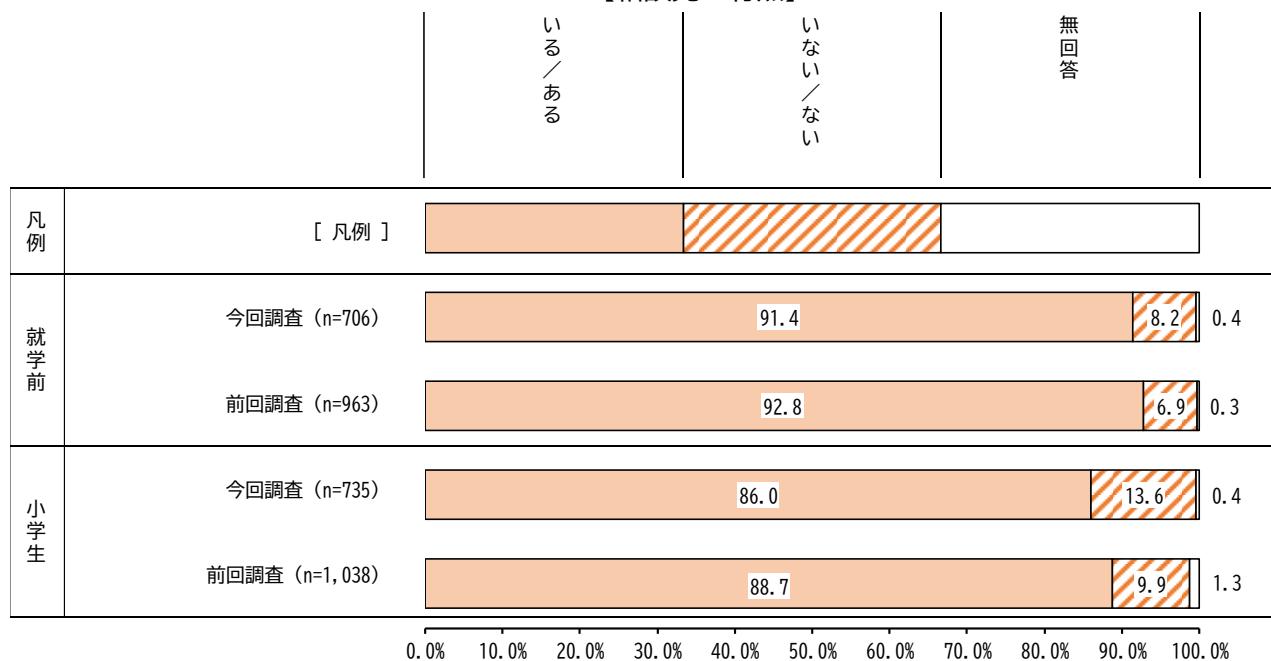


■ 相談の状況について

① 気軽に相談できる相談先の有無

就学前児童調査、小学生調査ともに、「いる／ある」は前回調査と比較して今回調査のほうが少なくなっています。

【相談先の有無】

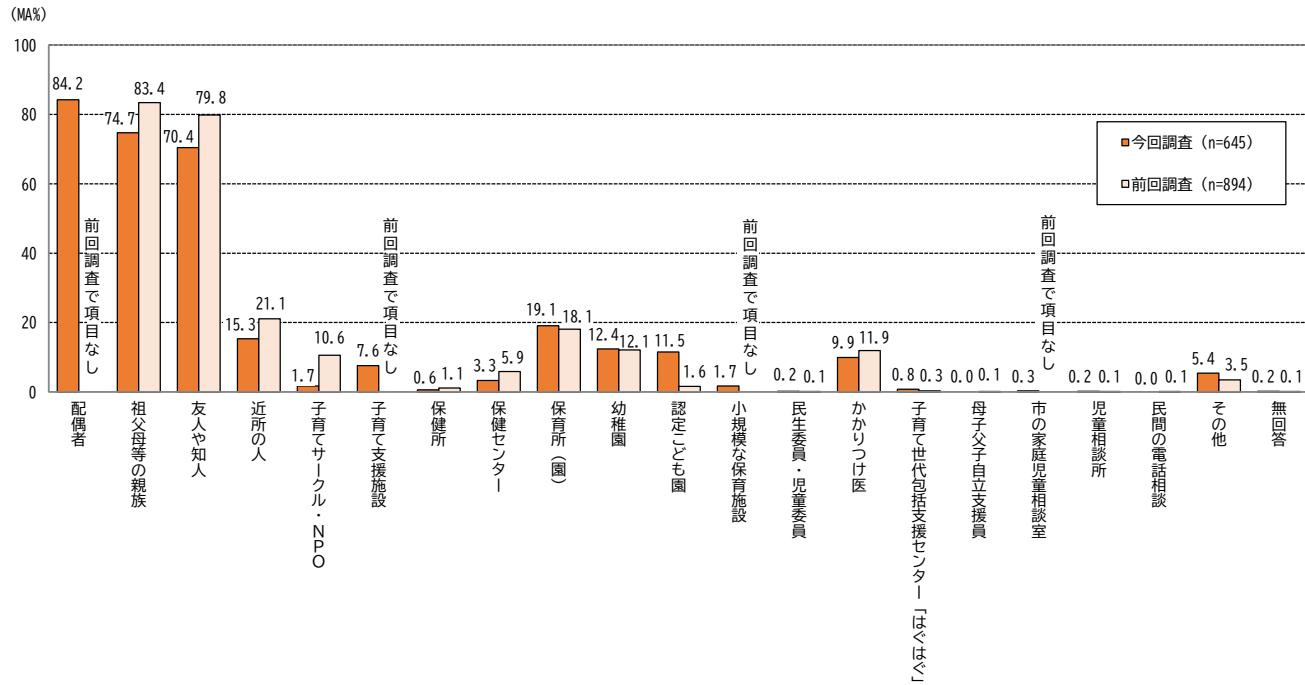


② 気軽に相談できる相談先

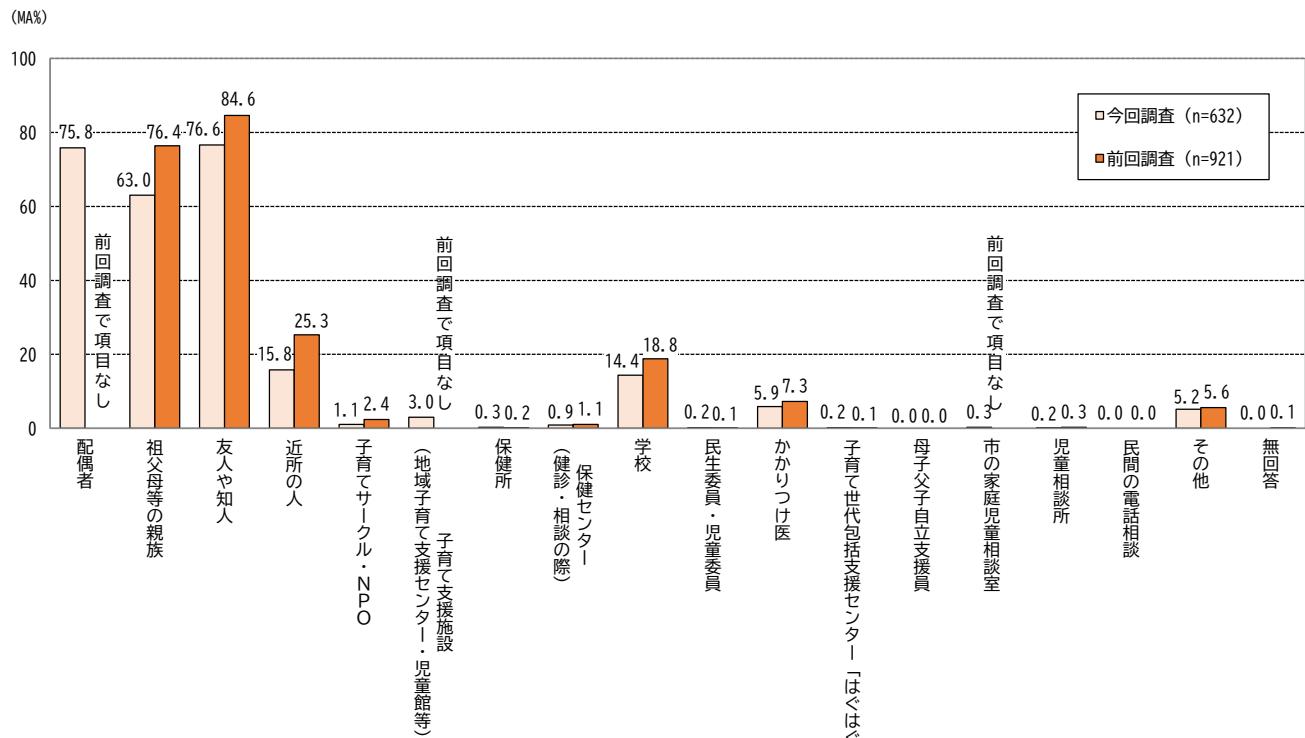
就学前児童調査をみると、前回調査では「祖父母等の親族」が最も多くなっていたのに対し、今回調査では「配偶者※前回調査では項目なし」が最も多くなっています。

一方で、小学生調査をみると、前回調査、今回調査ともに「友人や知人」が最も多くなっています。

【相談先(就学前児童調査・複数回答)】



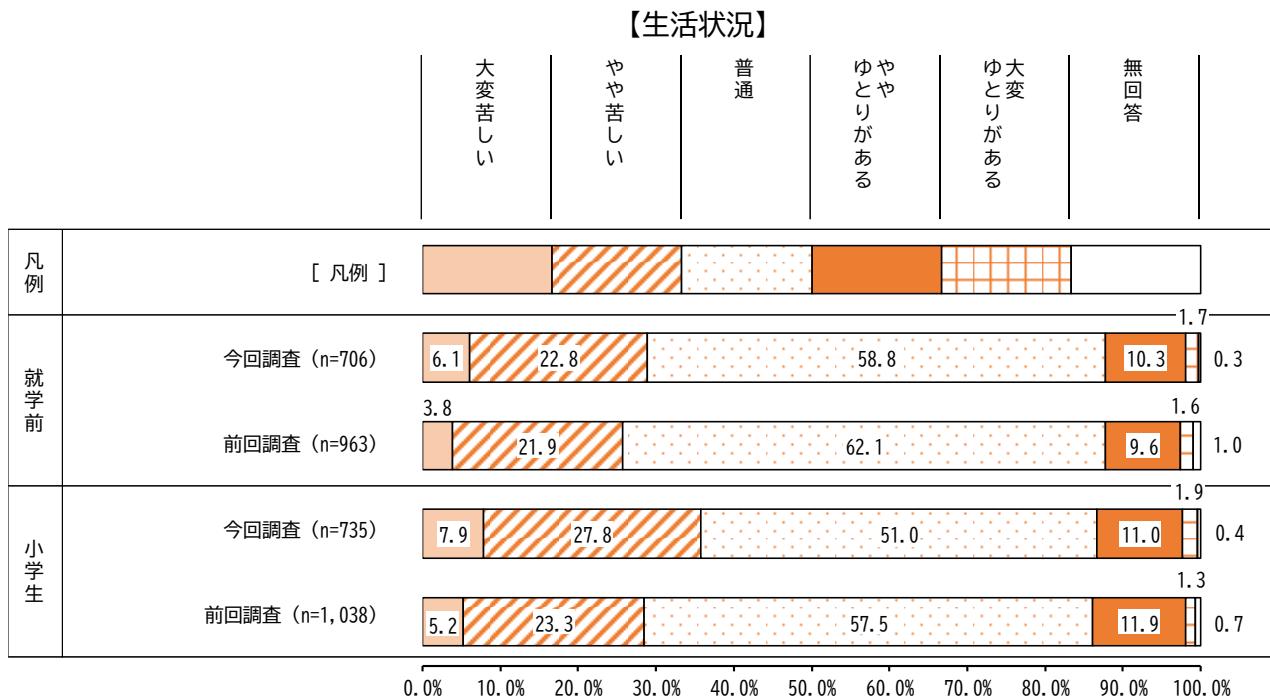
【相談先(小学生調査・複数回答)】



■ 子育て全般について

① 現在の暮らしの状況

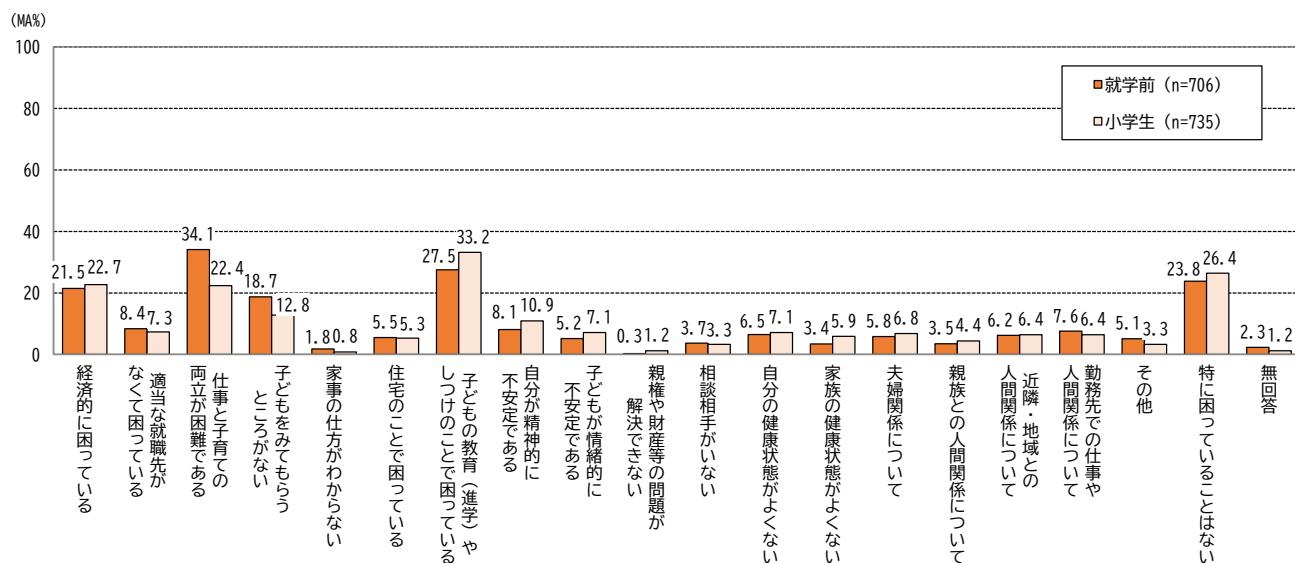
就学前児童調査、小学生調査とともに、「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた“苦しい人”は前回調査と比較して今回調査のほうが多くなっています。



② 現在、不安に感じること

就学前児童調査では、「仕事と子育ての両立が困難である」が34.1%と最も多くなっているのに対し、小学生調査では、「子どもの教育(進学)やしつけのことで困っている」が33.2%と最も多くなっています。

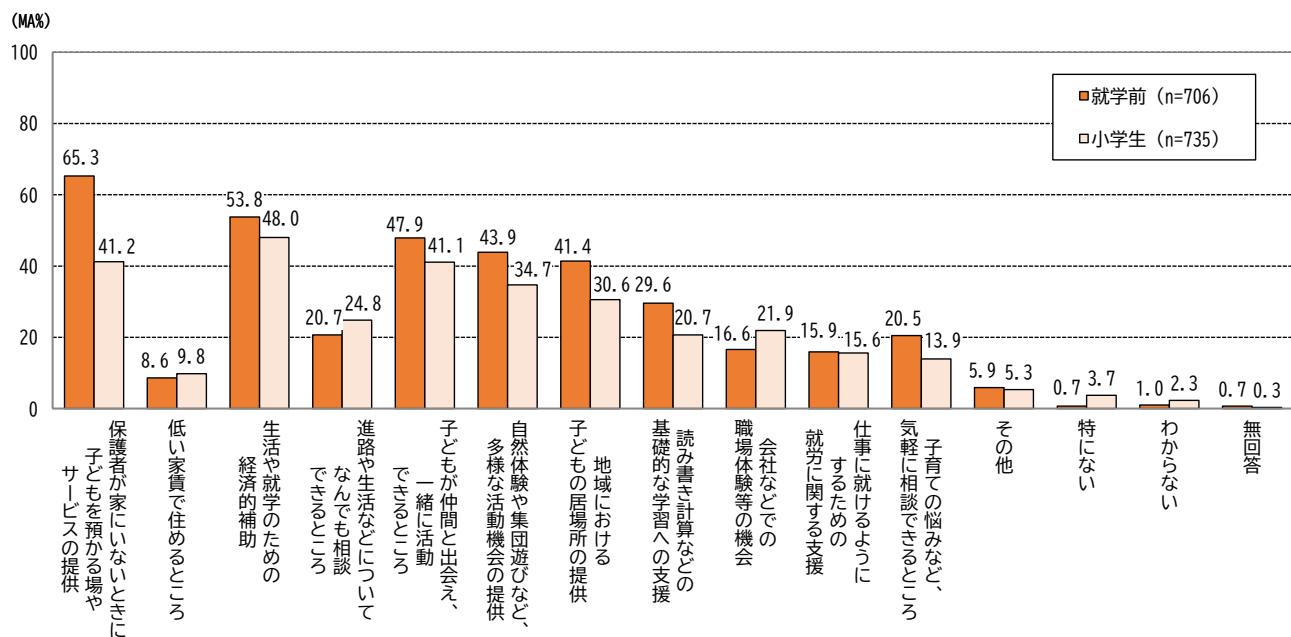
【不安に感じること(複数回答)】



③ 求める支援

就学前児童調査では、「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」が65.3%と最も多くなっているのに対し、小学生調査では、「生活や就学のための経済的補助」が48.0%と最も多くなっています。

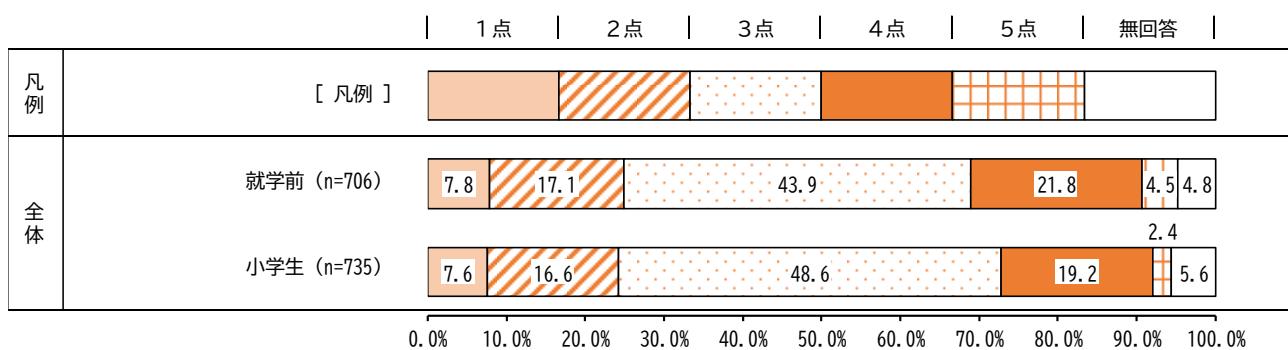
【どのような支援があるとよいか(複数回答)】



④ 地域における子育ての環境や支援の満足度

就学前児童調査、小学生調査とともに、「3点」が最も多くなっています。

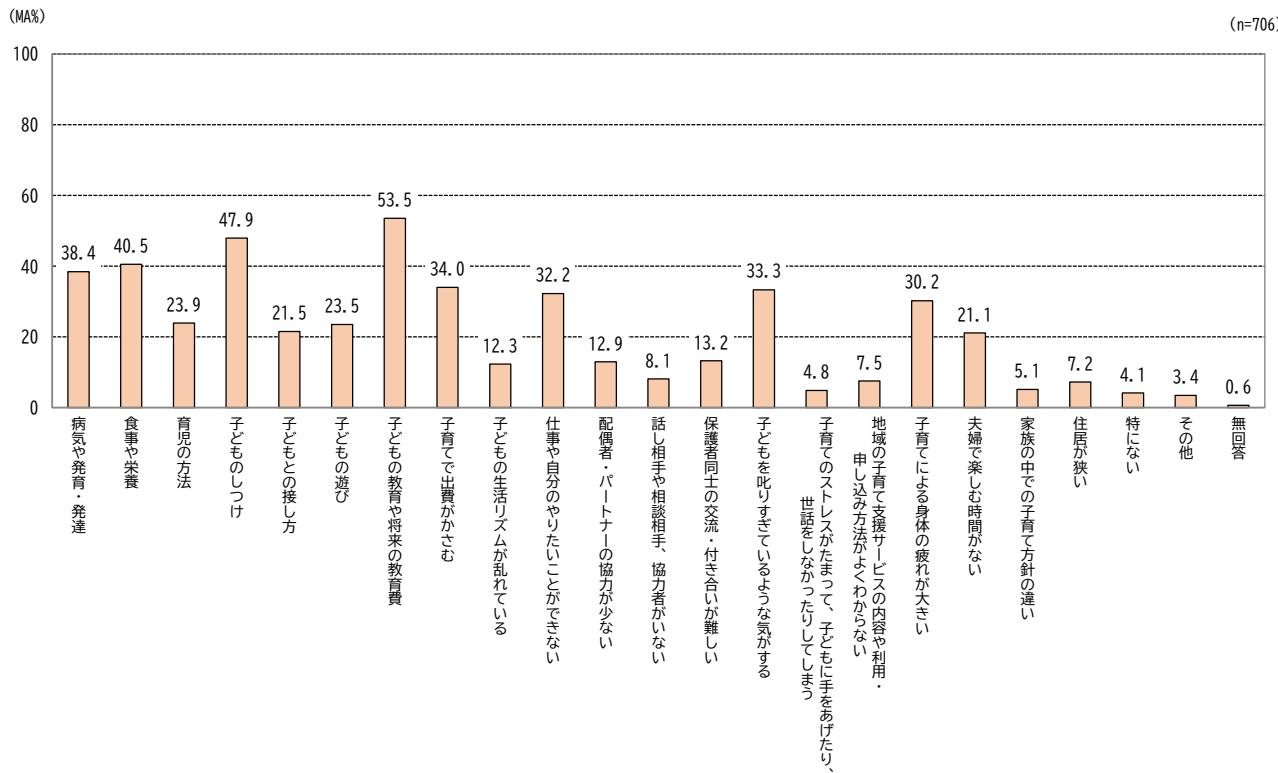
【満足度】



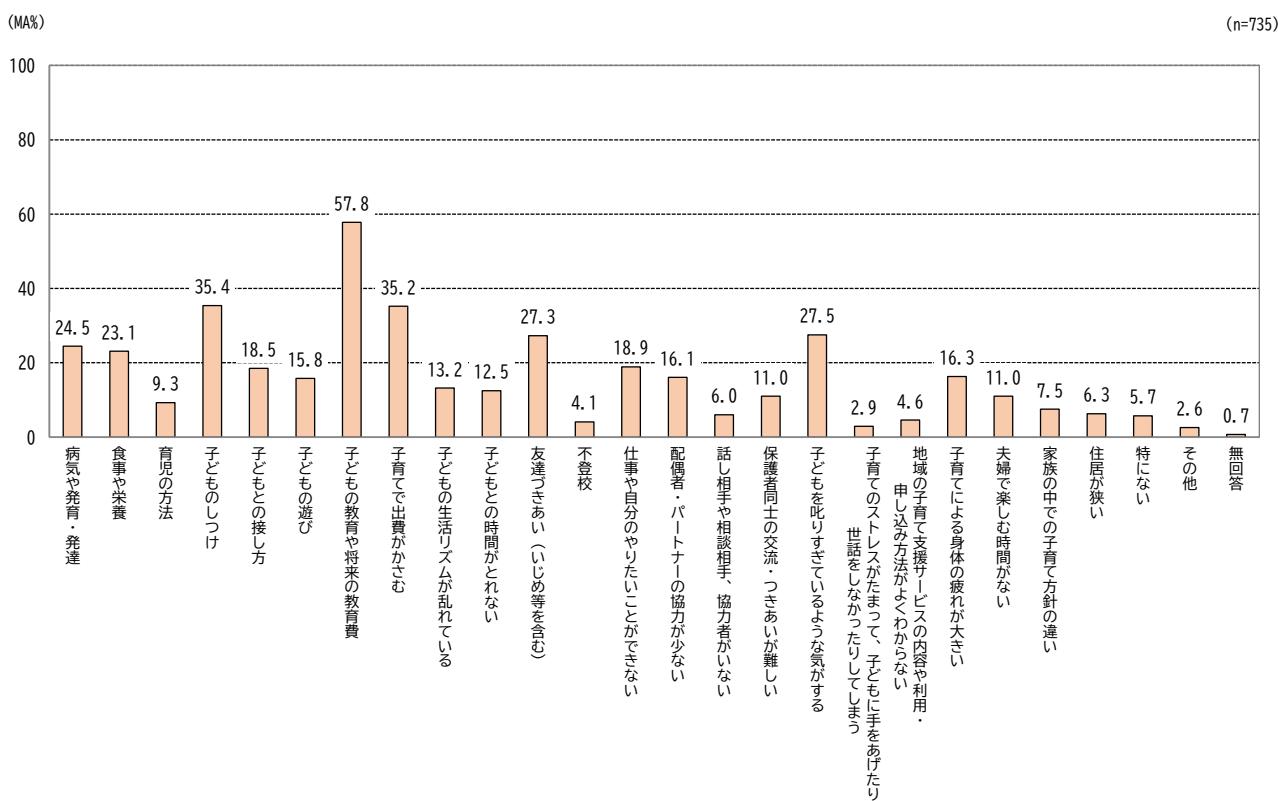
⑤ 現在の悩み・不安

就学前児童調査、小学生調査とともに、「子どもの教育や将来の教育費」が最も多くなっています。

【悩み・不安(就学前児童調査・複数回答)】



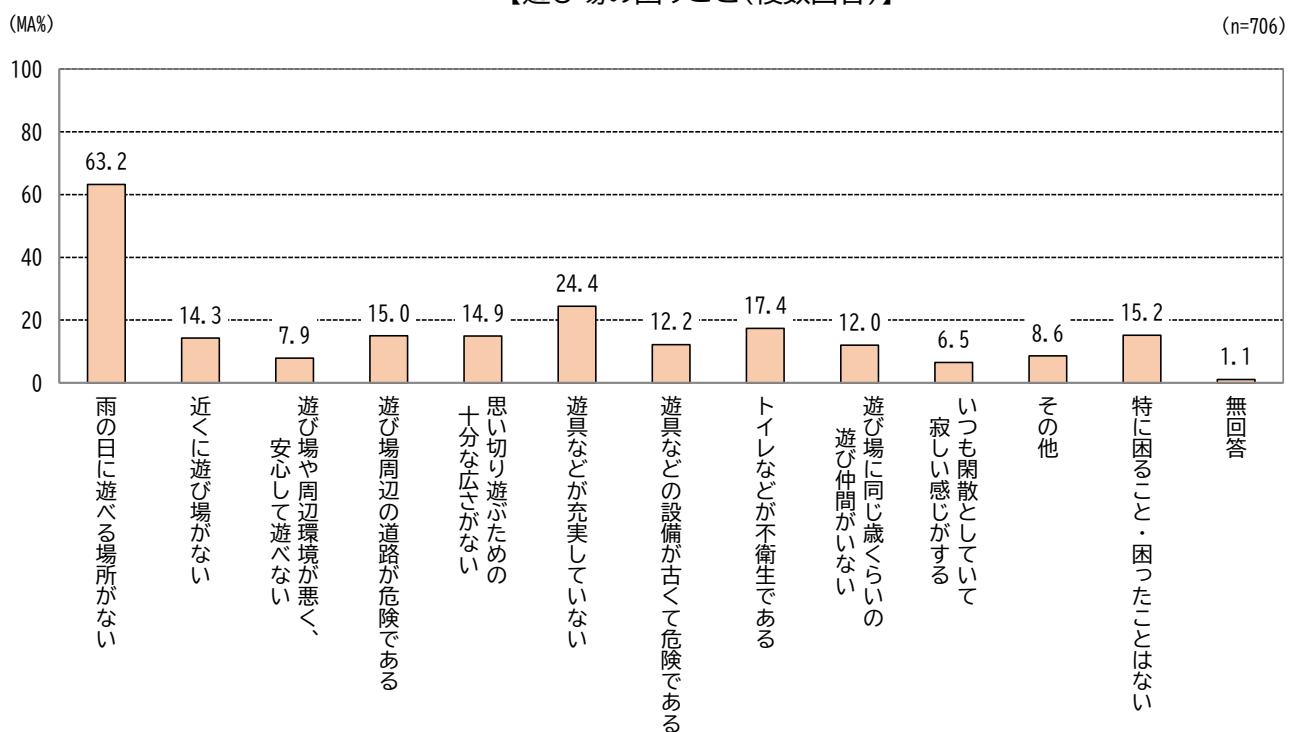
【悩み・不安(小学生調査・複数回答)】



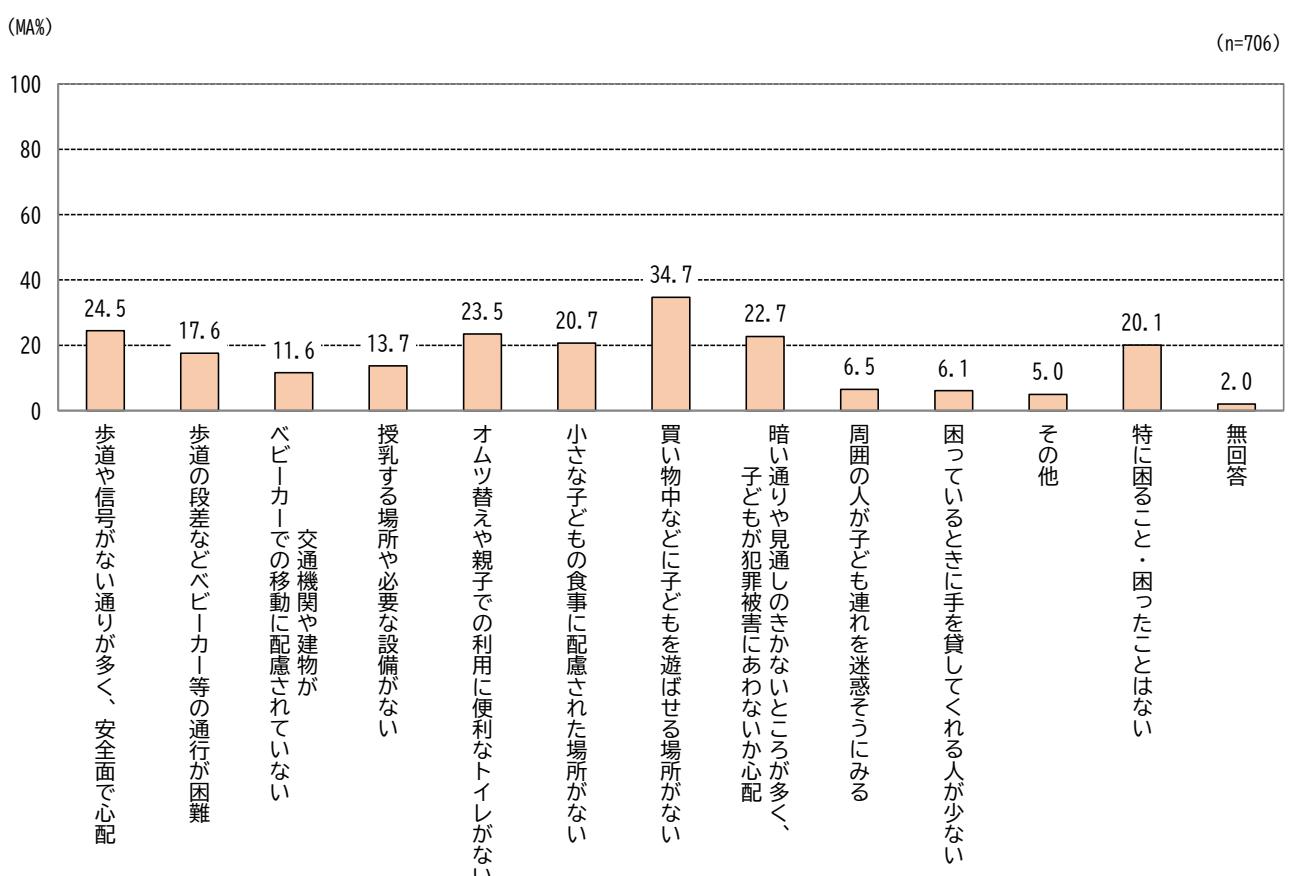
⑥ 遊び場や外出時の困りごと(就学前児童調査)

困りごとについて、遊び場では「雨の日に遊べる場所がない」が63.2%と最も多くなっており、外出時では「買い物中などに子どもを遊ばせる場所がない」が34.7%と最も多くなっています。

【遊び場の困りごと(複数回答)】



【外出時の困りごと(複数回答)】

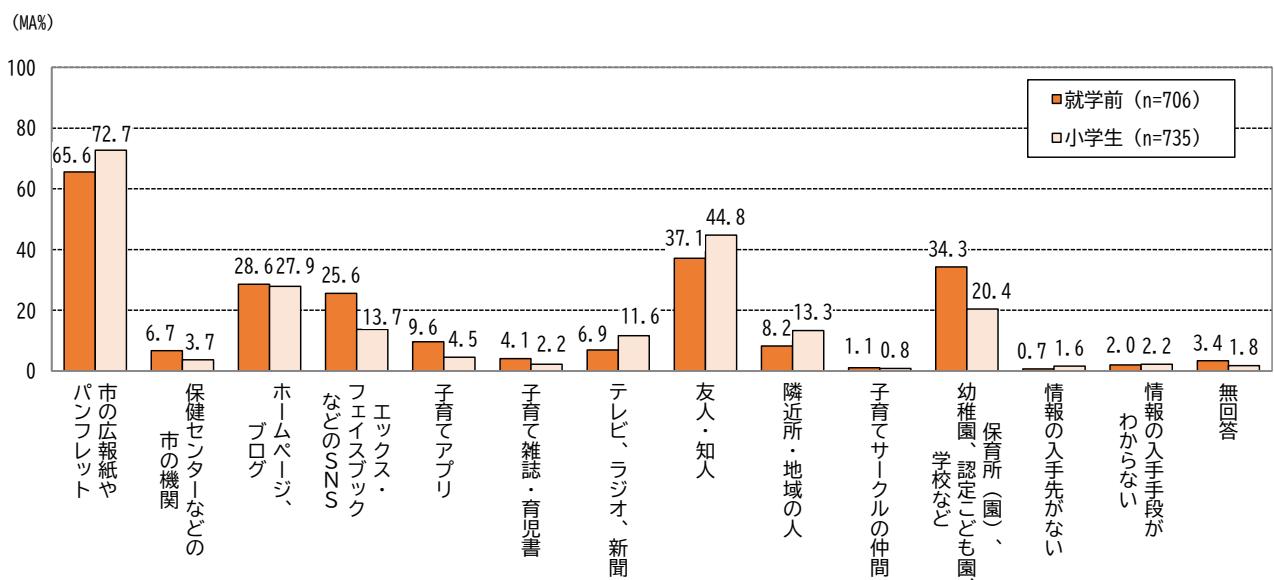


⑦ 情報の入手先と希望の入手先

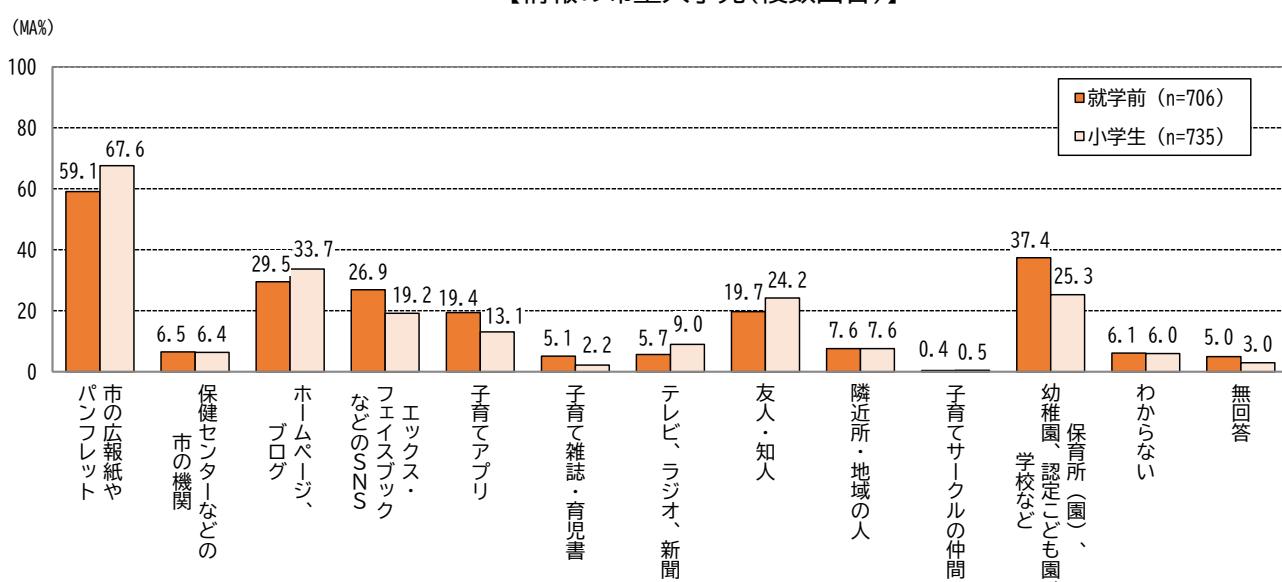
情報の入手先、希望の入手先について、就学前児童調査、小学生調査とともに「市の広報紙やパンフレット」が最も多くなっています。

情報の入手先をみると、「情報の入手先がない」や「情報の入手手段がわからない」と回答した人も一定数います。

【情報の入手先(複数回答)】



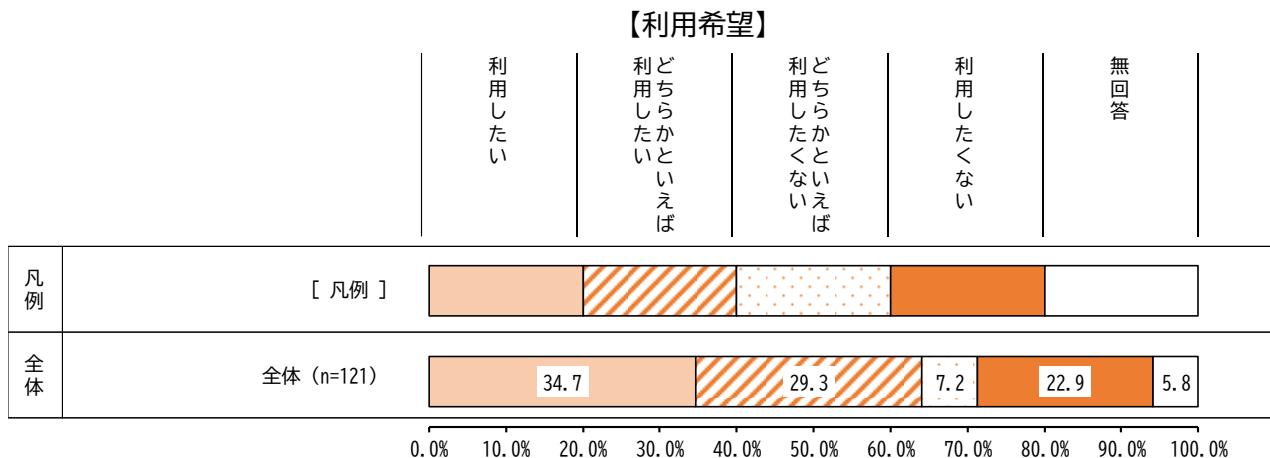
【情報の希望入手先(複数回答)】



■ こども誰でも通園制度(仮称)の利用について

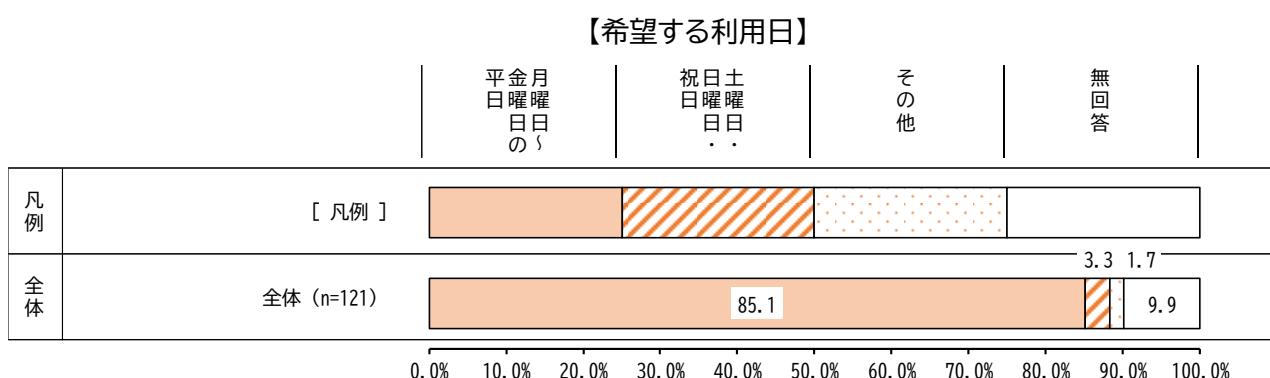
① こども誰でも通園制度(仮称)の利用希望

利用希望について、「利用したい」「どちらかといえば利用したい」を合わせた“利用したい人”が64.0%と半数以上となっています。



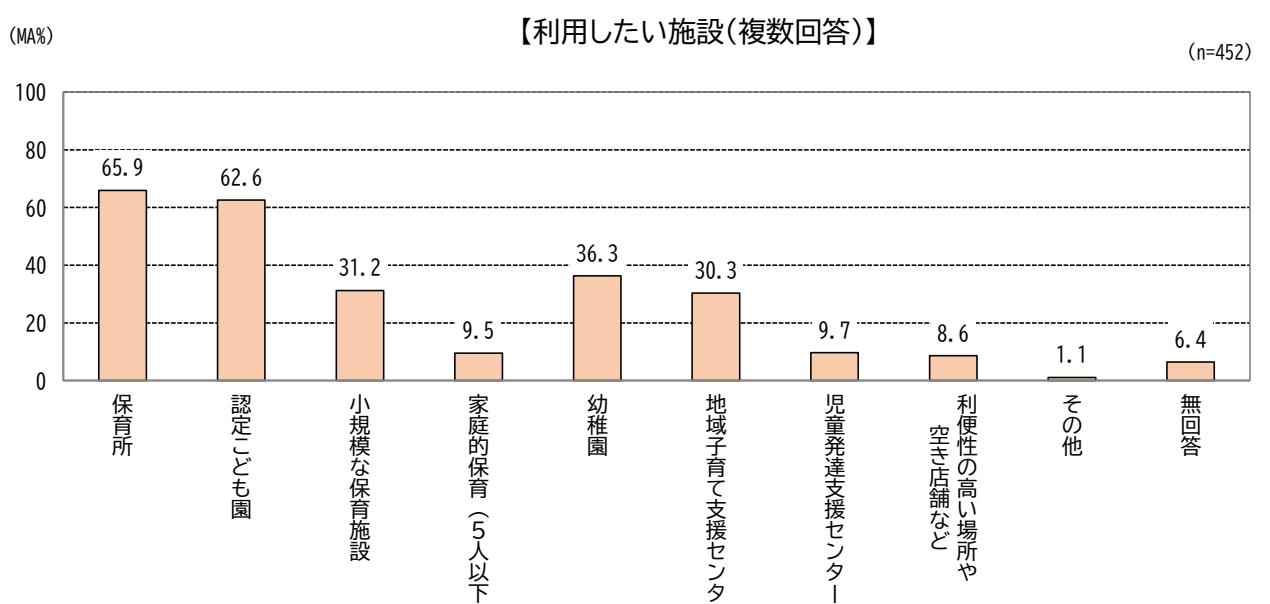
② こども誰でも通園制度(仮称)の希望する利用日

希望する利用日について、「月曜日～金曜日の平日」が85.1%と最も多くなっていますが、「土曜日・日曜日・祝日」や「その他」も一定数います。



③ こども誰でも通園制度(仮称)で利用したい施設

利用したい施設について、「保育所」が65.9%、「認定こども園」が62.6%と多くなっています。



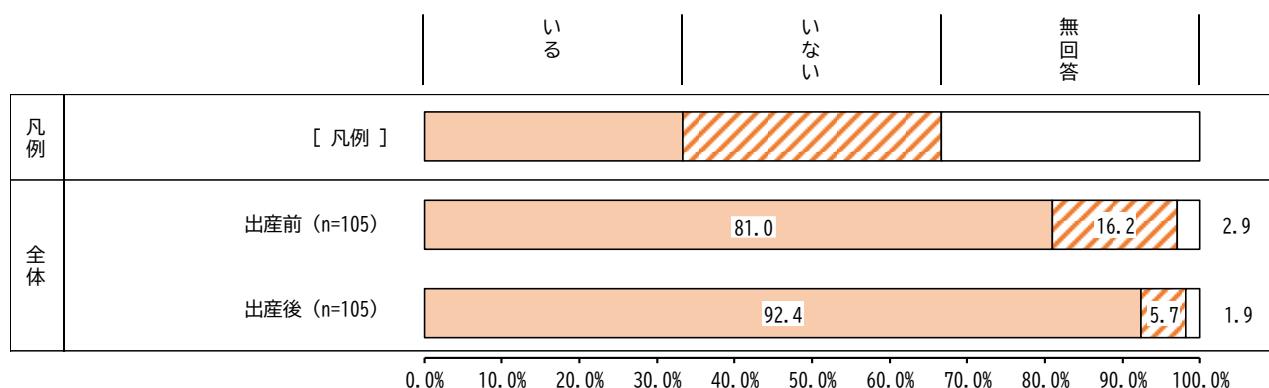
(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査(妊婦調査)

① 出産前後のお手伝い

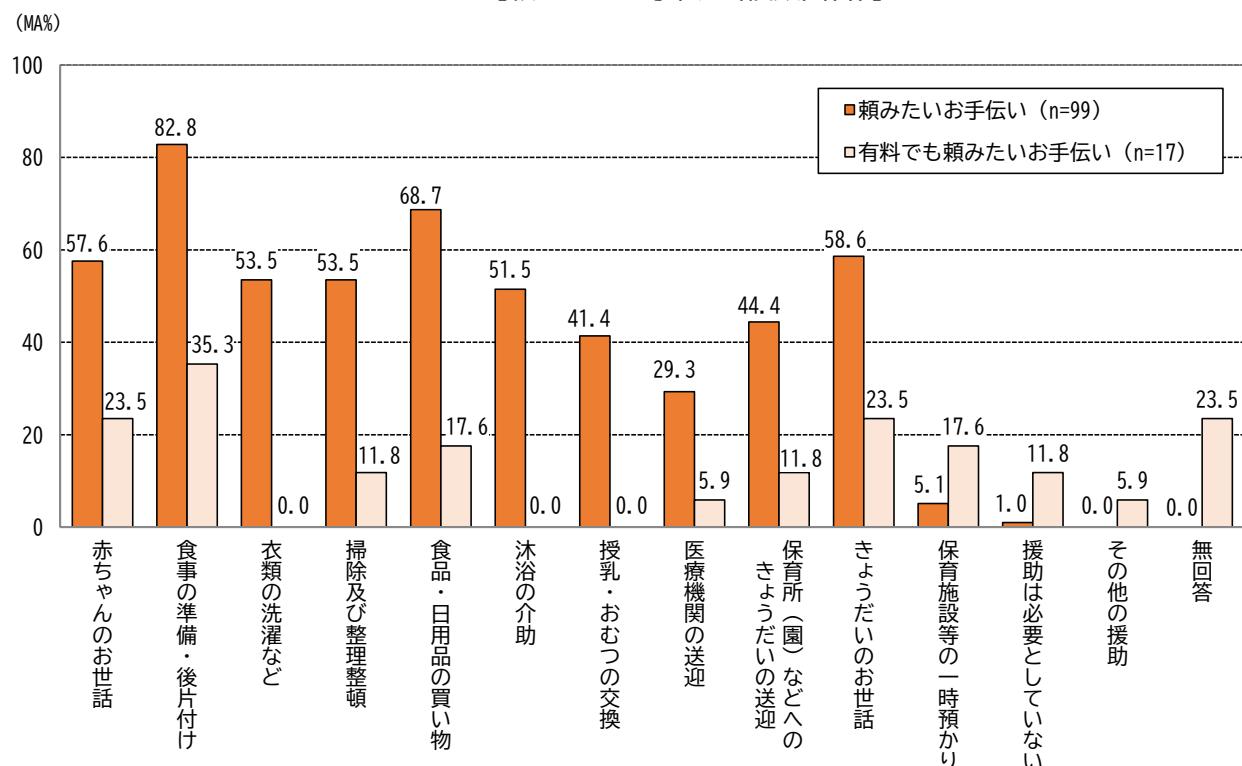
出産前後のお手伝いについて、出産前、出産後ともに「いる」が8割を超えており、多くなっています。

頼みたいお手伝いについて、「食事の準備・後片付け」が82.8%で最も多くなっています。また、有料でも頼みたいと思っている人は少なくなっている一方、こちらも「食事の準備・後片付け」が35.3%で最も多くなっています。

【お手伝いをしてくれる人の有無】



【頼みたいお手伝い(複数回答)】

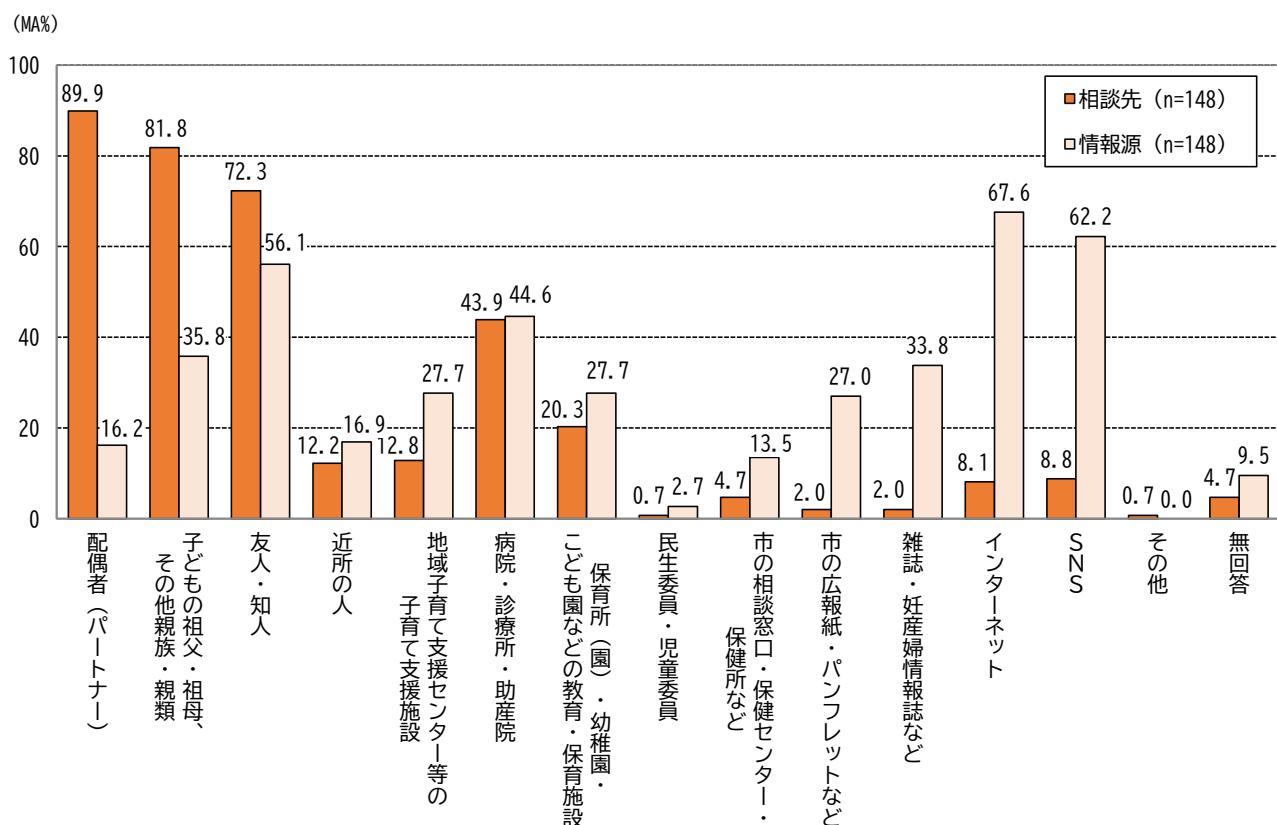


② 出産や子育て・教育に関する相談先と情報源

相談先について、「配偶者(パートナー)」が89.9%で最も多く、次いで「子どもの祖父・祖母、その他親族・親類」が81.8%、「友人・知人」が72.3%となっています。

情報源について、「インターネット」が67.6%で最も多く、次いで「SNS」が62.2%、「友人・知人」が56.1%となっています。

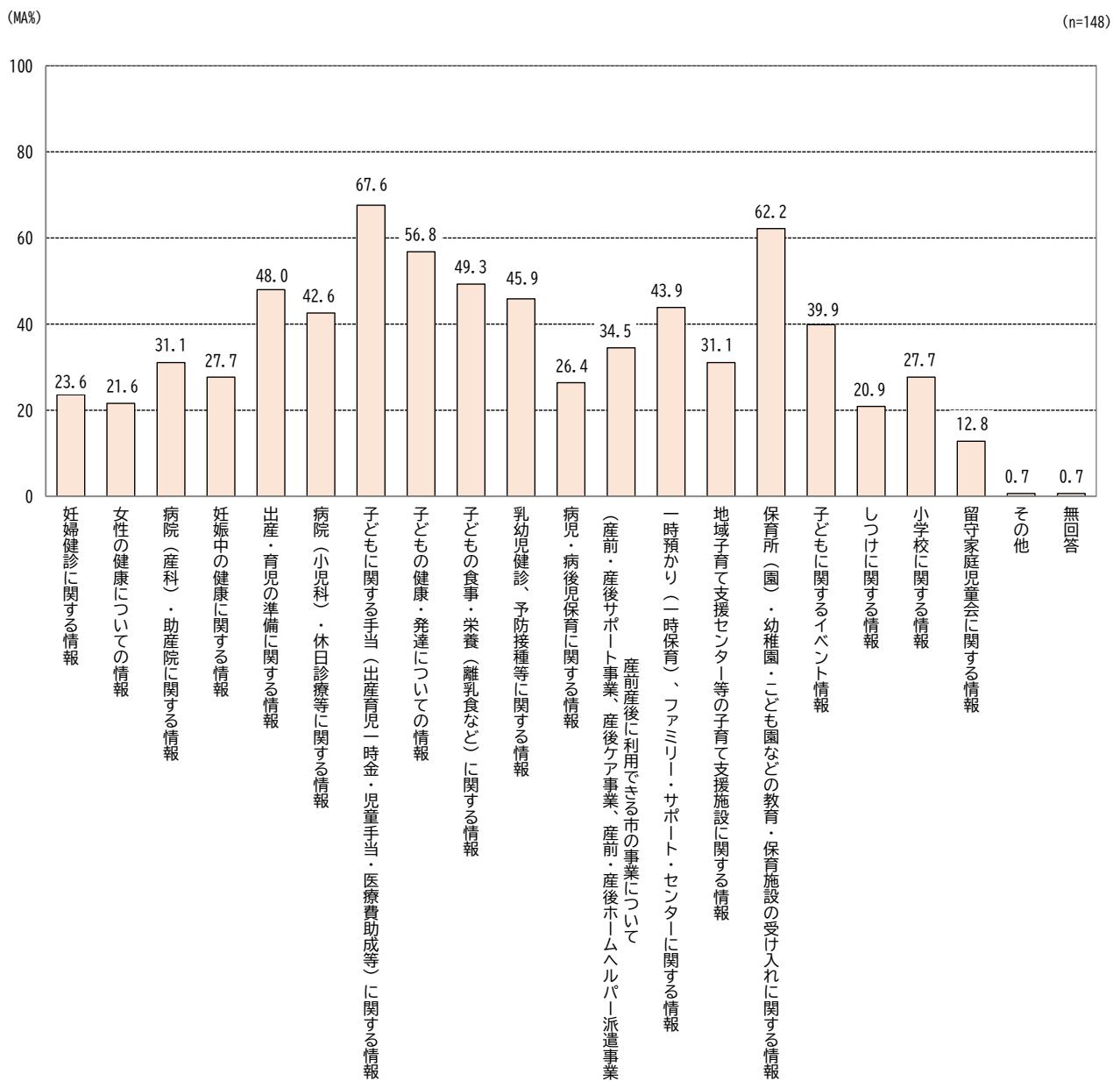
【相談先と情報源(複数回答)】



③ 知りたい情報

知りたい情報について、「子どもに関する手当(出産育児一時金・児童手当・医療費助成等)に関する情報」が67.6%で最も多く、次いで「保育所(園)・幼稚園・こども園などの教育・保育施設の受け入れに関する情報」が62.2%、「子どもの健康・発達についての情報」が56.8%となっています。

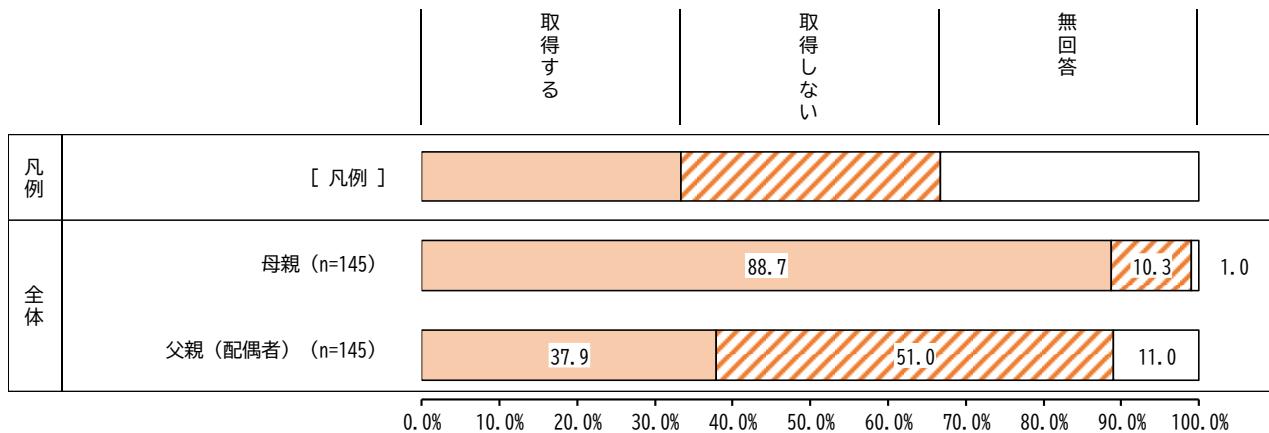
【知りたい情報(複数回答)】



④ 育児休業の取得予定

育児休業の取得予定について、母親は「取得する」が88.7%と多くなっている一方、父親(配偶者)は「取得しない」が51.0%と多くなっています。

【育児休業の取得予定】

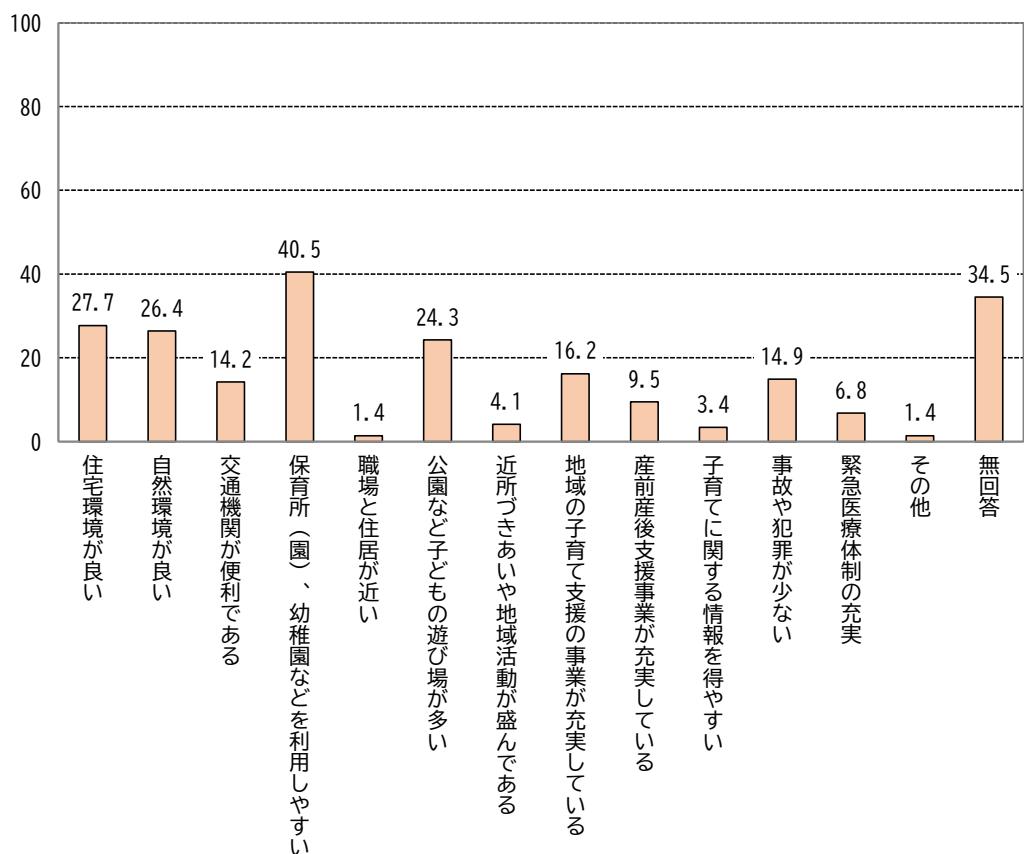


⑤ 「子育てしやすいまち」はどのようなまちか

「子育てしやすいまち」とはどのようなことだと思うかについて、「保育所(園)、幼稚園などを利用しやすい」が40.5%で最も多く、次いで「住宅環境が良い」が27.7%、「自然環境が良い」が26.4%となっています。

【「子育てしやすいまち」はどのようなまちか(3つまで回答)】

(3LA%) (n=148)

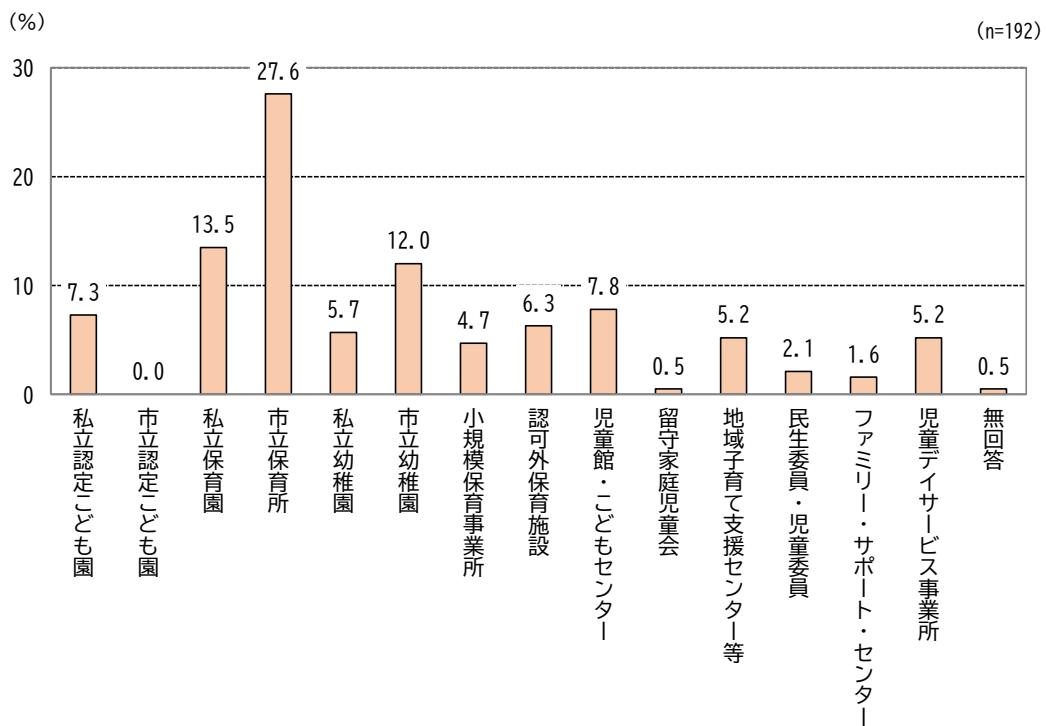


(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査(担い手調査)

① 勤めている施設

お勤めの施設について、「市立保育所」が27.6%で最も多く、次いで「私立保育園」が13.5%、「市立幼稚園」が12.0%となっています。

【勤めている施設】

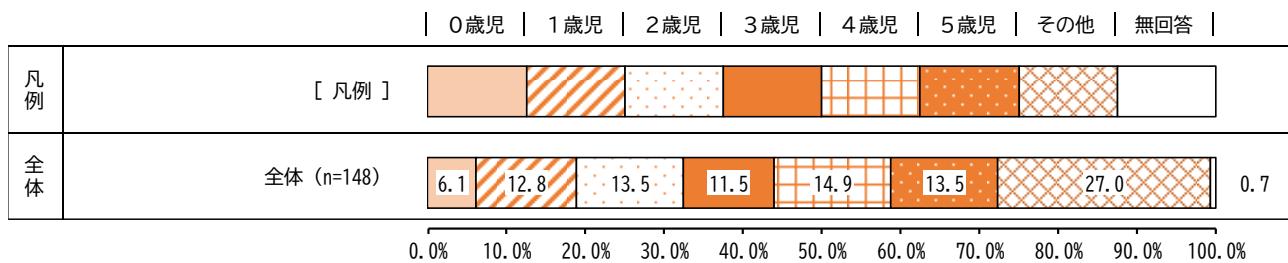


② 担当しているクラス

担任するクラスについて、「その他」が27.0%で最も多く、次いで「4歳児」が14.9%、「2歳児」「5歳児」が13.5%となっています。

その他の中訳として、フリー(5件)、縦割り保育(3件)、異年齢クラス(2件)、病児保育室・療育(2件)、3~5歳児クラス(1件)、親子教室(1件)、預かり保育(1件)、医務室(1件)、主幹保育(1件)となっています。

【担当しているクラス】

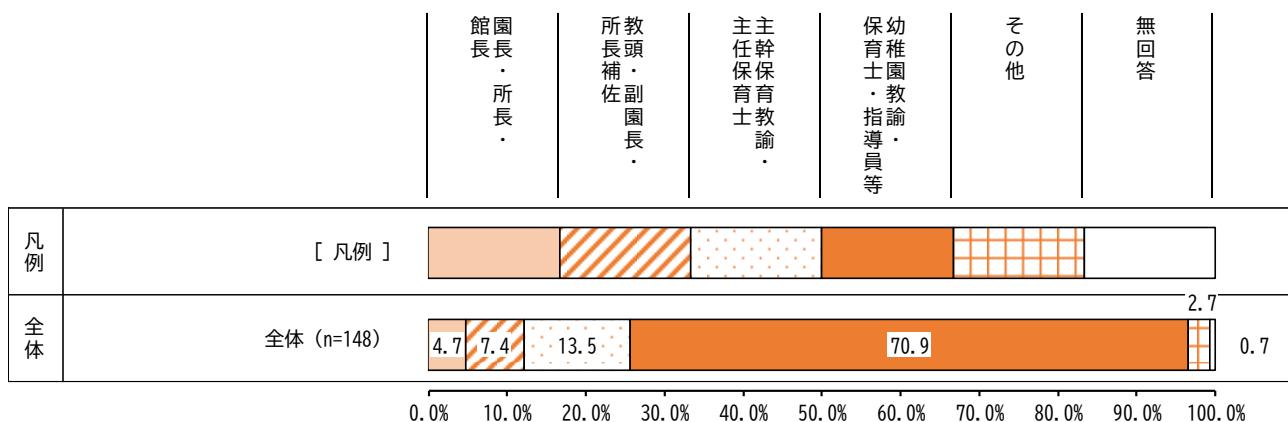


③ 就いている役職

役職について、「幼稚園教諭・保育士・指導員等」が70.9%で最も多く、次いで「主任幹保育教諭・主任保育士」が13.5%、「教頭・副園長・所長補佐」が7.4%となっています。

その他の内訳として、ヘルパー教諭(1件)、保育教諭(1件)、看護師(1件)、会計年度任用職員(1件)となっています。

【就いている役職】

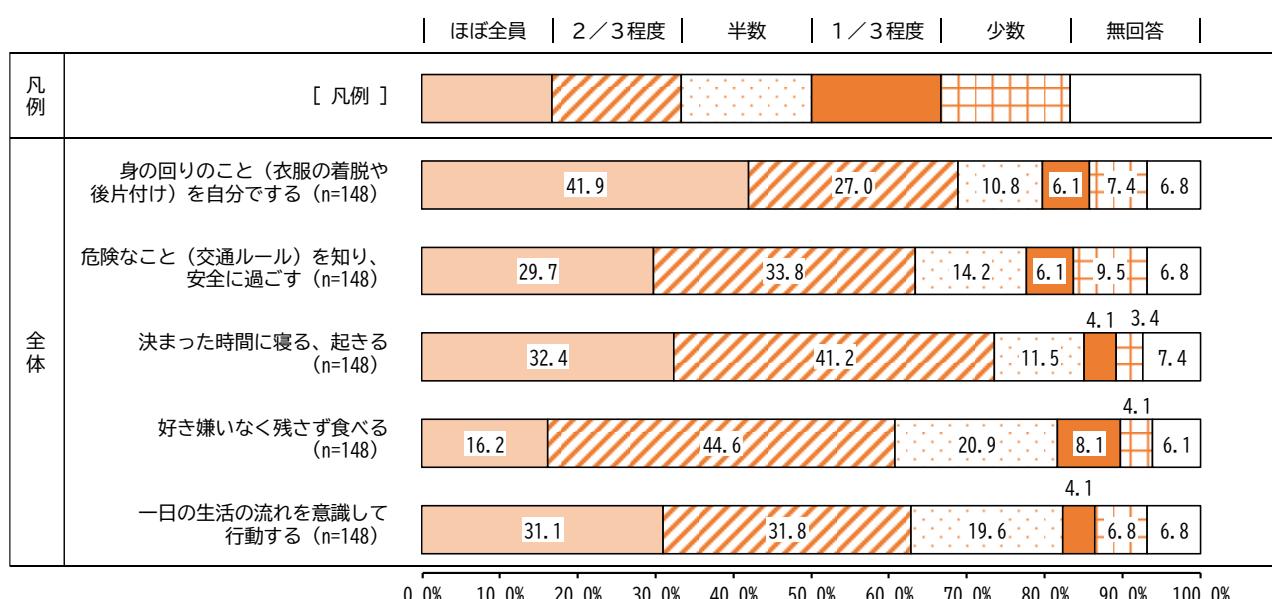


④ 生活面で、できていること

「ほぼ全員」「2／3 程度」を合わせた“クラスの 2／3 以上”は決まった時間に寝る、起きるが 73.6%と他の区分に比べて多くなっています。

「1／3 程度」「少数」を合わせた“クラスの 1／3 以下”は危険なこと(交通ルール)を知り、安全に過ごすが15.6%と他の区分に比べて多くなっています。

【生活面で、できていること】

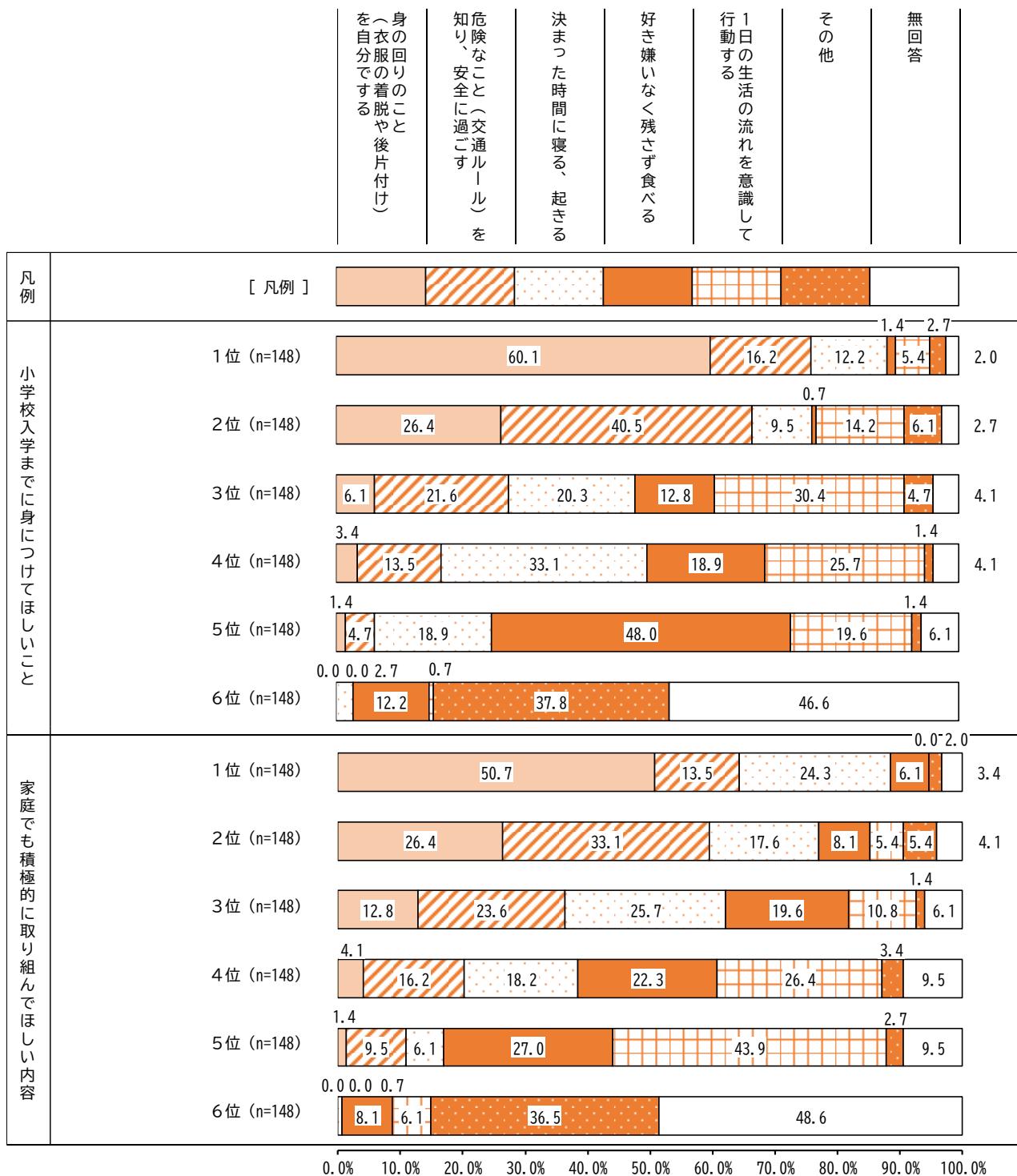


⑤ 生活面で身につけてほしいこと、取り組んでほしい内容

小学校入学までに身につけてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容ともに1位で最も多いものは「身の回りのこと(衣服の着脱や後片付け)を自分でする」となっています。

また、その他の内訳として、伝える力や聞く力、排泄、人付き合い、食事に関するここと、考えて行動する力、生活習慣、整理整頓や物を大切にする力、あいさつ、集中力、お手伝いなどが挙がりました。

【小学校入学までに身につけてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容】

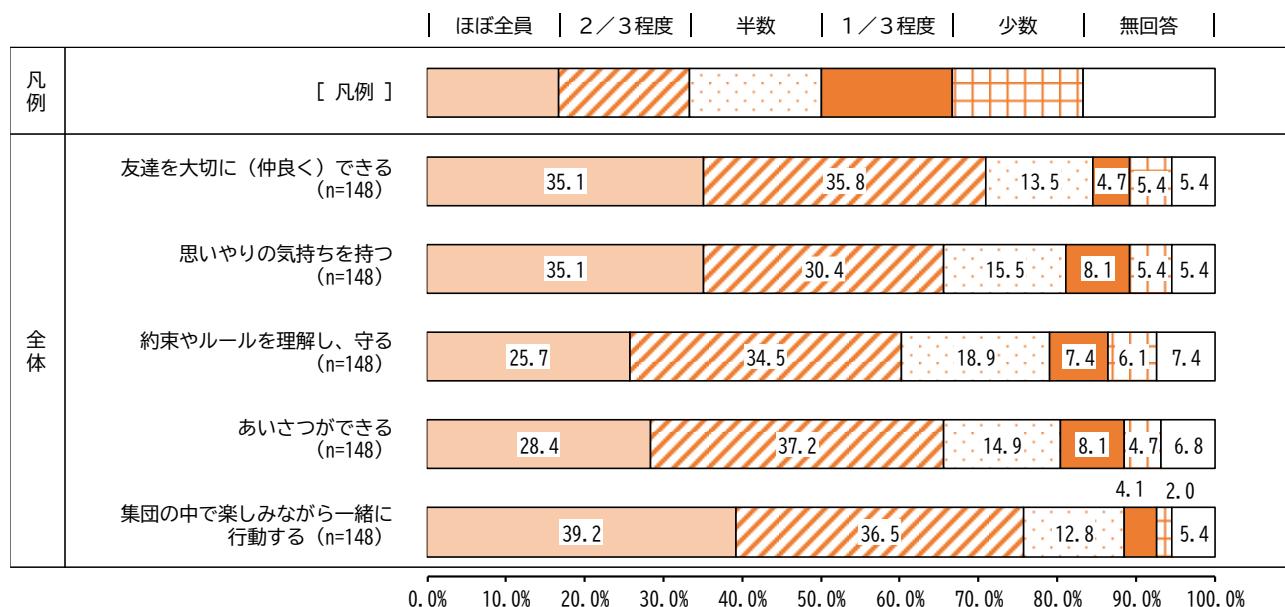


⑥ 人と関わる力で、できていること

「ほぼ全員」「2／3程度」を合わせた“クラスの2／3以上”は集団の中で楽しみながら一緒に行動するが75.7%と他の区分に比べて多くなっています。

「1／3程度」「少数」を合わせた“クラスの1／3以下”は思いやりの気持ちを持つ、約束やルールを理解し、守るが13.5%と他の区分に比べて多くなっています。

【人と関わる力で、できていること】

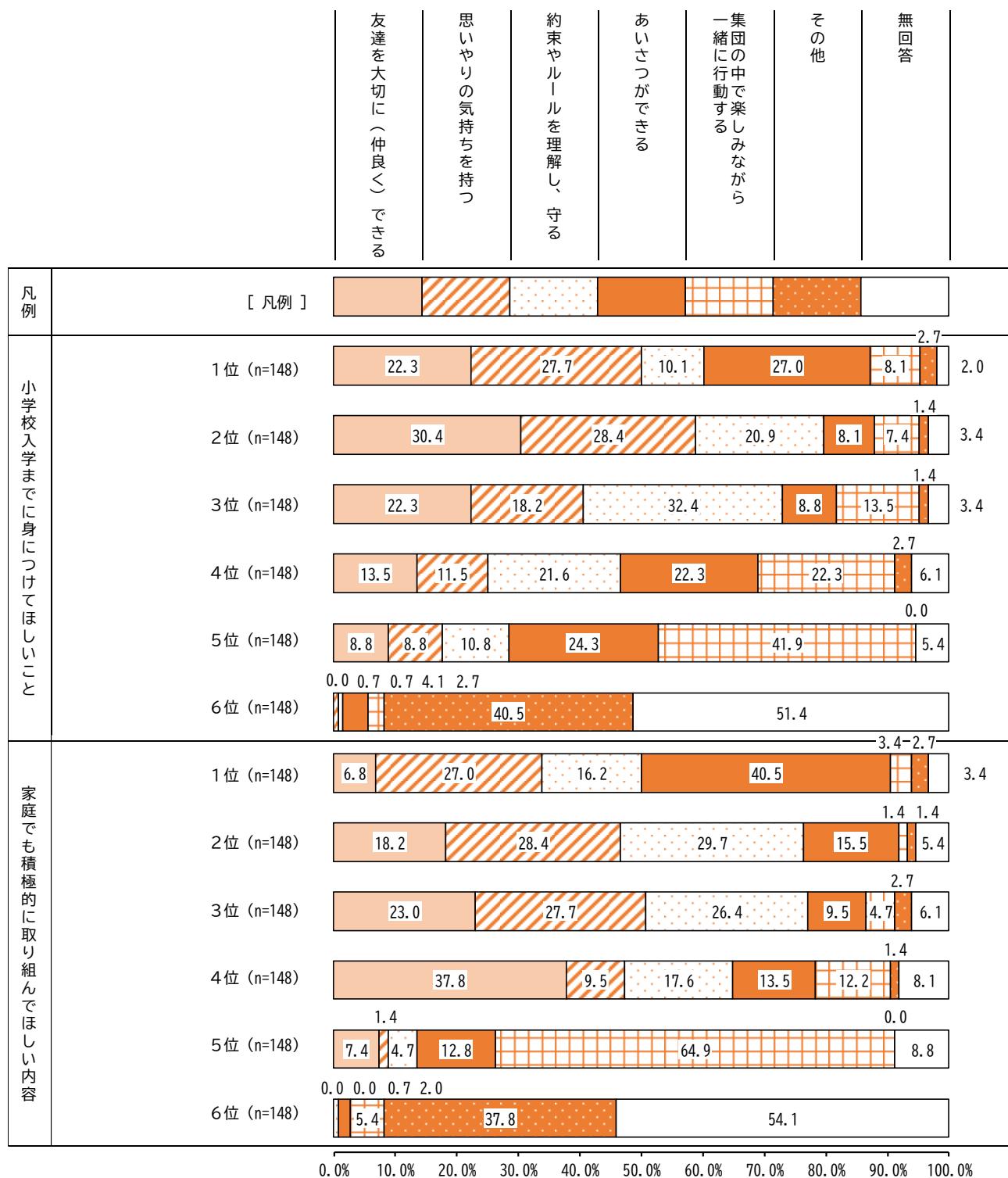


⑦ 人と関わる力で身につけてほしいこと、取り組んでほしい内容

小学校入学までに身につけてほしいことの1位で最も多いものは「思いやりの気持ちを持つ」となっている一方、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容の1位で最も多いものは「あいさつができる」となっています。

また、その他の内訳として、伝える力や聞く力、人付き合い、考えて行動する力、他人を理解する力、自己肯定感、感情のコントロール、人に流されない力などが挙がりました。

【小学校入学までに身につけてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容】

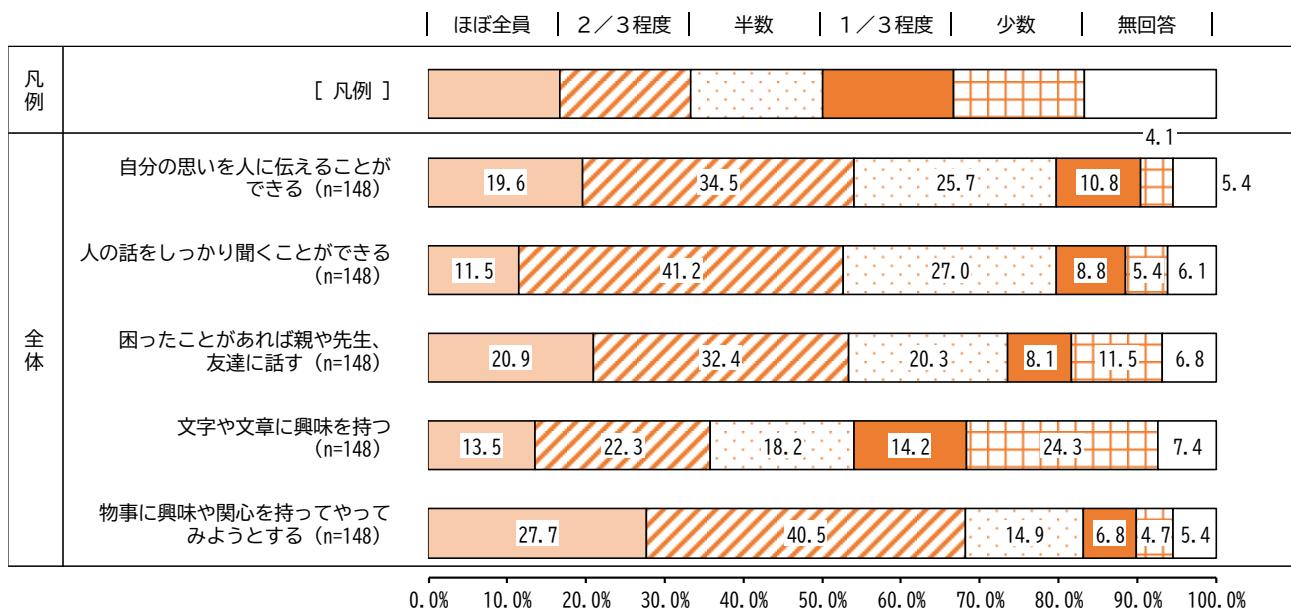


⑧ 学ぶ力で、できていること

「ほぼ全員」「2／3程度」を合わせた“クラスの2／3以上”は物事に興味や関心を持ってやってみようとするが68.2%と他の区分に比べて多くなっています。

「1／3程度」「少数」を合わせた“クラスの1／3以下”は文字や文章に興味を持つが38.5%と他の区分に比べて多くなっています。

【学ぶ力で、できていること】

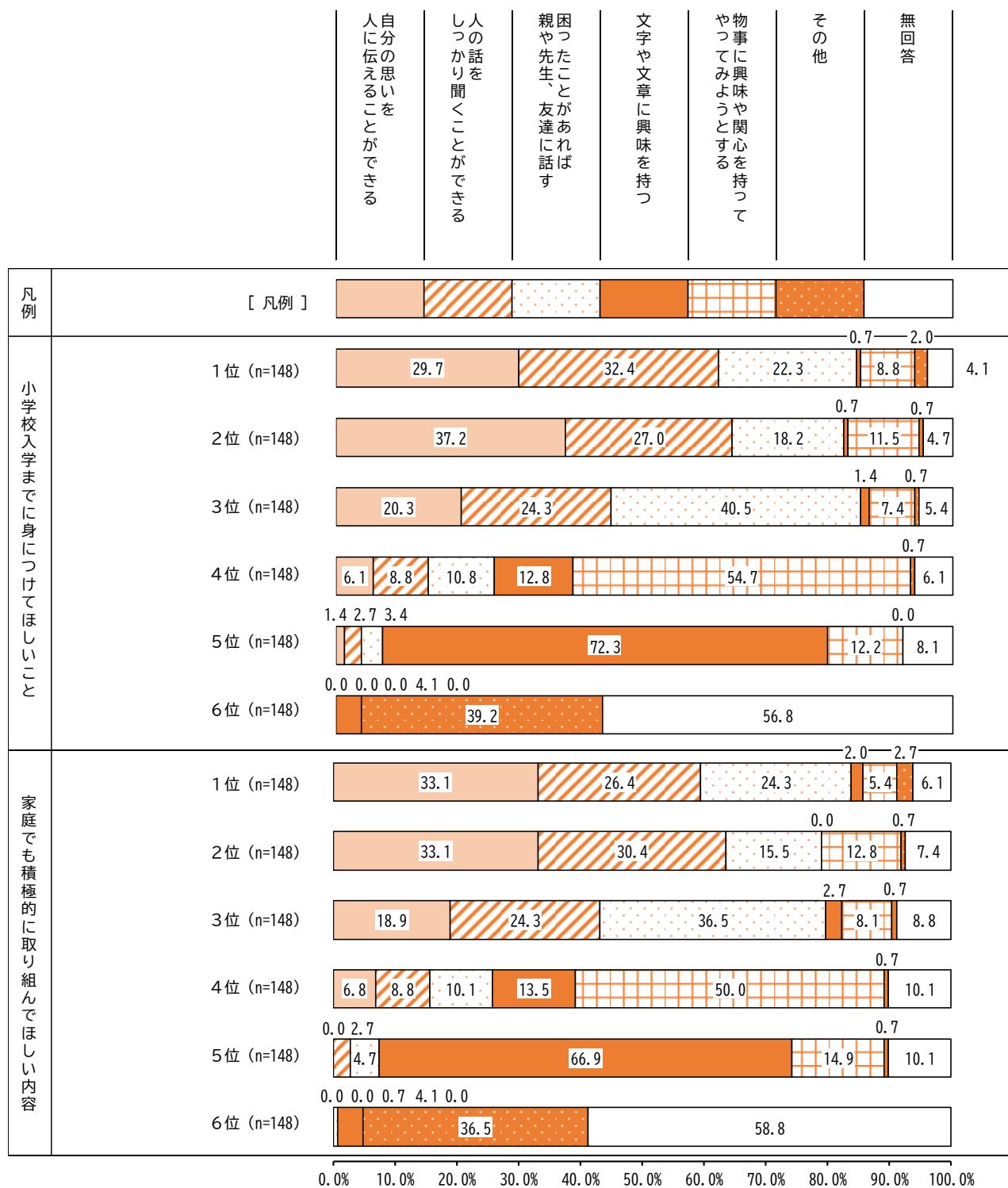


⑨ 学ぶ力で身につけてほしいこと、取り組んでほしい内容

小学校入学までに身につけておいてほしいことの1位で最も多いものは「人の話をしっかりと聞くことができる」となっている一方、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容の1位で最も多いものは「自分の思いを人に伝えることができる」となっています。

また、その他の内訳として、自分の好きなことをみつける力、伝える力、考える力、集中力、諦めない力、遊びの経験、交通に関する注意力などが挙がりました。

【小学校入学までに身につけてほしいこと、家庭でも積極的に取り組んでほしい内容】



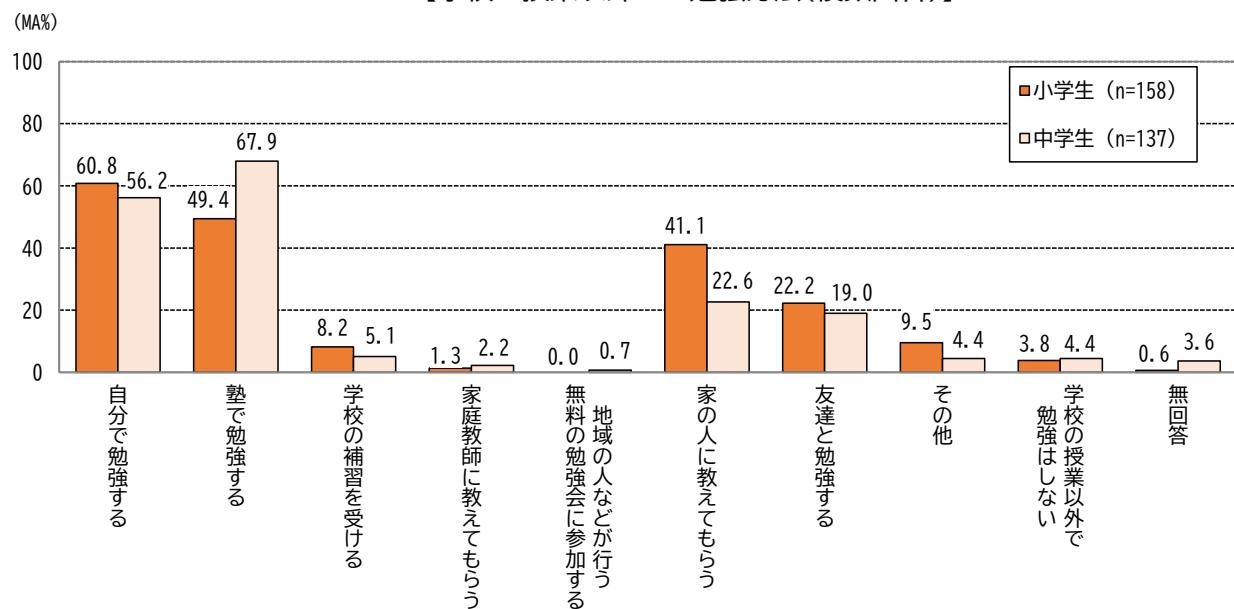
(4) 子どもの生活状況調査

■ 小学生・中学生の状況について

① 学校の授業以外での勉強方法

学校の授業以外での勉強方法について、小学生では「自分で勉強する」が60.8%で最も多くなっている一方、中学生では「塾で勉強する」が67.9%で最も多くなっています。

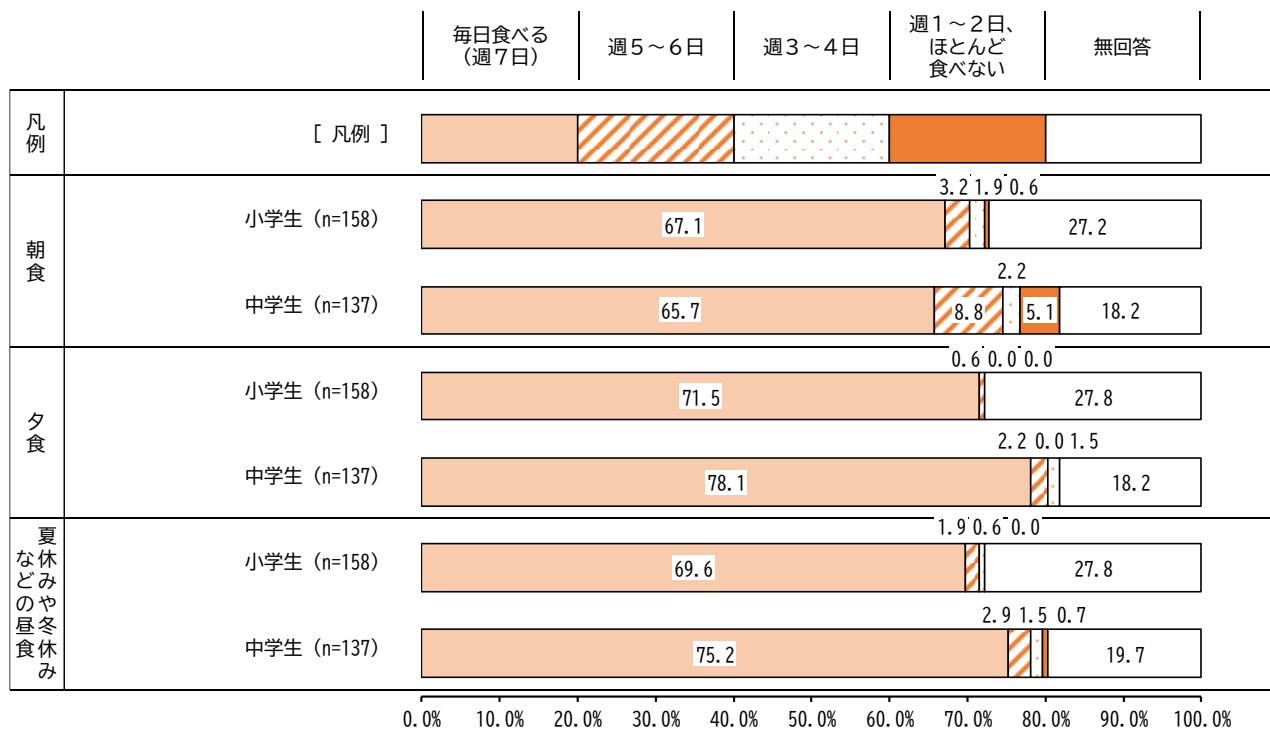
【学校の授業以外での勉強方法(複数回答)】



② 食事の頻度

食事の頻度について、「毎日食べる(週7日)」を小学生と中学生で比較すると、朝食は小学生が多くなっている一方、夕食と夏休みや冬休みなどの昼食は中学生が多くなっています。

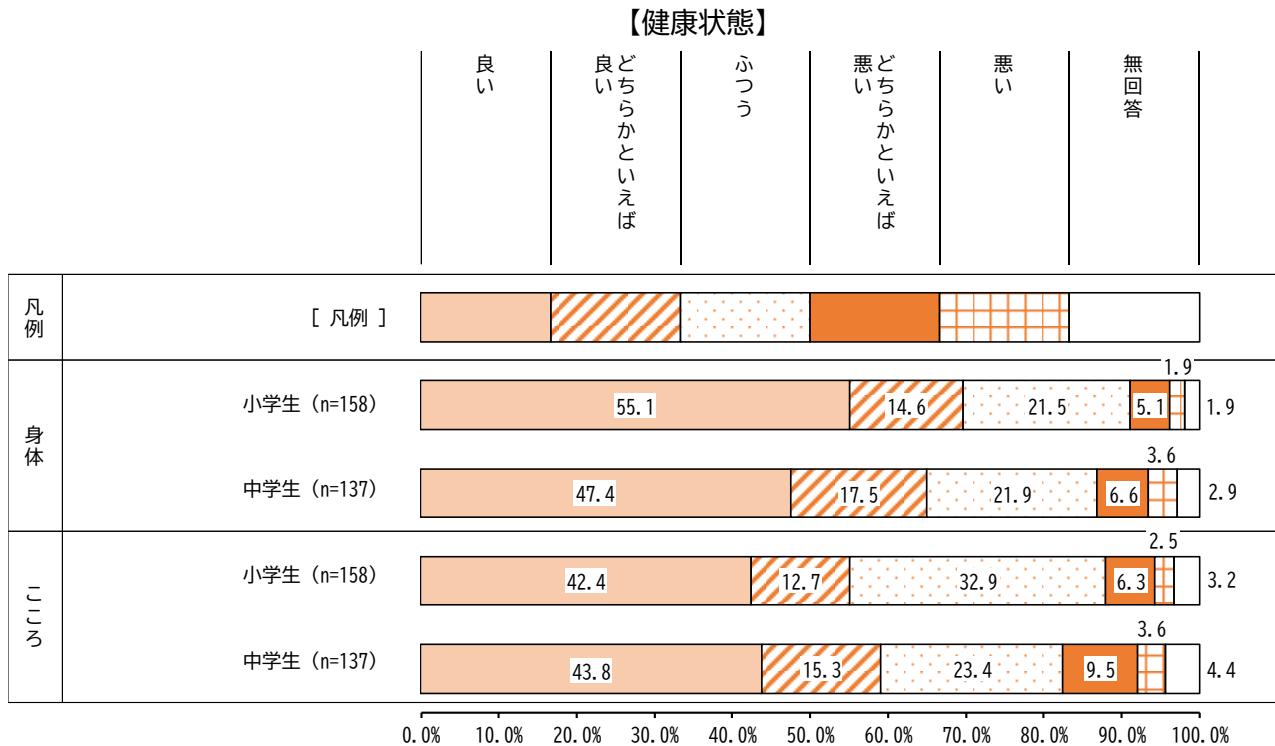
【食事の頻度】



③ 身体とこころの健康状態

身体の健康状態について、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた“良い人”は小学生が4.8ポイント多くなっている一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた“悪い人”は中学生が3.2ポイント多くなっています。

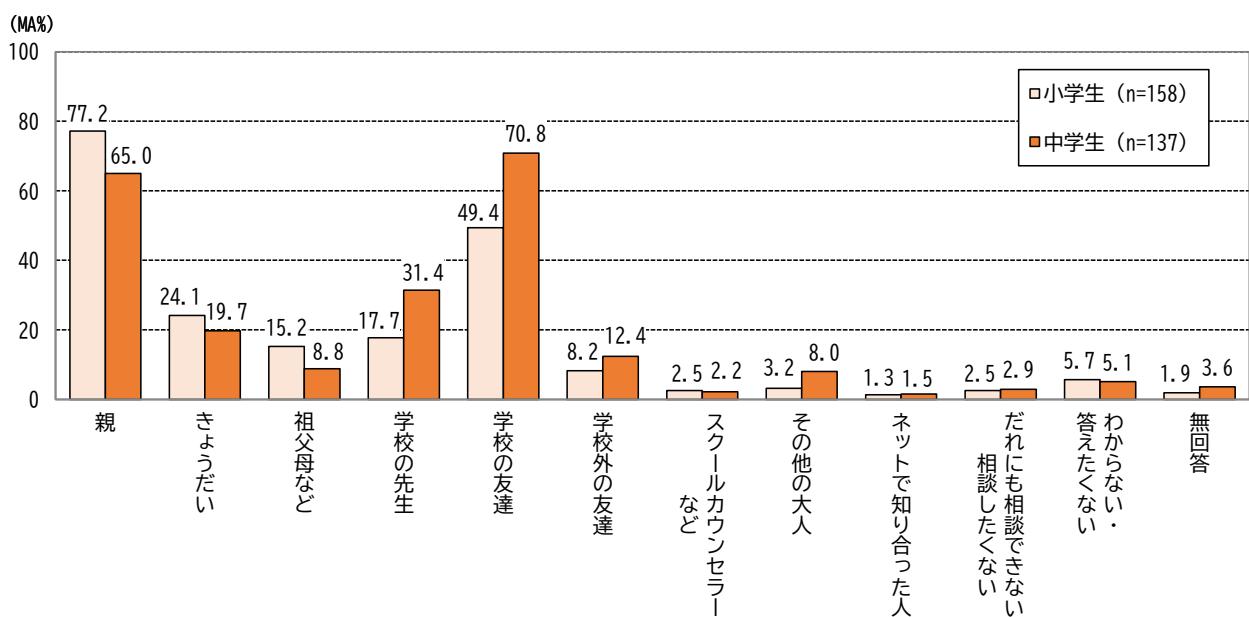
こころの健康状態について、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた“良い人”は中学生が4.0ポイント多くなっている一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた“悪い人”も中学生が4.3ポイント多くなっています。



④ 困っていることや悩みごとを相談できると思う人

相談相手について、小学生では「親」が77.2%と最も多くなっている一方、中学生では「学校の友達」が70.8%と最も多くなっています。

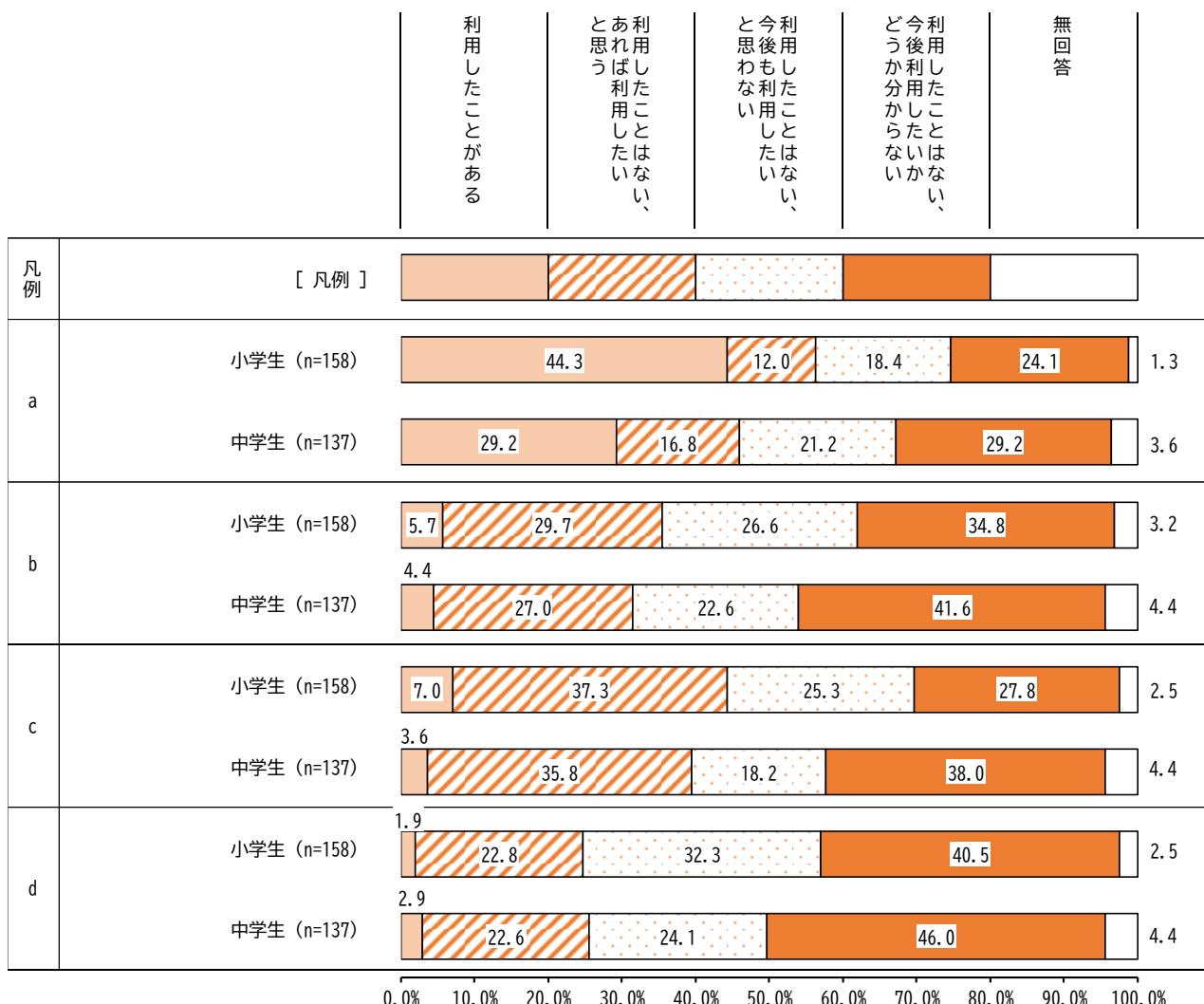
【相談相手(複数回答)】



⑤ 居場所の利用状況

居場所について、「利用したことがある」では小学生、中学生ともに(自分の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所、「利用したことはない、あれば利用したいと思う」では勉強を無料でみてくれる場所が最も多くなっています。

【居場所】



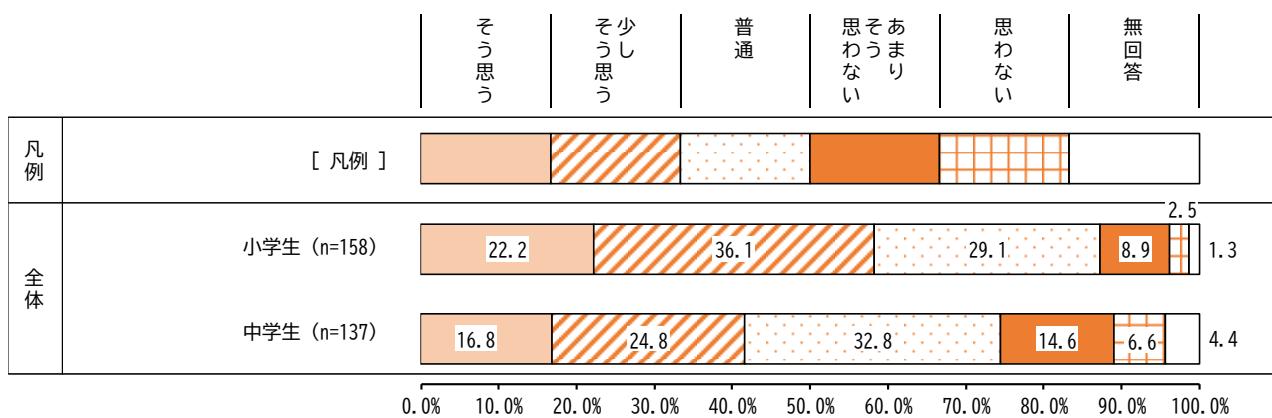
※選択肢 a～d は以下のとおりです。

- a: (自分の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所
- b: (自分の家以外で)夕ごはんを無料か安く食べることができる場所
- c: 勉強を無料でみてくれる場所
- d: (家や学校以外で)何でも相談できる場所

⑥ 何事も最後までねばり強くがんばることができる

何事も最後までねばり強くがんばることができるかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は中学生では41.6%となっているのに対し、小学生では58.3%と16.7ポイント多くなっています。

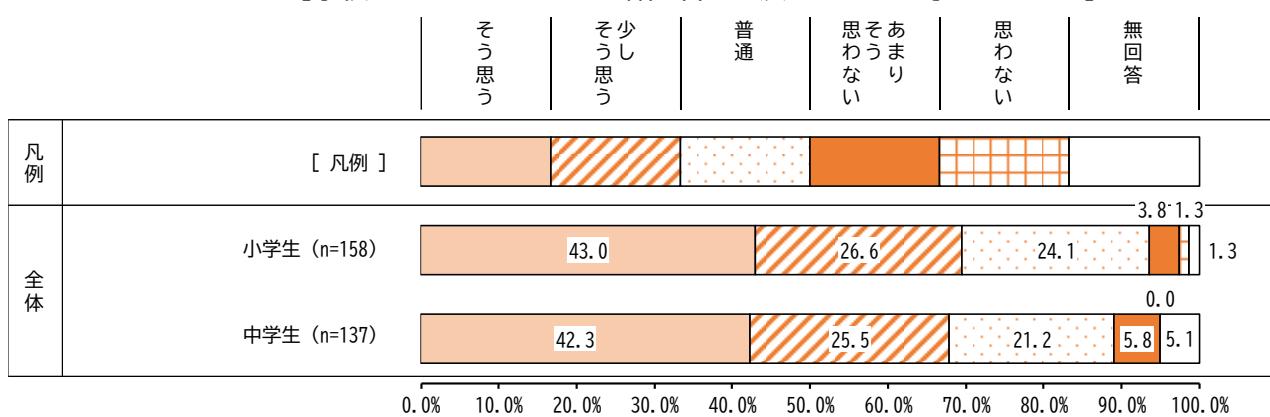
【何事も最後までねばり強くがんばることができるか】



⑦ 学校のルールや、クラスで話し合って決めたことを守っている

学校のルールや、クラスで話し合って決めたことを守っているかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生、中学生ともに約7割と多くなっています。

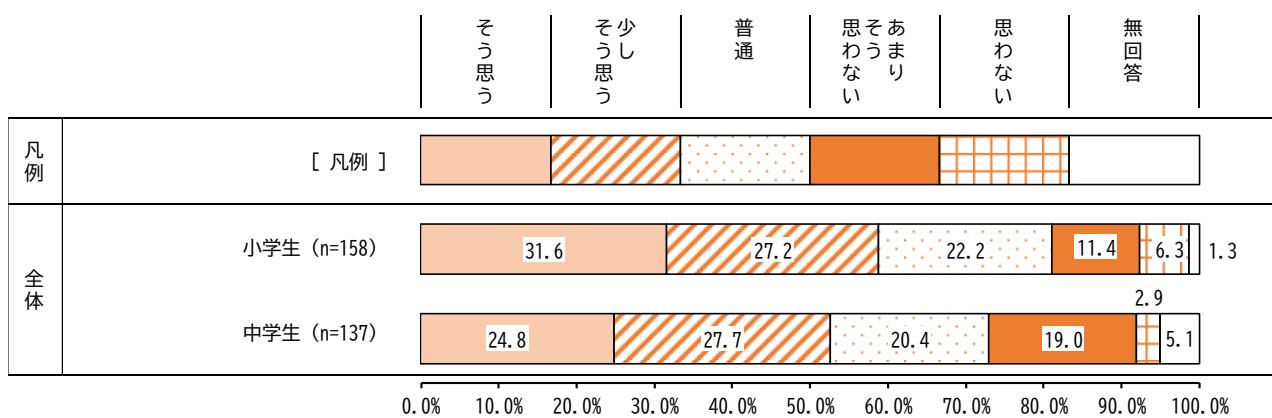
【学校のルールや、クラスで話し合って決めたことを守っているか】



⑧ 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる

自分の考えをはっきり相手に伝えることができるかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生では58.8%、中学生では52.5%と半数を超えて多くなっています。

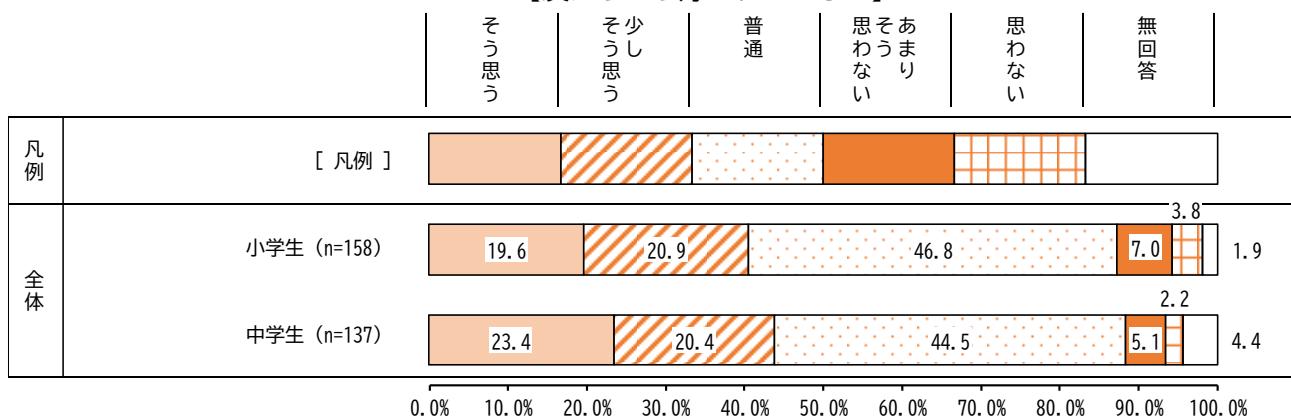
【自分の考えをはっきり相手に伝えることができるか】



⑨ 友だちから好かれている

友だちから好かれているかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生では40.5%となっているのに対し、中学生では43.8%と3.3ポイント多くなっています。

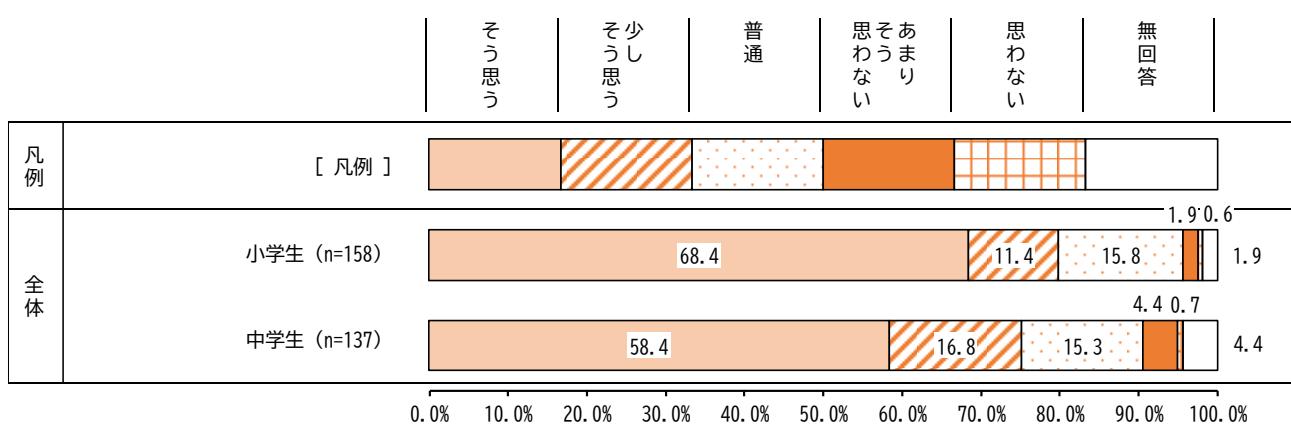
【友だちから好かれているか】



⑩ 友だちと会うのは楽しい

友だちと会うのは楽しいかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生では79.8%、中学生では75.2%と、ともに7割を超えて多くなっています。

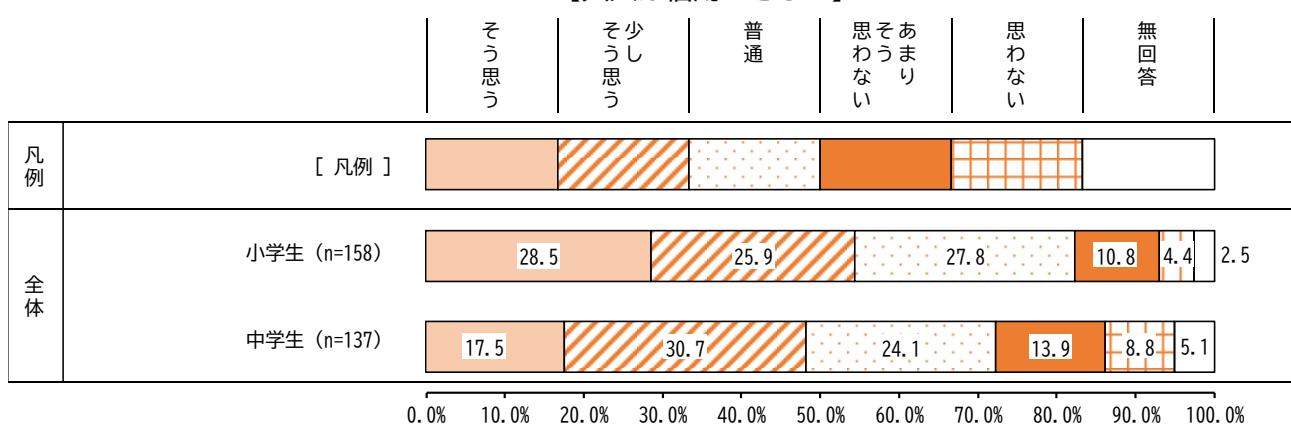
【友だちと会うのは楽しいか】



⑪ 大人は信用できる

大人は信用できるかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は中学生では48.2%となっているのに対し、小学生では54.4%と6.2ポイント多くなっています。

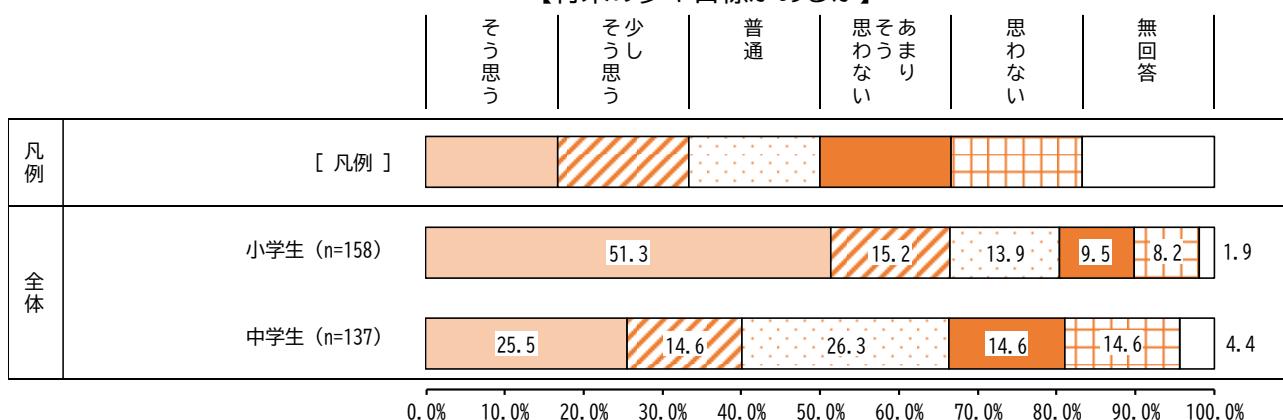
【大人は信用できるか】



⑫ 将来の夢や目標がある

将来の夢や目標があるかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は中学生では40.1%となっているのに対し、小学生では66.5%と26.4ポイント多くなっています。

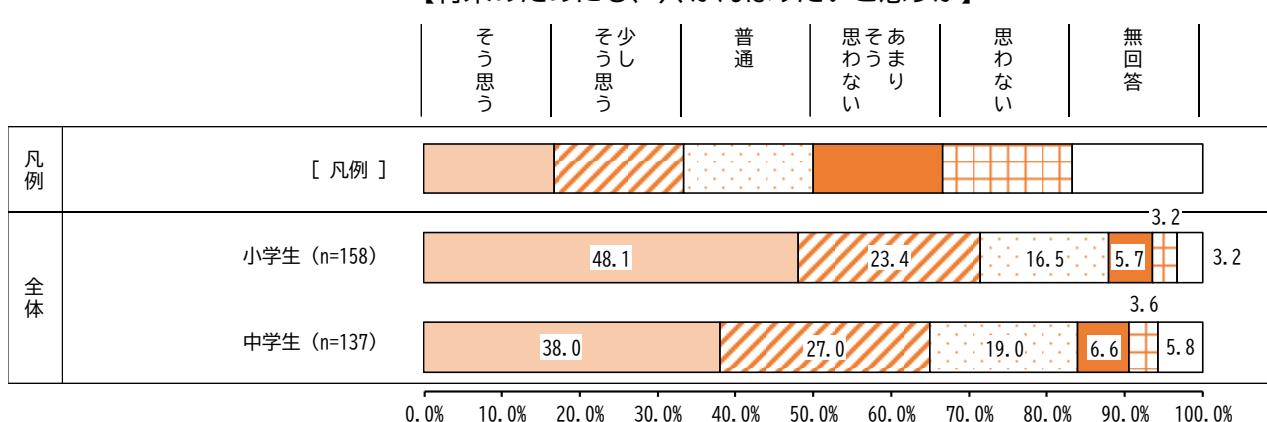
【将来の夢や目標があるか】



⑬ 将来のためにも、今、がんばりたいと思う

将来のためにも、今、がんばりたいと思うかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は中学生では65.0%となっているのに対し、小学生では71.5%と6.5ポイント多くなっています。

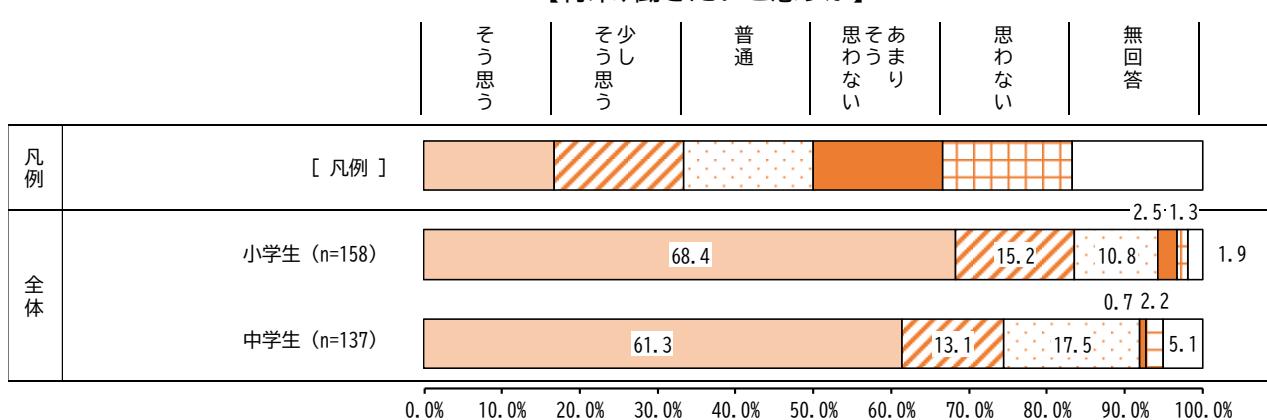
【将来のためにも、今、がんばりたいと思うか】



⑭ 将来、働きたいと思う

将来、働きたいと思うかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は中学生では74.4%となっているのに対し、小学生では83.6%と9.2ポイント多くなっています。

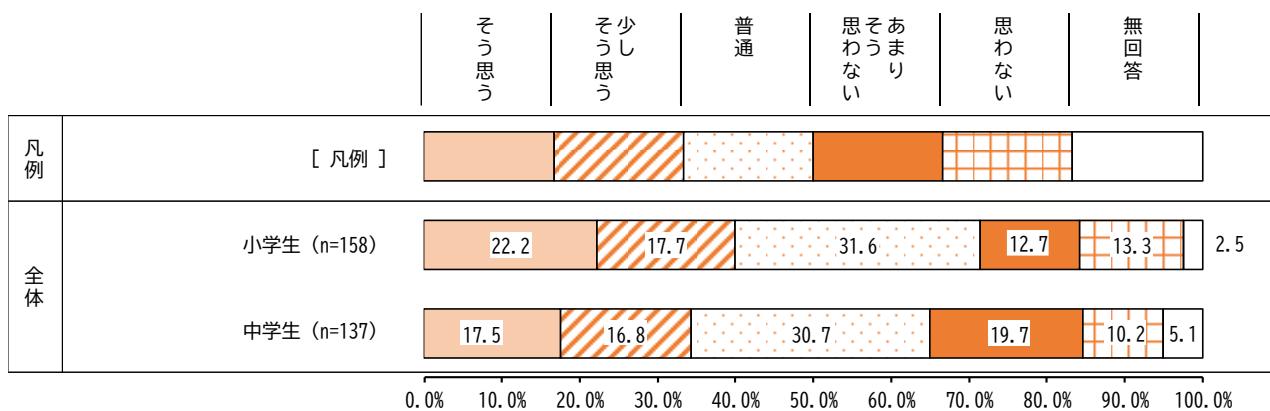
【将来、働きたいと思うか】



⑯ 自分に自信がある

自分に自信があるかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生では39.9%、中学生では34.3%となっています。

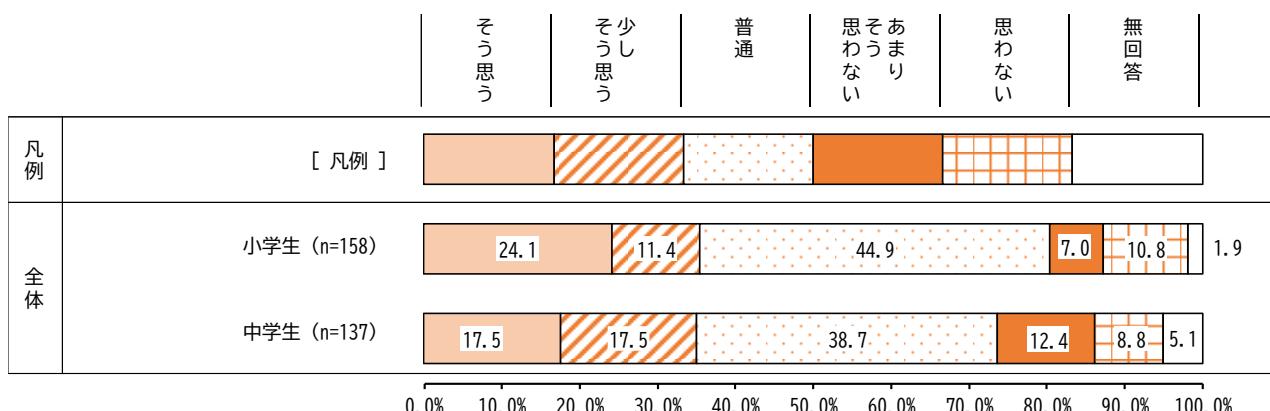
【自分に自信があるか】



⑯ 自分のことが好き

自分のことが好きかについて、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”は小学生では35.5%、中学生では35.0%となっています。

【自分のことが好きか】

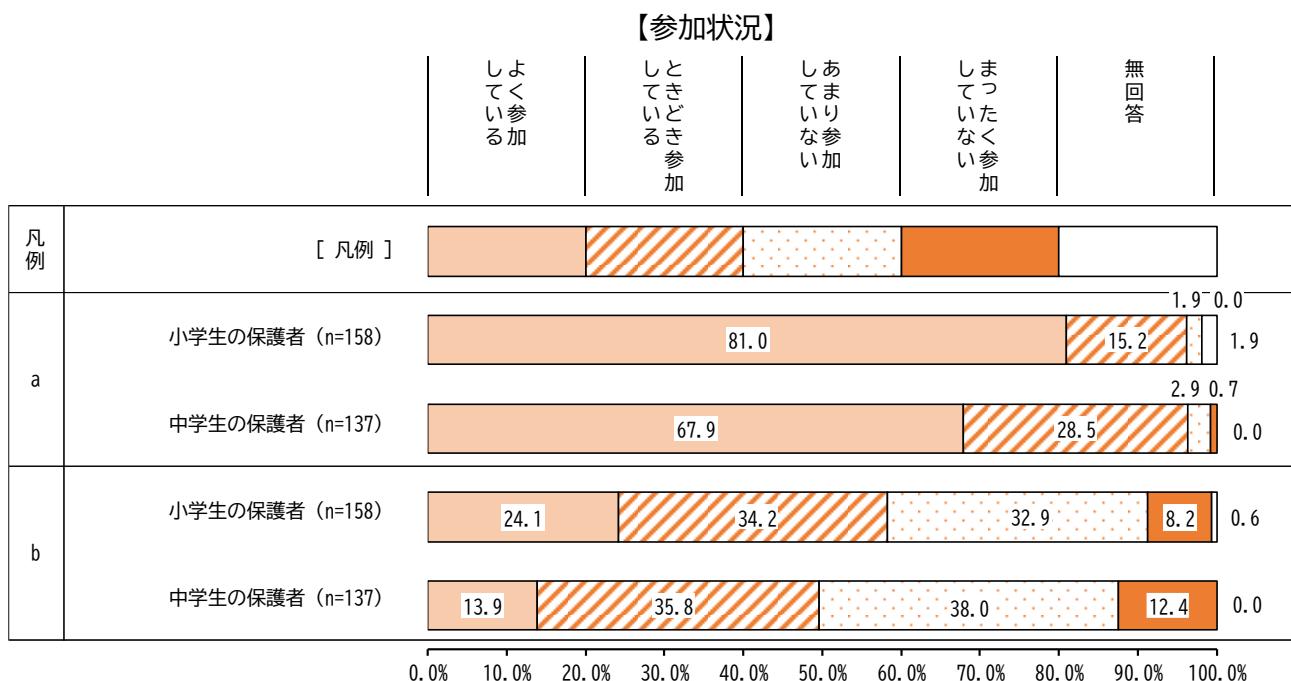


■ 小学生・中学生の保護者の状況について

① 活動の参加状況

参加状況について、小学生の保護者、中学生の保護者ともに授業参観や運動会などの学校行事への参加で「よく参加している」「ときどき参加している」を合わせた“参加している人”は95.0%を超えて多くなっています。

一方で、PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加で“参加している人”は5割～6割程度に留まっています。



※選択肢 a～b は以下のとおりです。

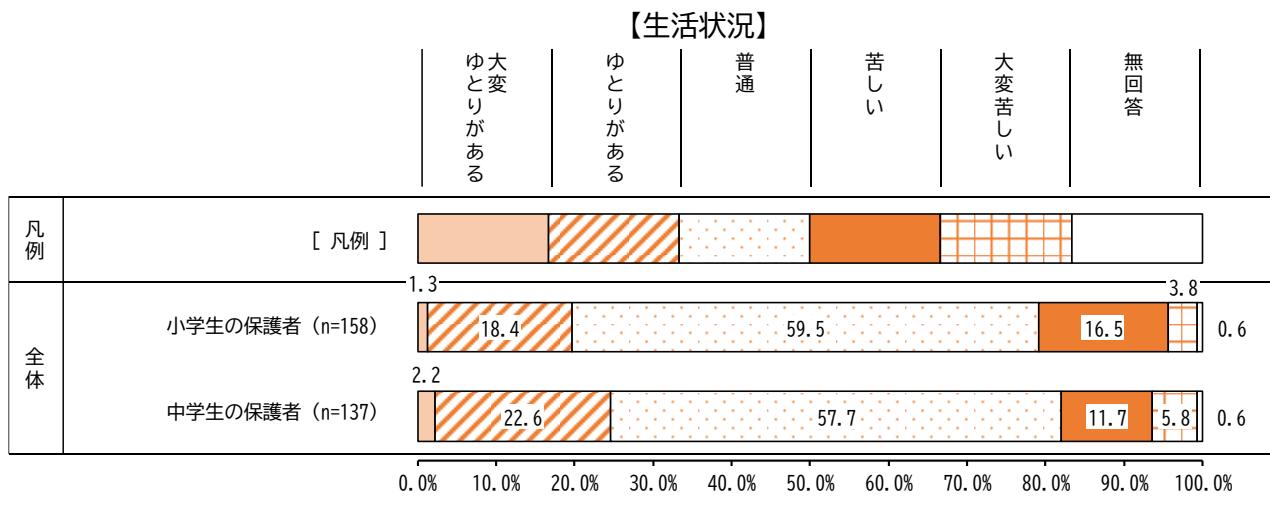
a:授業参観や運動会などの学校行事への参加

b:PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加

② 現在の暮らしの状況

生活状況について、「大変ゆとりがある」「ゆとりがある」を合わせた“ゆとりのある人”は小学生の保護者が19.7%、中学生の保護者が24.8%となっています。

一方で、「苦しい」「大変苦しい」を合わせた“苦しい人”は小学生の保護者が20.3%、中学生の保護者が17.5%となっています。

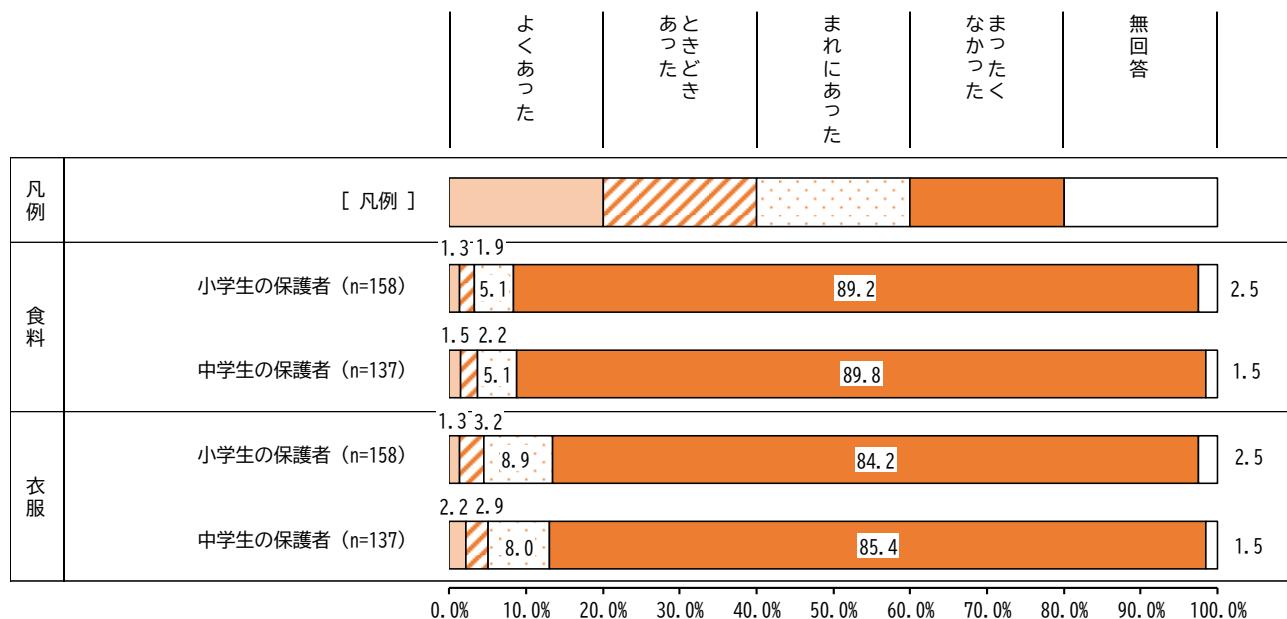


③ お金が足りなくて、食料や衣服が買えないことがあった

食料について、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた“あった人”は小学生の保護者が3.2%、中学生の保護者が3.7%となっています。

衣服について、“あった人”は小学生の保護者が4.5%、中学生の保護者が5.1%となっています。

【お金が足りなくて、家族が必要とするものが買えないことがあったか】

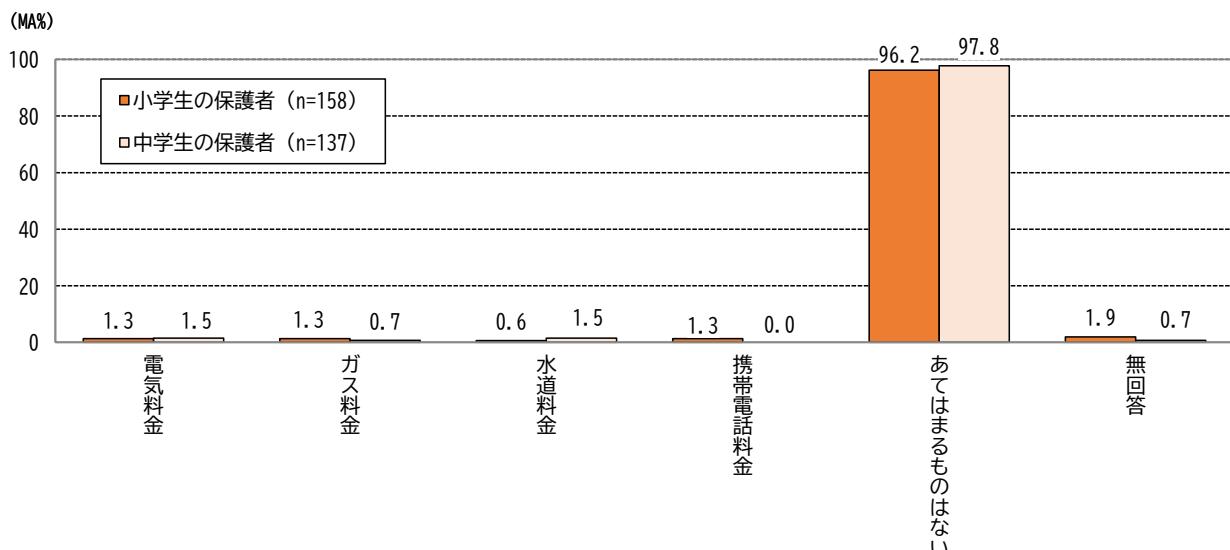


④ 経済的な理由での未払いの経験

経済的な理由で未払いになったことがあったかについて、小学生の保護者、中学生の保護者とともに「あてはまるものはない」が最も多くなっています。

一方で、少ない割合ではあるものの、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」「携帯電話料金」で未払いになったことがある人もいます。

【経済的な理由で未払いになったことがあったか(複数回答)】

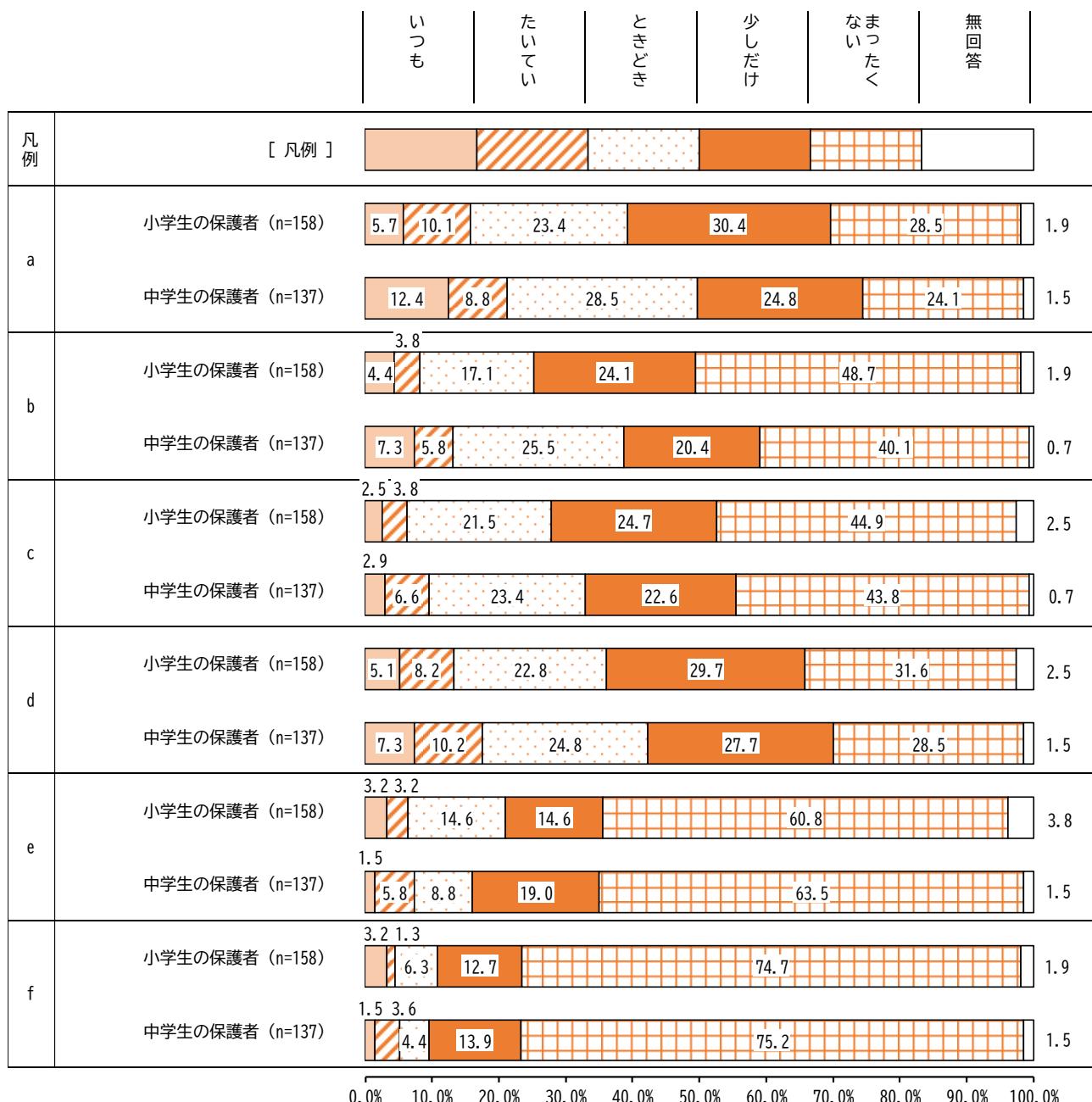


⑤ この1か月間の気持ち

1か月間の気持ちについて、「いつも」は小学生の保護者ではすべて1割以下と少なくなっている一方、中学生の保護者ではちょっとしたことでも気になったが12.4%と多くなっています。

「まったくない」は絶望的だと感じたが小学生の保護者、中学生の保護者ともに7割を超えて多くなっています。

【1か月間の気持ち】



※選択肢 a～f は以下のとおりです。

a:ちょっとしたことでも気になった

b:そわそわ、落ち着かなかった

c:気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れなかった

d:何をするのも面倒だと感じた

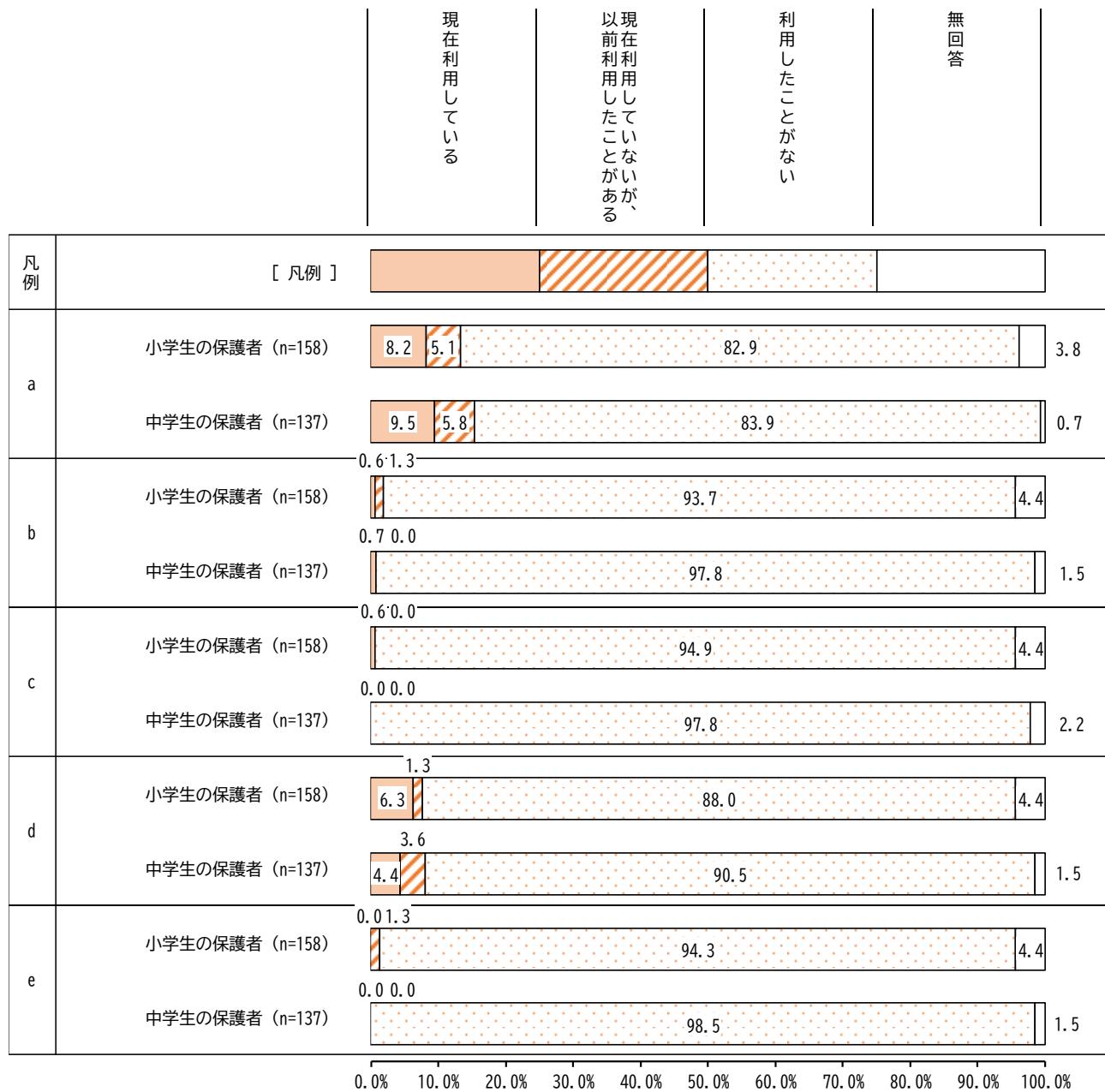
e:自分は価値のない人間だと感じた

f:絶望的だと感じた

⑥ 支援制度の利用状況

利用状況について、小学生の保護者、中学生の保護者とともに「現在利用している」は生活保護、生活困窮者の自立支援相談窓口、ひとり親家庭自立支援センターは1.0%未満となっています。

【利用状況】



※選択肢 a～e は以下のとおりです。

a:就学援助

b:生活保護

c:生活困窮者の自立支援相談窓口

d:児童扶養手当

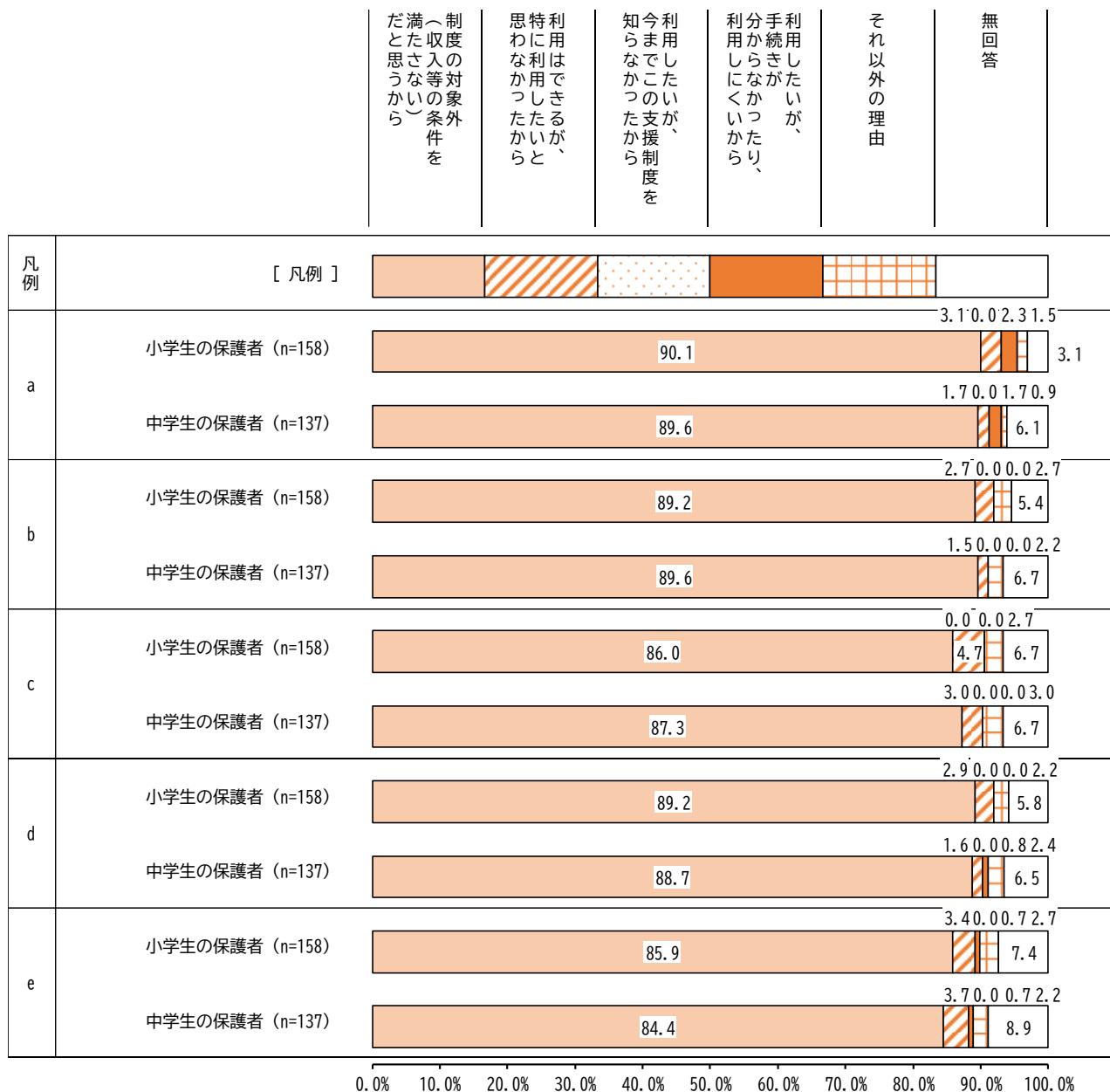
e:ひとり親家庭自立支援センター

⑦ 支援制度を利用していない理由

利用していない理由について、いずれの支援制度も、小学生の保護者、中学生の保護者とともに「制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思うから」が最も多くなっています。

一方で、就学援助、児童扶養手当、ひとり親家庭自立支援センターでは「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた“利用希望がある人”も一定数います。

【利用していない理由】



※選択肢 a～e は以下のとおりです。

a:就学援助

b:生活保護

c:生活困窮者の自立支援相談窓口

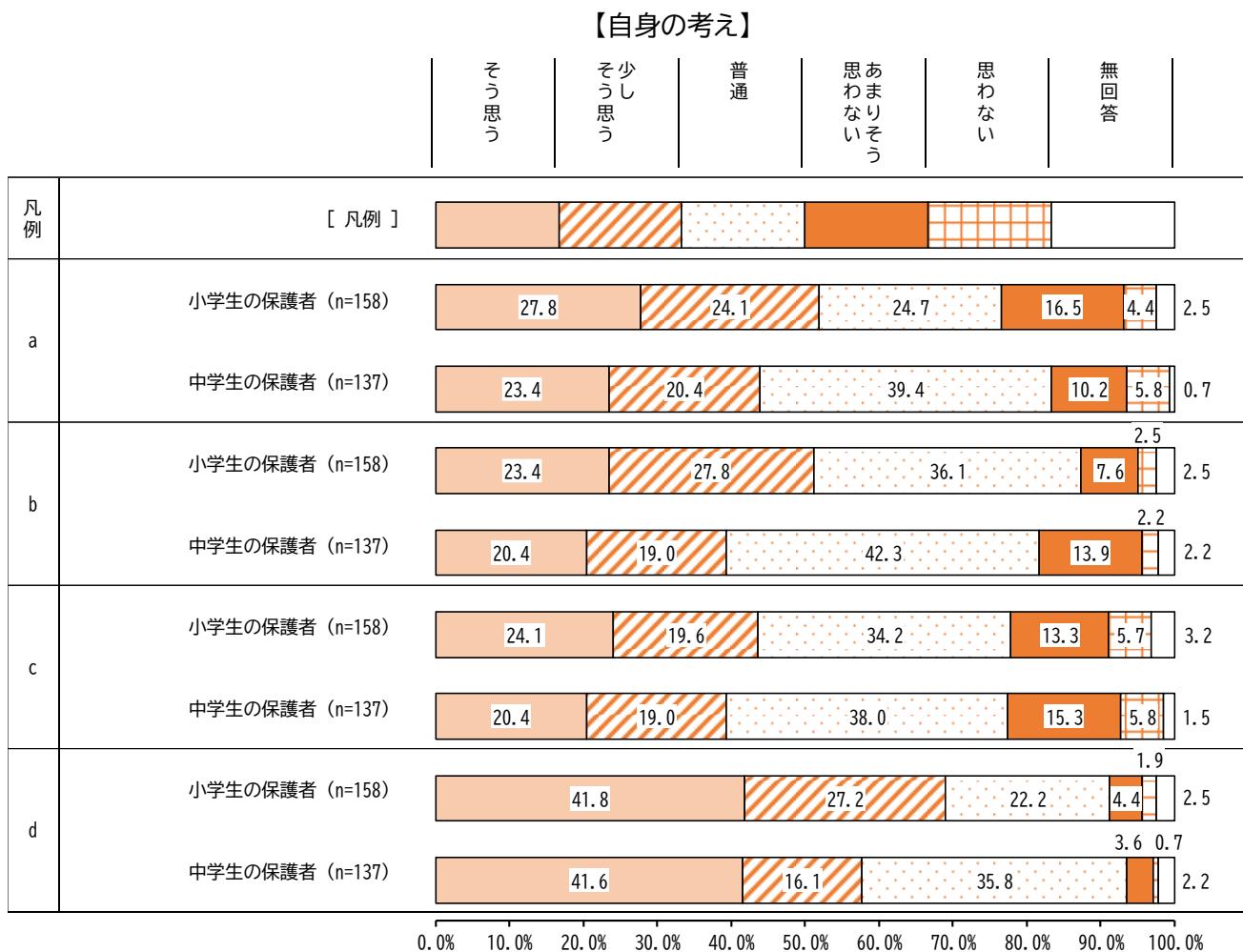
d:児童扶養手当

e:ひとり親家庭自立支援センター

⑧ 自身の考え方

自身の考え方について、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた“そう思う人”では、幸せであるが小学生の保護者、中学生の保護者ともに最も多くなっています。

一方で、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた“そう思わない人”は小学生の保護者ではストレスがあっても、発散することができている、中学生の保護者では将来に対して希望を持っているが最も多くなっています。



※選択肢 a～d は以下のとおりです。

- a:ストレスがあっても、発散することができている
- b:仕事や家事、育児などを楽しんで生活している
- c:将来に対して希望を持っている
- d:幸せである

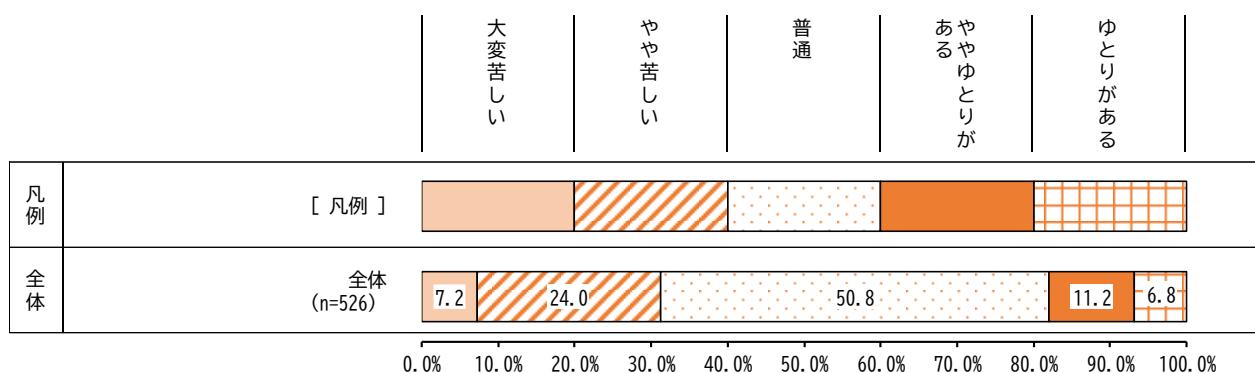
(5) 子ども・若者意識調査

■ 現在の生活状況や生活習慣について

① 現在の暮らしの状況

生活状況について、「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた“苦しい人”は31.2%、「ややゆとりがある」「ゆとりがある」を合わせた“ゆとりがある人”は18.0%となっています。

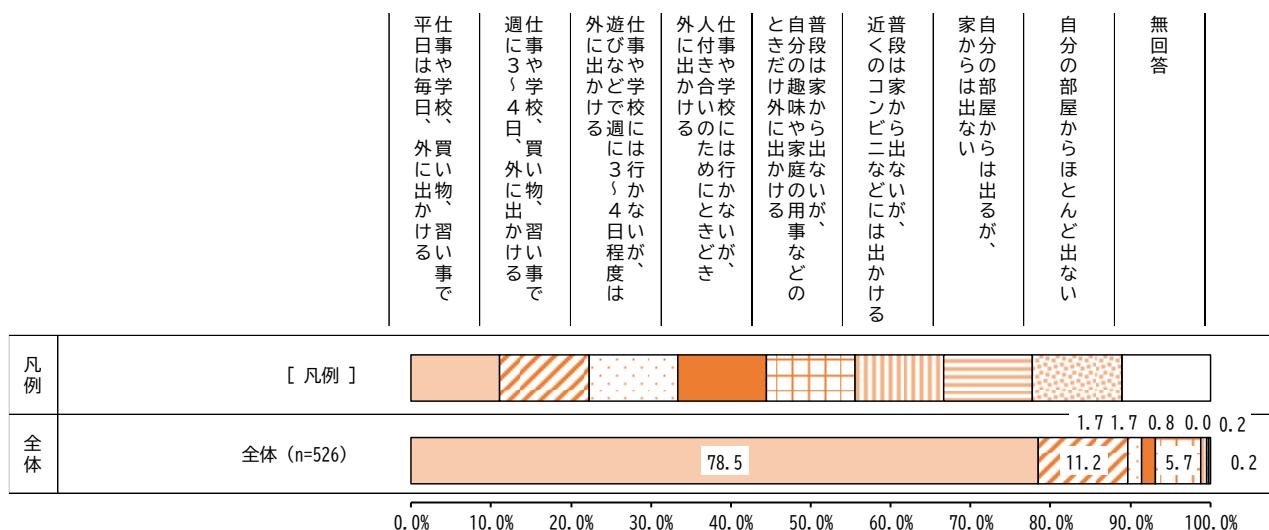
【生活状況】



② 現在の外出の状況

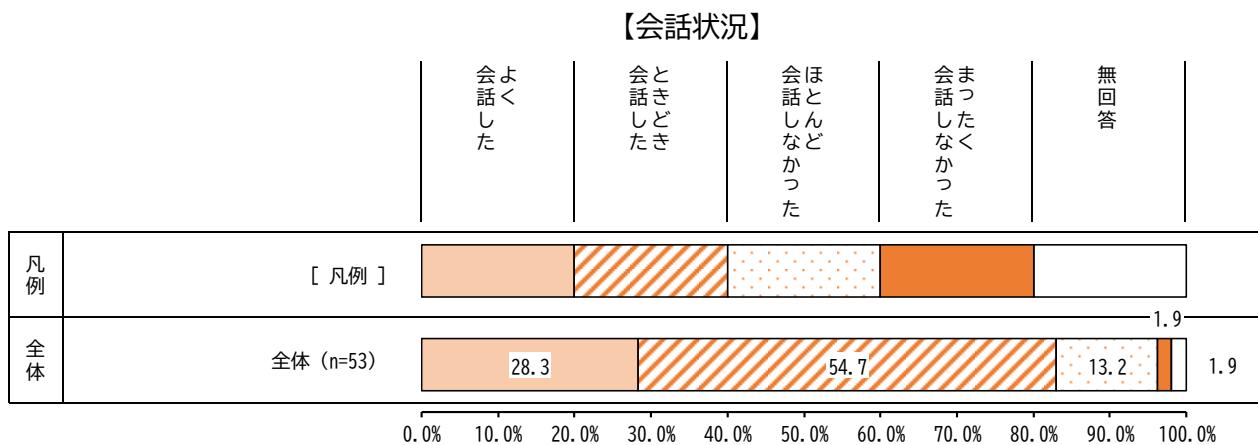
外出状況について、「仕事や学校、買い物、習い事で平日は毎日、外に出かける」が78.5%と最も多くなっている一方、普段は家から出ない人や、自分の部屋からは出るが、家からは出ない人、自分の部屋からほとんど出ないも一定数います。

【外出状況】



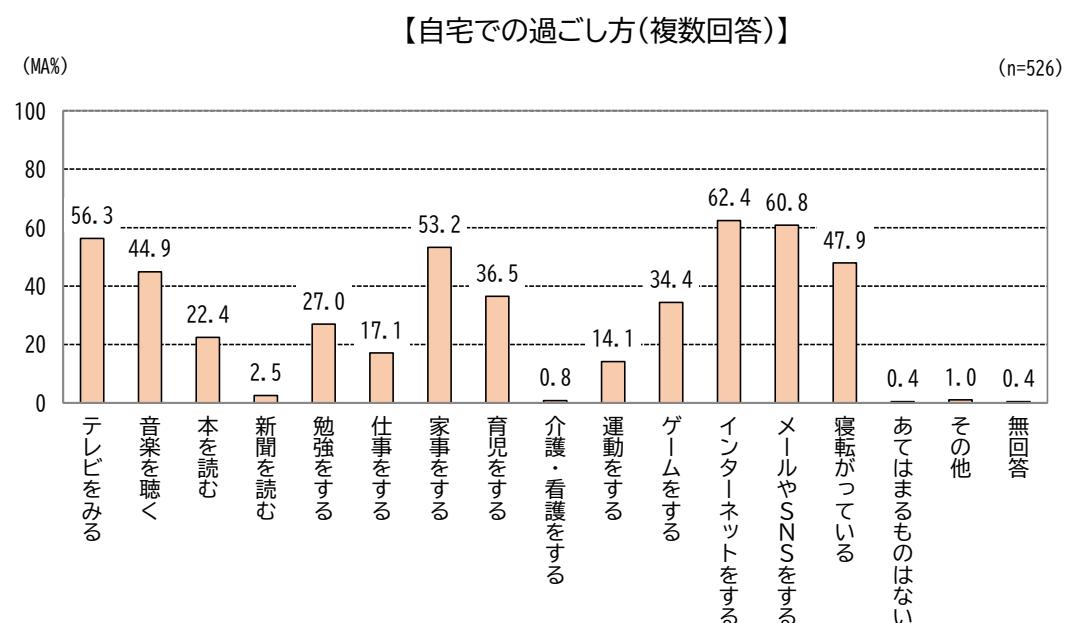
③ 最近6か月間の、家族以外の人との会話状況

会話状況について、「よく会話した」「ときどき会話した」を合わせた“会話した人”は83.0%、「ほとんど会話しなかった」「まったく会話しなかった」を合わせた“会話しなかった人”は15.1%となっています。



④ 普段自宅にいるときに行っていること

自宅での過ごし方について、「インターネットをする」が62.4%で最も多く、次いで「メールやSNSをする」が60.8%、「テレビを見る」が56.3%となっています。

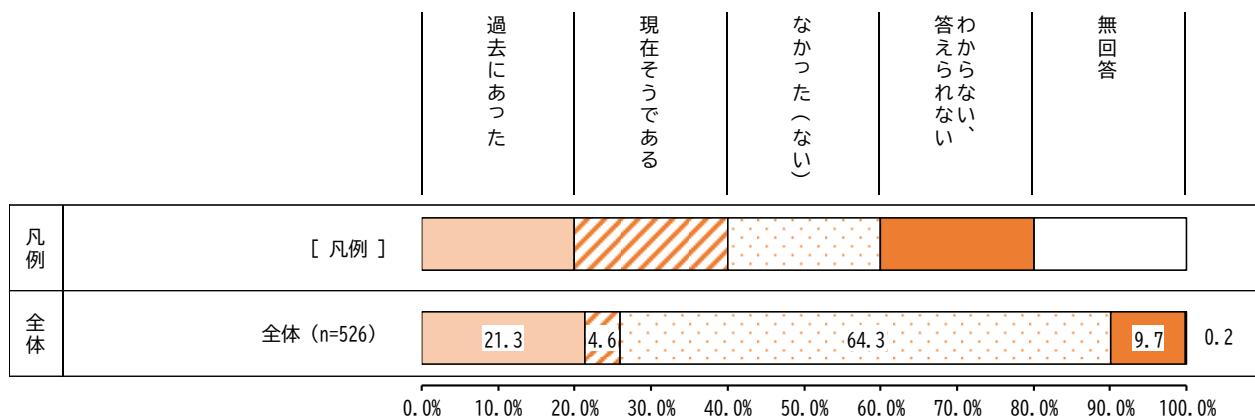


■ あなた自身の現状・将来について

① 社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態の有無

社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態について、「なかった(ない)」が64.3%で最も多く、次いで「過去にあった」が21.3%、「わからない、答えられない」が9.7%となっています。

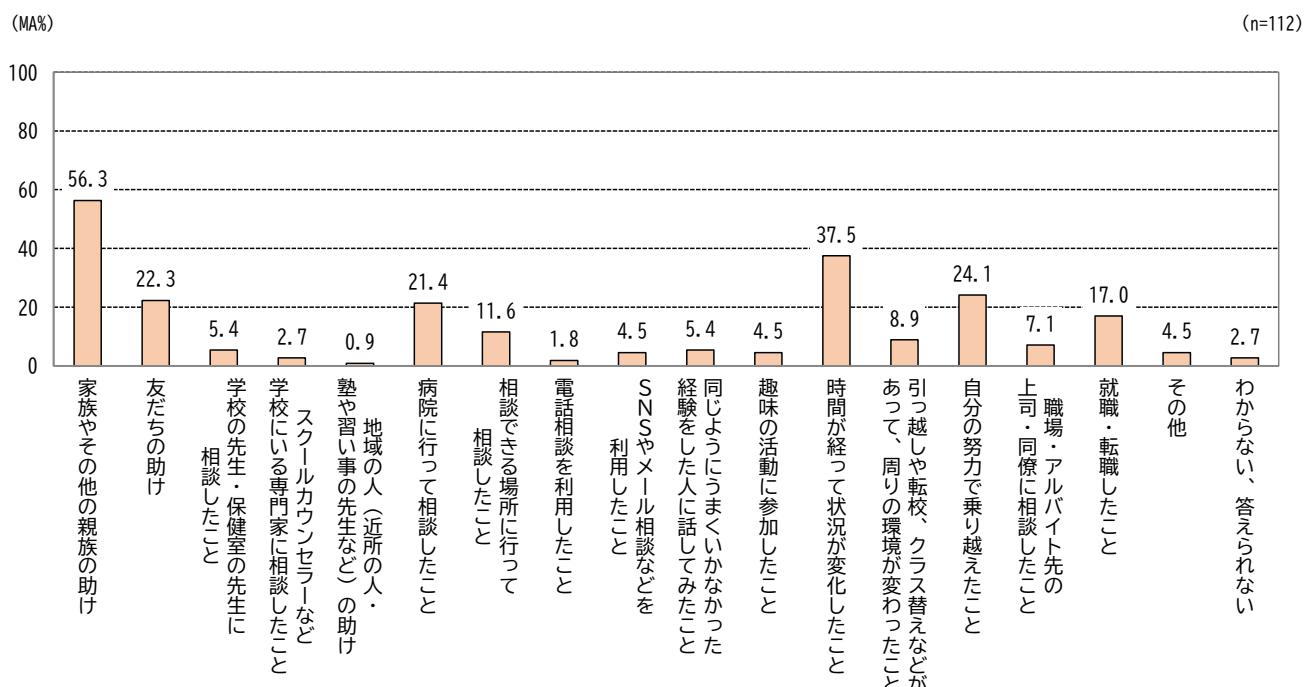
【社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態】



② 状態が改善したきっかけや改善に役立ったこと

状態が改善したきっかけや改善に役立ったことについて、「家族やその他の親族の助け」が56.3%で最も多く、次いで「時間が経って状況が変化したこと」が37.5%、「自分の努力で乗り越えたこと」が24.1%となっています。

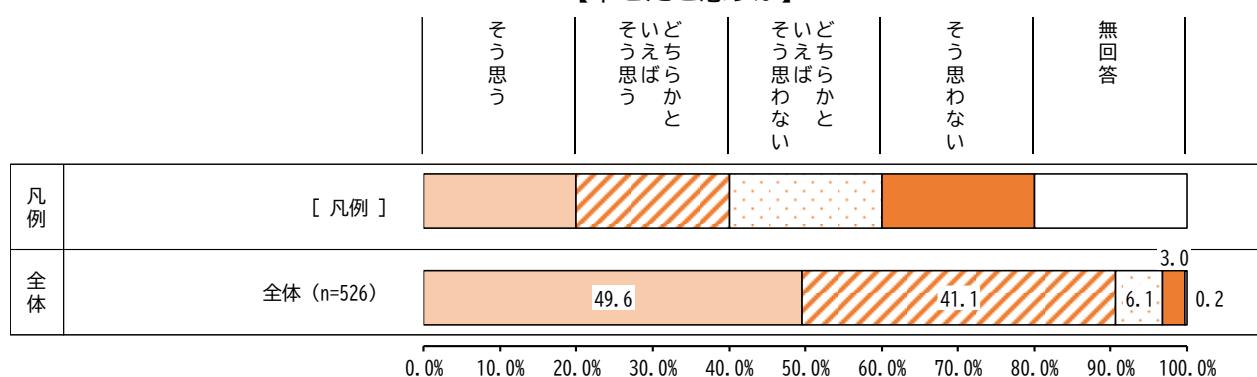
【状態が改善したきっかけや改善に役立ったこと(複数回答)】



③ 幸せ

幸せだと思うかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う人”は90.7%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた“そう思わない人”は9.1%となっています。

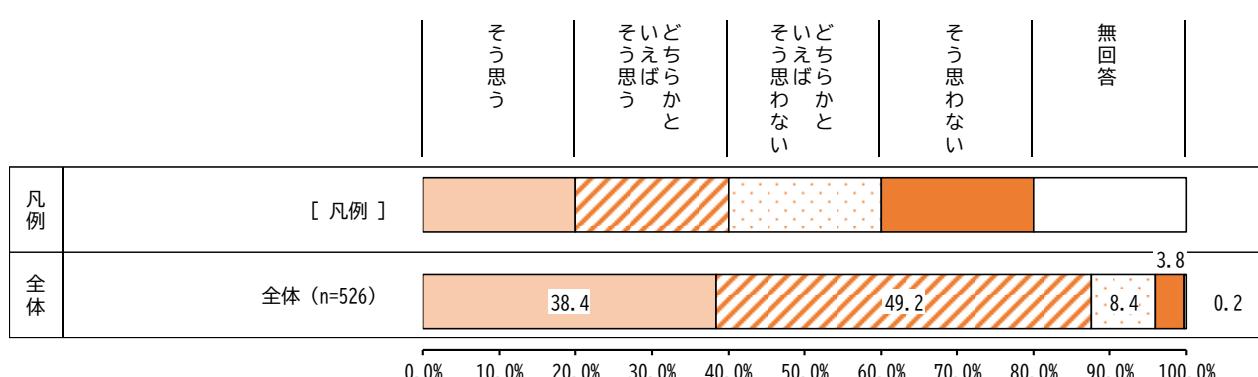
【幸せだと思うか】



④ 社会のために役立つこと

社会のために役立つことをしたいかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う人”は87.6%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた“そう思わない人”は12.2%となっています。

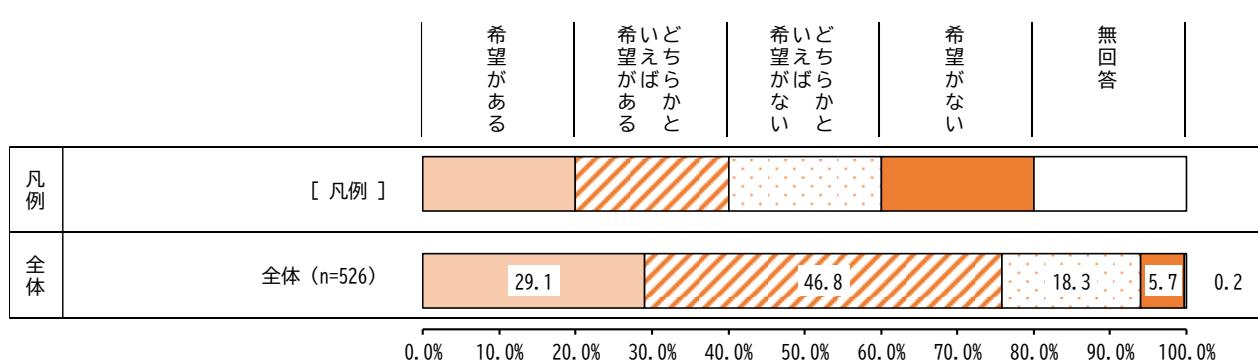
【社会のために役立つことをしたいか】



⑤ 将来への明るい希望

将来に明るい希望があるかについて、「希望がある」「どちらかといえば希望がある」を合わせた“希望がある人”は75.9%、「どちらかといえば希望がない」「希望がない」を合わせた“希望がない人”は24.0%となっています。

【将来に明るい希望があるか】

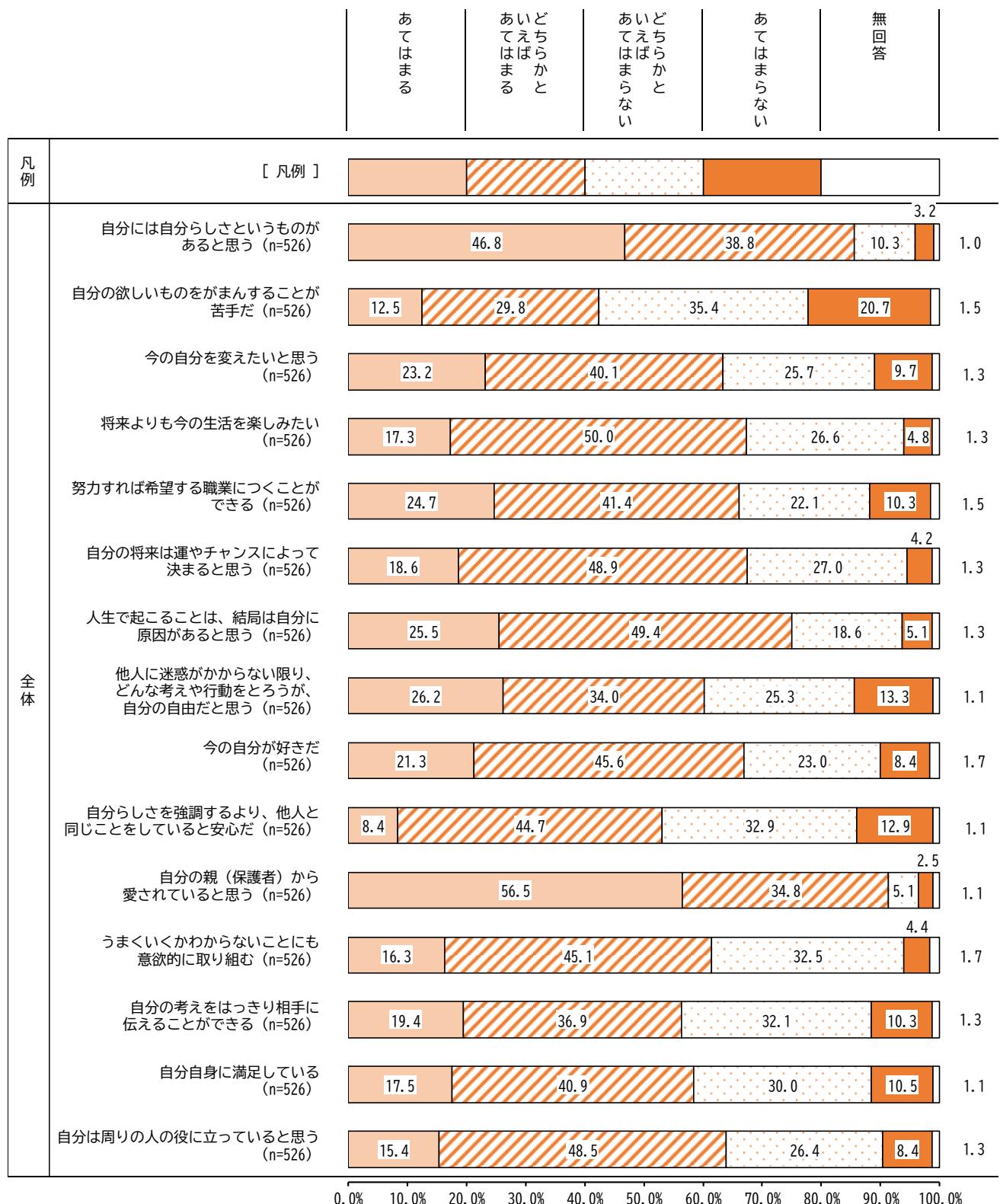


⑥ あなた自身についてあてはまること

あてはまることについて、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせた“あてはまる人”は自分の親(保護者)から愛されていると思うが91.3%と他の選択肢と比べて多くなっています。

一方で、「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」を合わせた“あてはまらない人”は自分の欲しいものをがまんすることが苦手が56.1%と他の選択肢と比べて多くなっています。

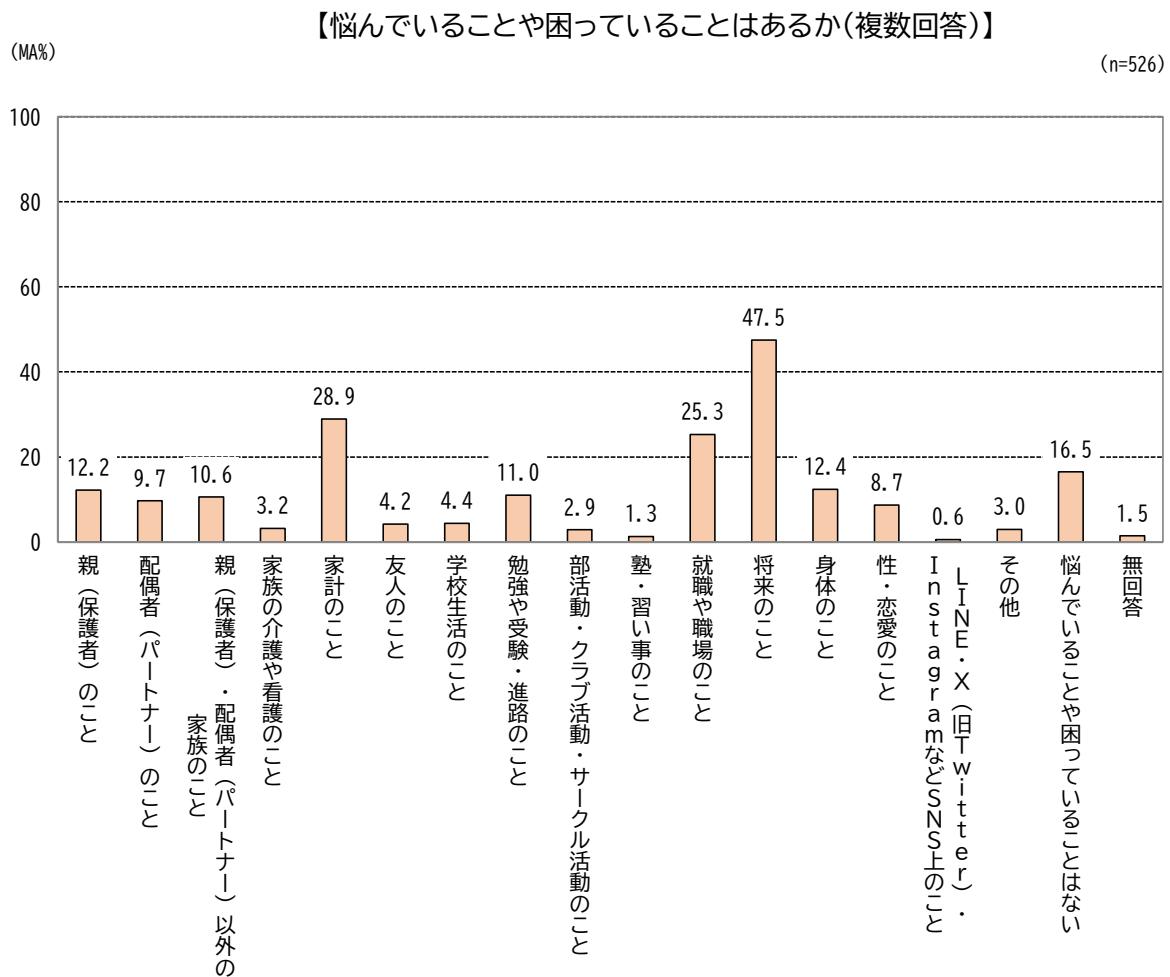
【あてはまること】



■ 悩み・相談先について

① 悩んでいることや困っていることの有無

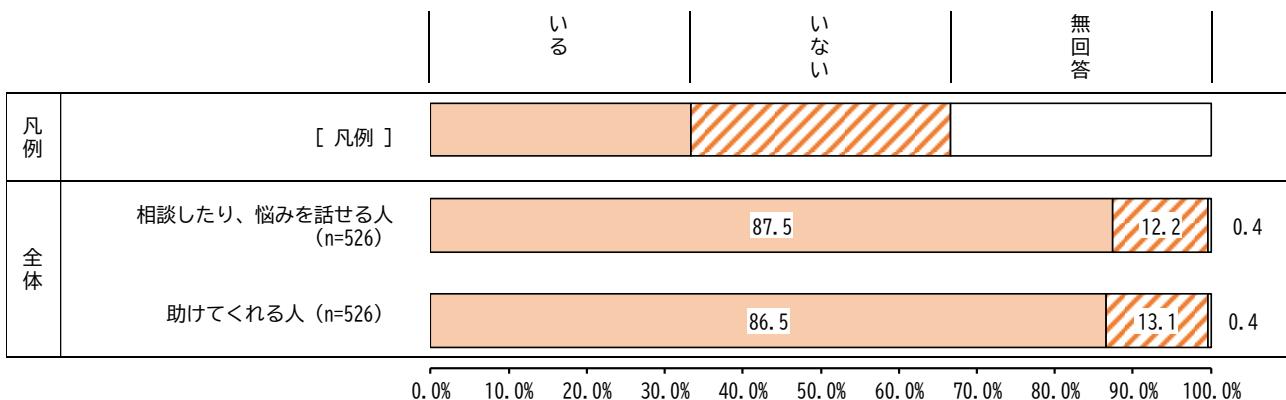
悩んでいることや困っていることはあるかについて、「将来のこと」が47.5%で最も多く、次いで「家計のこと」が28.9%、「就職や職場のこと」が25.3%となっています。



② 困ったときに相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人の有無

相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人はいるかについて、どちらも「いる」が多くなっている一方、「いない」も一定数います。

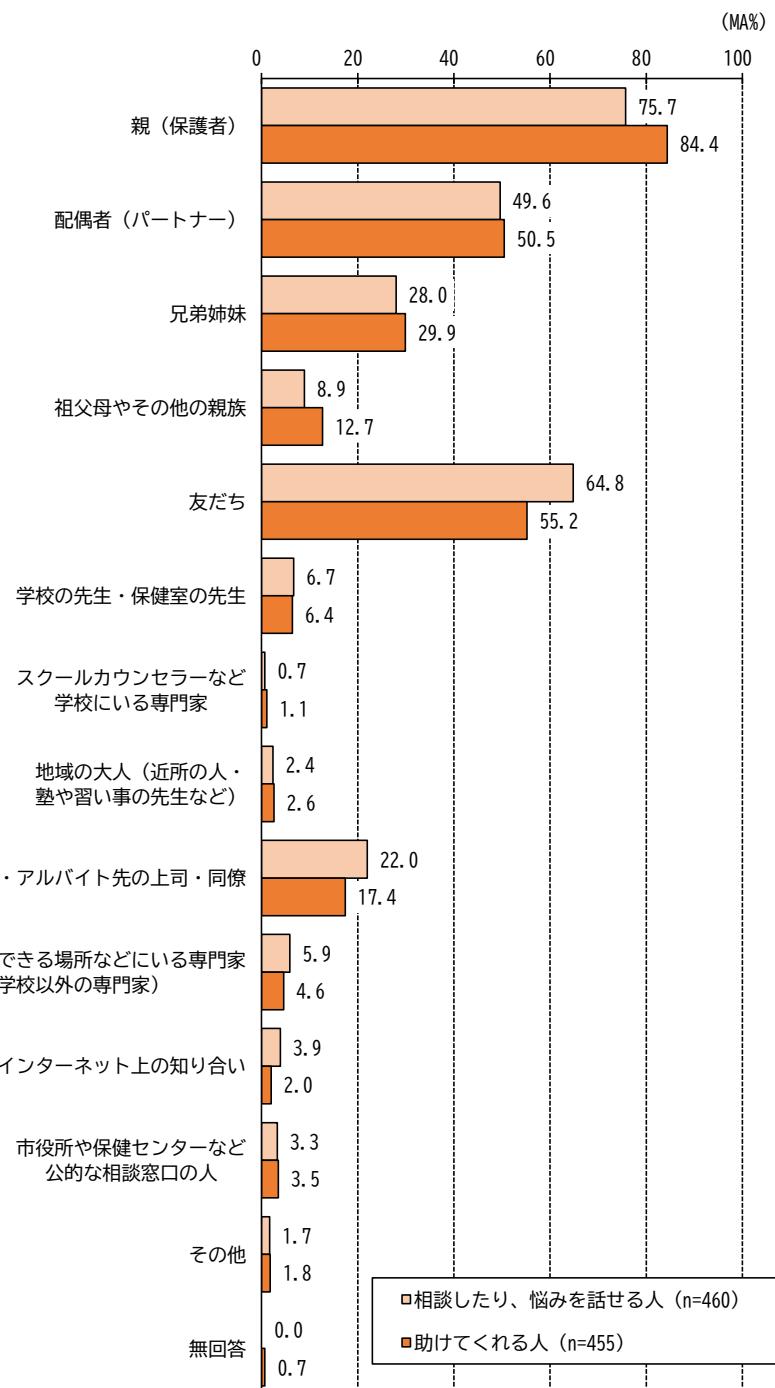
【相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人はいるか】



③ 困ったときに相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人

相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人について、どちらも「親(保護者)」が最も多くなっており、次いで、「友だち」、「配偶者(パートナー)」となっています。

【相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人(複数回答)】

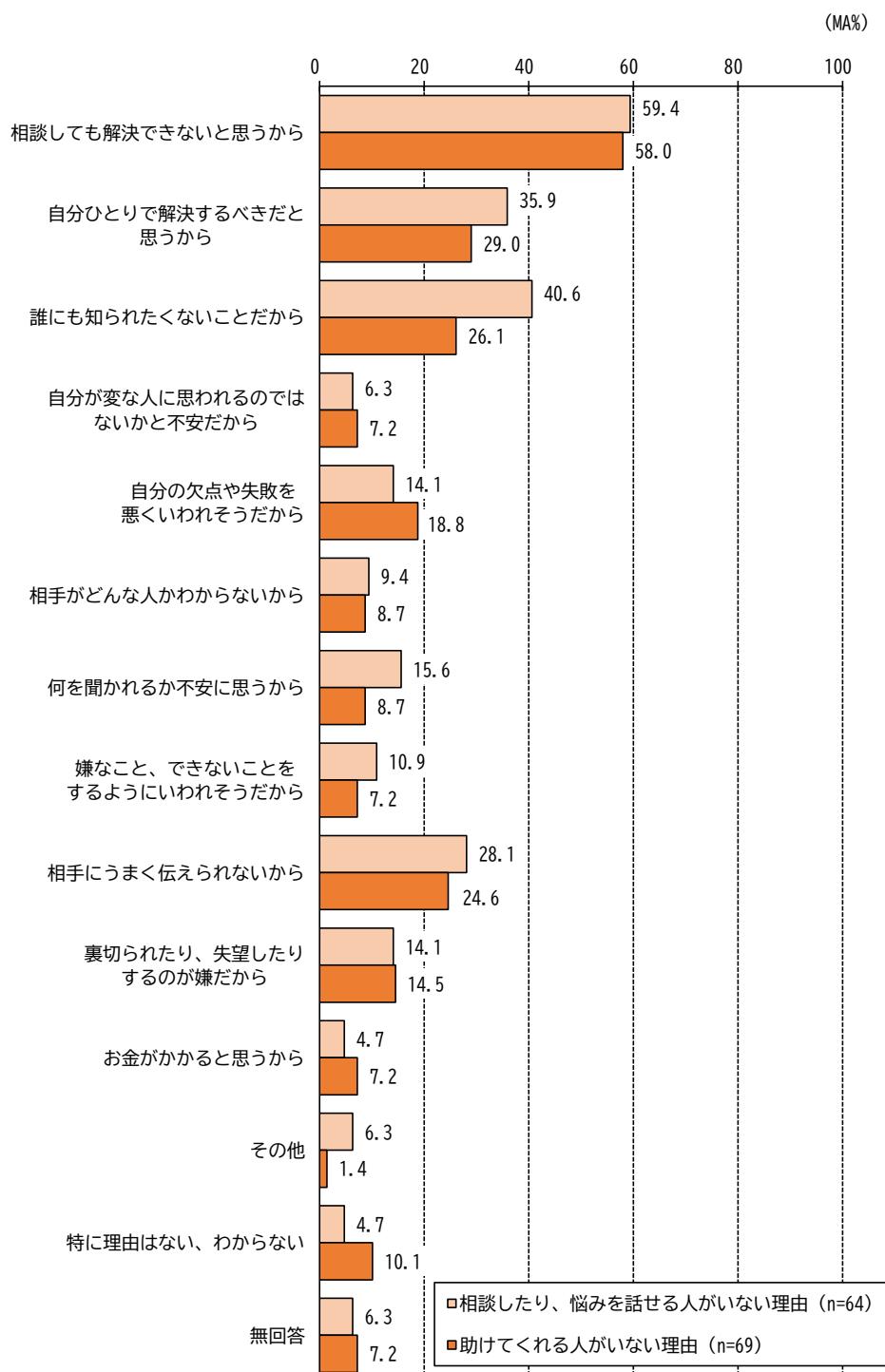


④ 困ったときに相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人がいない理由

相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人がいない理由について、どちらも「相談しても解決できないと思うから」が最も多くなっています。

また、「誰にも知られたくないことだから」や、「自分ひとりで解決するべきだと思うから」も多くなっています。

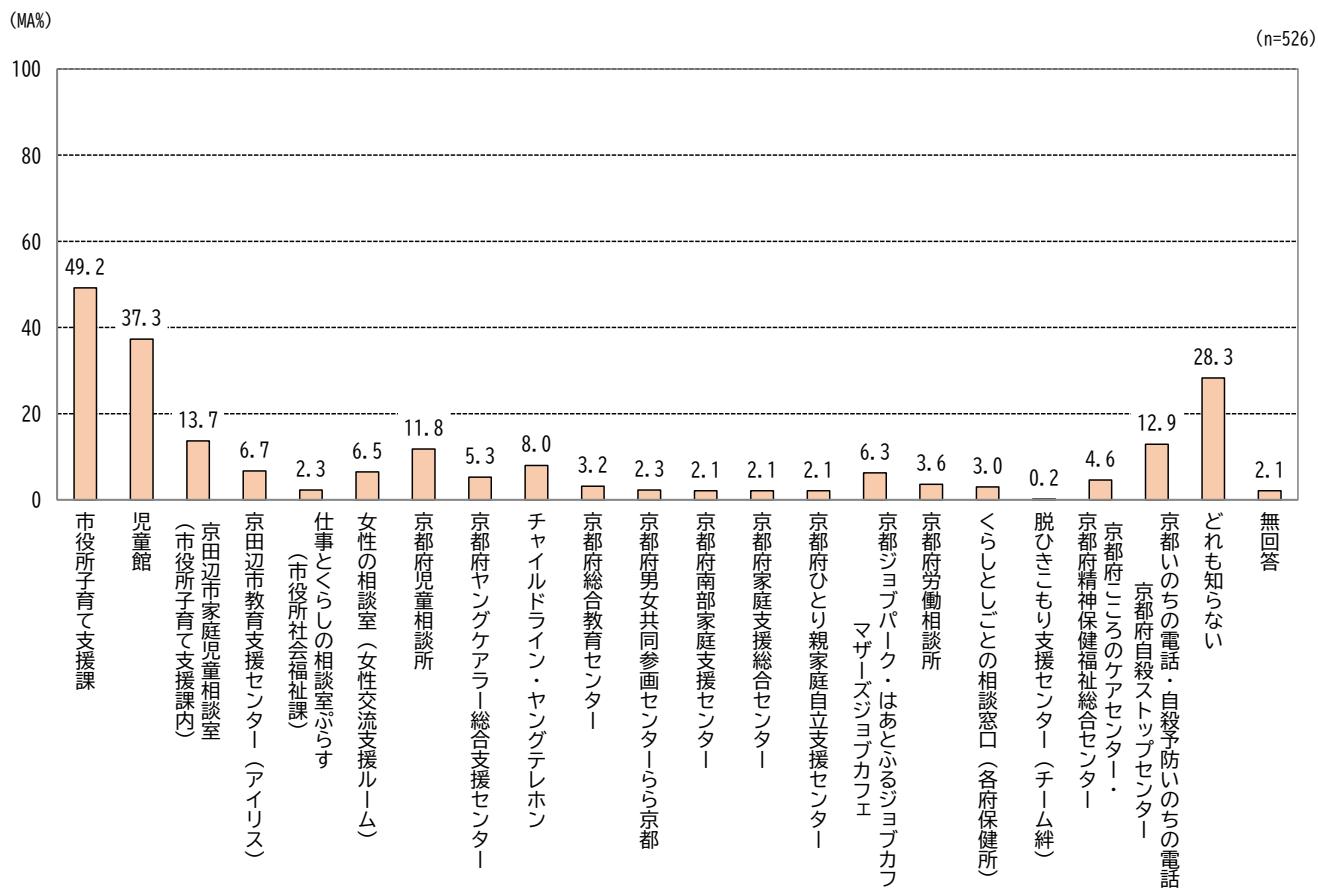
【相談したり、悩みを話せる人、助けてくれる人がいない理由(複数回答)】



⑤ 「こども・若者の相談窓口」の認知の有無

「こども・若者の相談窓口」の認知について、「市役所子育て支援課」が49.2%で最も多く、次いで「児童館」が37.3%、「どれも知らない」が28.3%となっています。

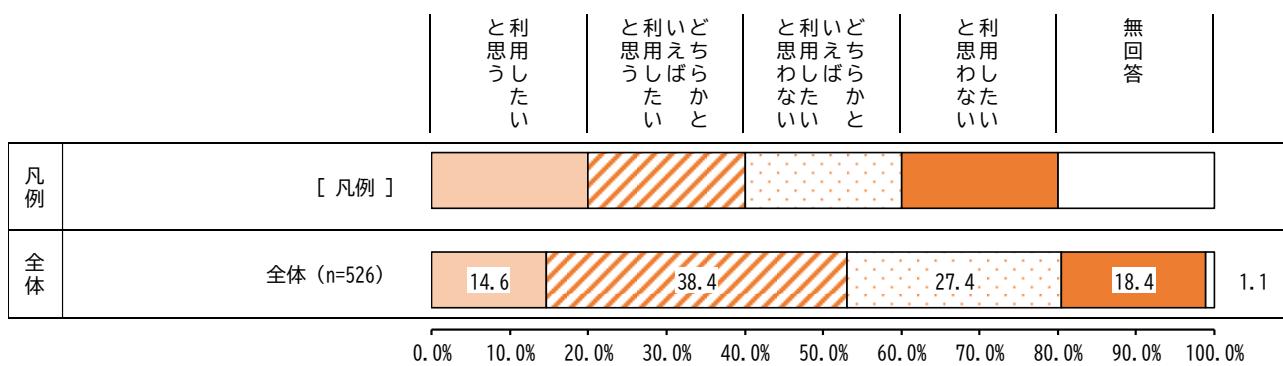
【「こども・若者の相談窓口」の認知(複数回答)】



⑥ こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口の利用意向

こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口の利用意向について、「利用したいと思う」「どちらかといえば利用したいと思う」を合わせた“利用したい人”は53.0%、「どちらかといえば利用したいと思わない」「利用したいと思わない」を合わせた“利用したくない人”は45.8%となっています。

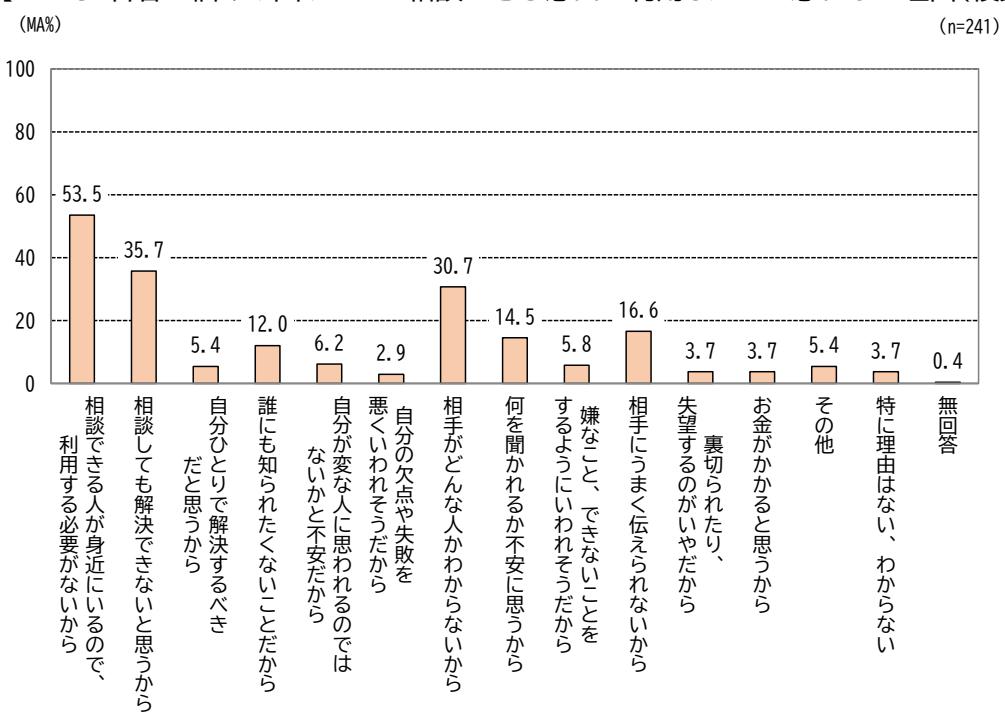
【こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口の利用意向】



⑦ こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口を利用したいと思わない理由

こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口を利用したいと思わない理由について、「相談できる人が身近にいるので、利用する必要がないから」が53.5%で最も多くなっています。

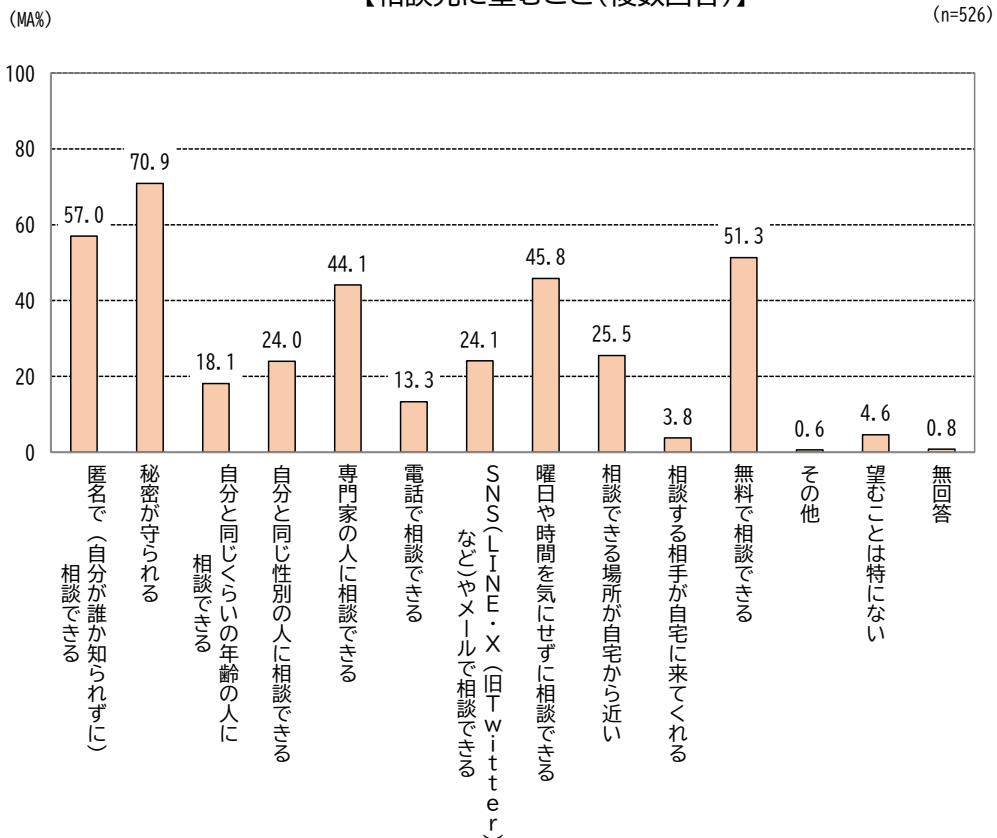
【こども・若者の悩みや困りごとを相談できる窓口を利用したいと思わない理由(複数回答)】



⑧ 相談する場合に、相談先に望むこと

相談先に望むことについて、「秘密が守られる」が70.9%で最も多く、次いで「匿名で(自分が誰か知られずに)相談できる」が57.0%、「無料で相談できる」が51.3%となっています。

【相談先に望むこと(複数回答)】

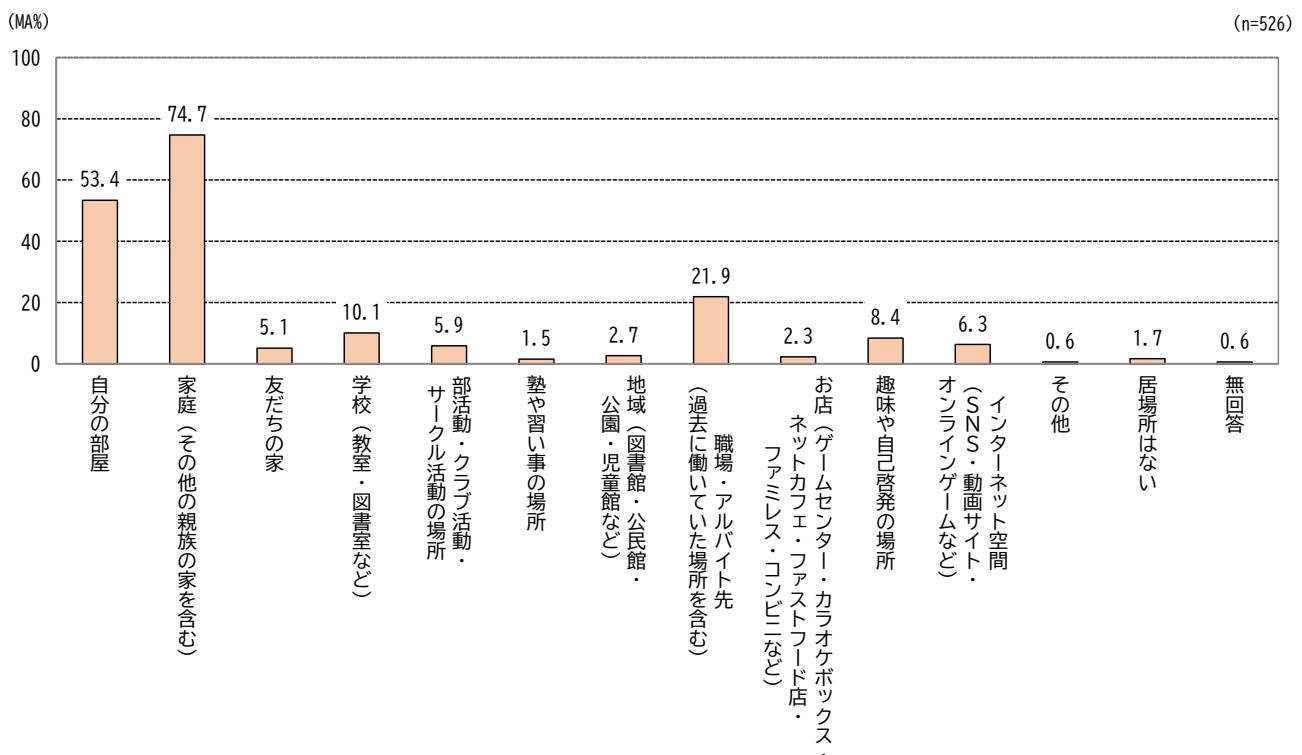


■ 求める居場所について

① あなたにとっての居場所

居場所について、「家庭(その他の親族の家を含む)」が74.7%で最も多く、次いで「自分の部屋」が53.4%、「職場・アルバイト先(過去に働いていた場所を含む)」が21.9%となっています。

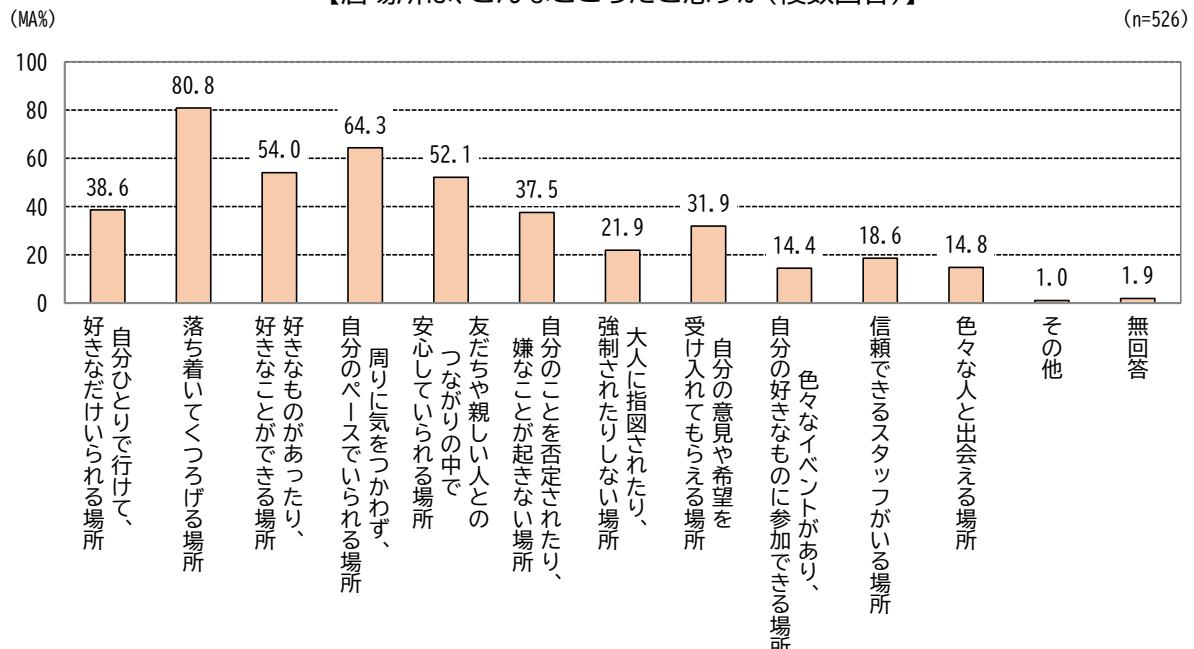
【居場所(複数回答)】



② こどもや若者にとっての居場所

居場所は、どんなところだと思うかについて、「落ち着いてくつろげる場所」が80.8%で最も多く、次いで「周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所」が64.3%、「好きなものがあったり、好きなことができる場所」が54.0%となっています。

【居場所は、どんなところだと思うか(複数回答)】

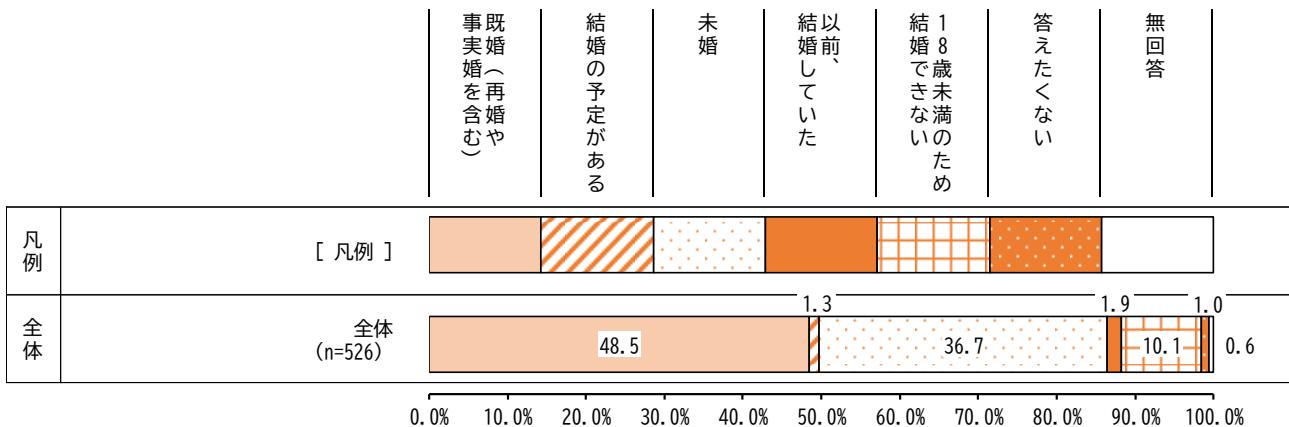


■ 結婚・出産について

① 結婚の有無

結婚の有無について、「既婚(再婚や事実婚を含む)」が48.5%で最も多く、次いで「未婚」が36.7%、「18歳未満のため結婚できない」が10.1%となっています。

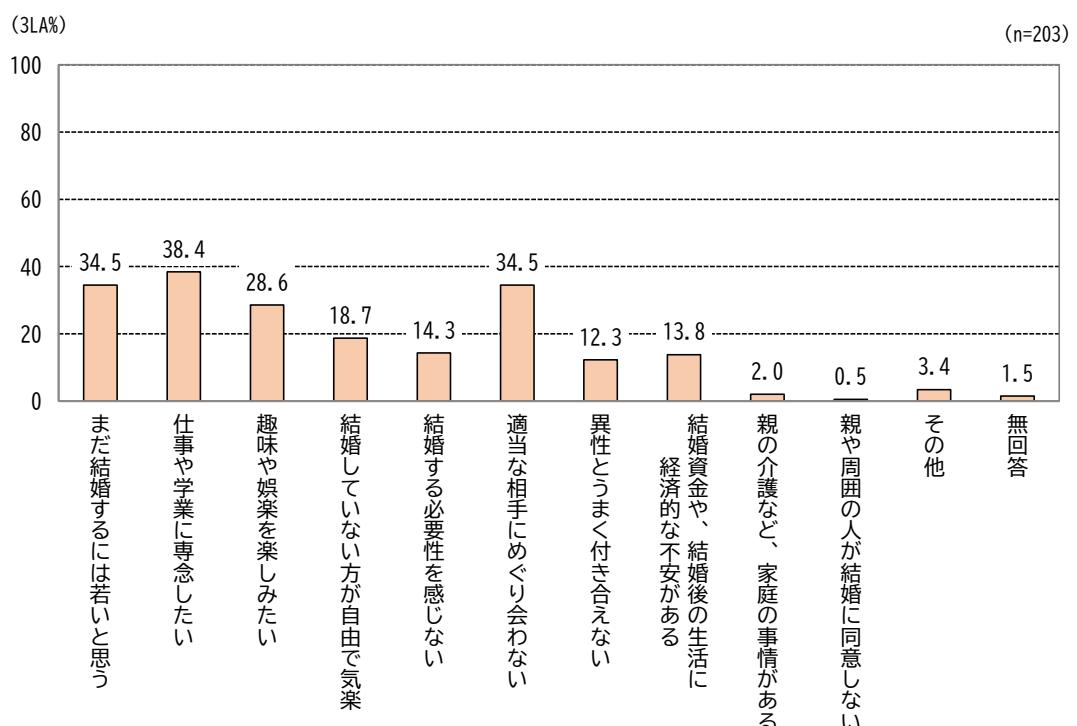
【結婚の有無】



② 未婚または独身でいる理由

未婚または独身でいる理由について、「仕事や学業に専念したい」が38.4%で最も多く、次いで「まだ結婚するには若いと思う」「適当な相手にめぐり会わない」が34.5%、「趣味や娯楽を楽しみたい」が28.6%となっています。

【未婚または独身でいる理由(3つまで回答)】

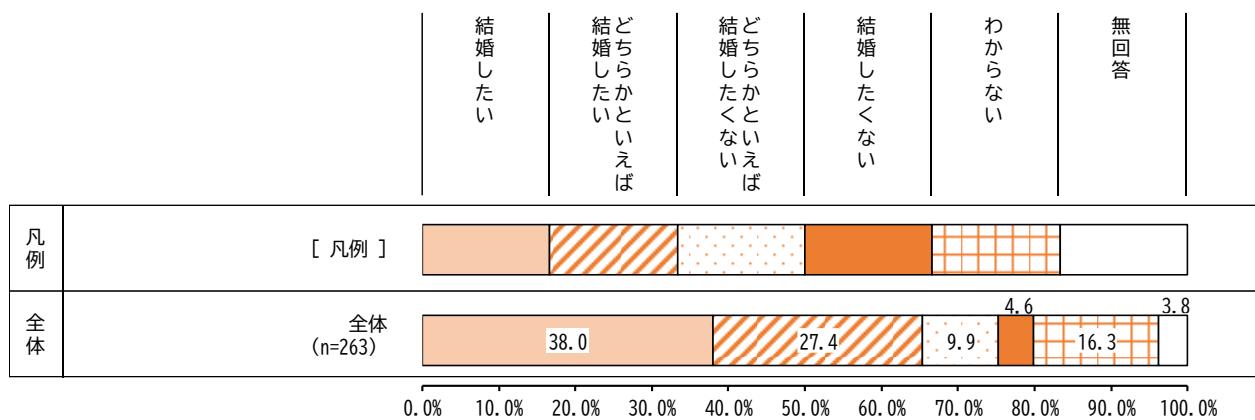


③ 今後の結婚願望

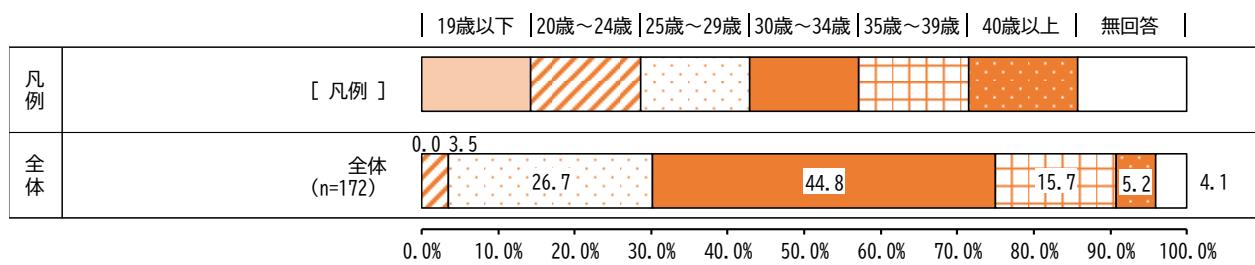
結婚願望について、「結婚したい」「どちらかといえば結婚したい」を合わせた“結婚したい人”は65.4%となっています。

また、結婚したい年齢について、「30歳～34歳」が44.8%で最も多く、次いで「25歳～29歳」が26.7%、「35歳～39歳」が15.7%となっています。

【結婚願望】



【結婚したい年齢】

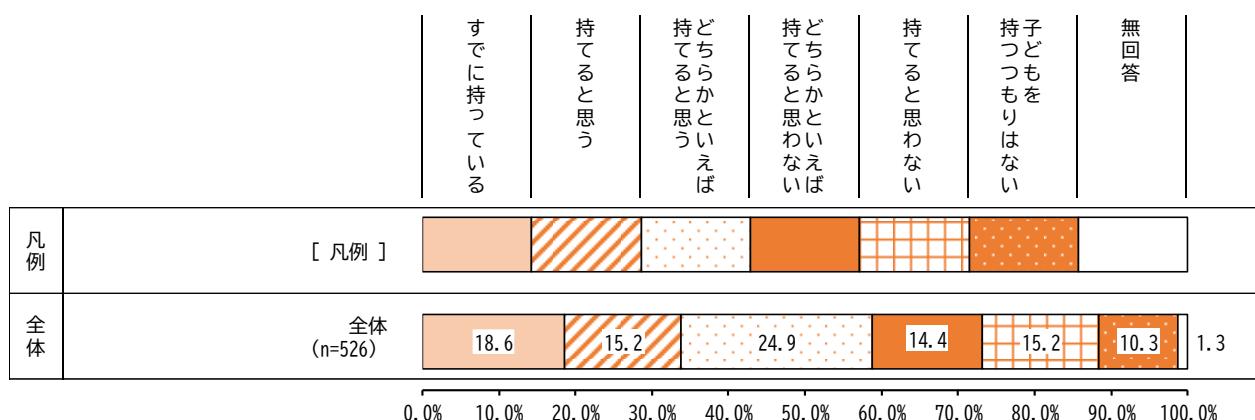


④ 理想のこども

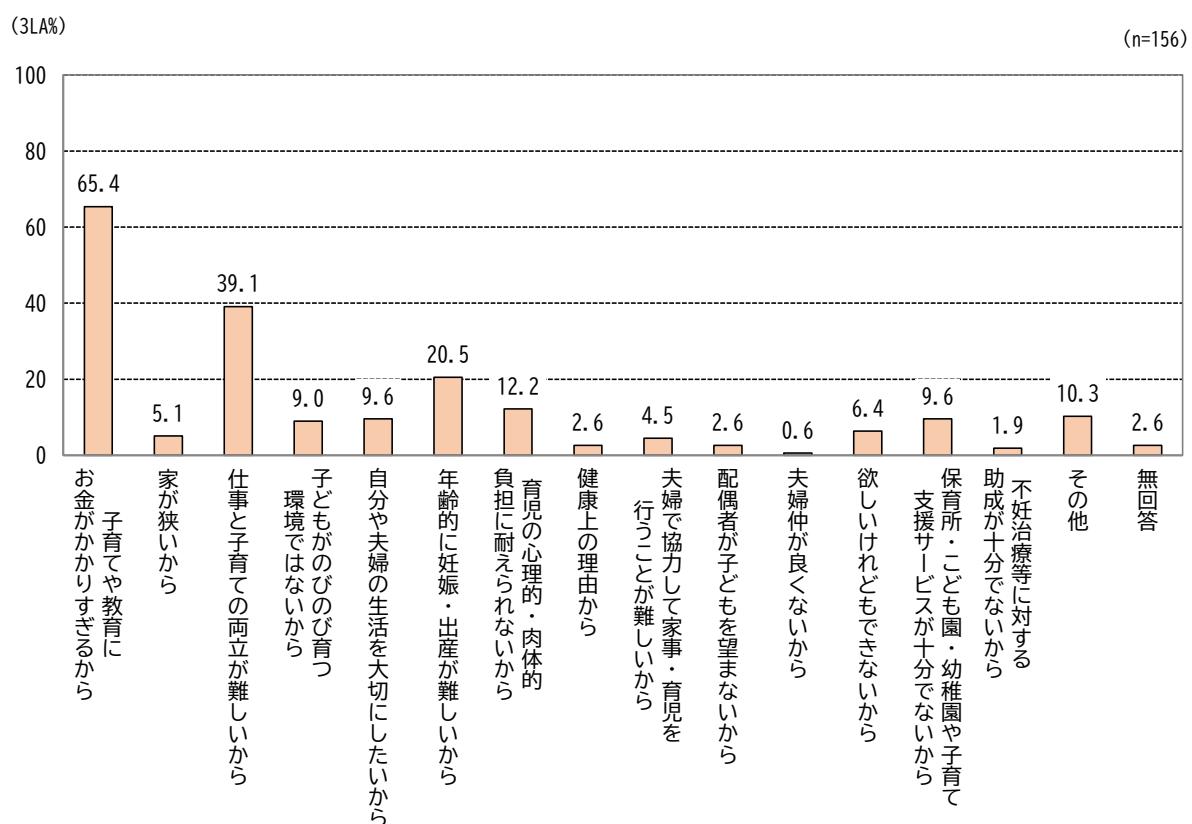
理想とすることの子どもの人数を持つると思うかについて、「どちらかといえば持てると思う」が24.9%で最も多く、次いで「すでに持っている」が18.6%、「持てると思う」「持てると思わない」が15.2%となっています。

また、理想とすることの子どもの人数を持つると思う理由について、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が65.4%で最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しいから」が39.1%、「年齢的に妊娠・出産が難しいから」が20.5%となっています。

【理想とすることの子どもの人数を持つると思うか】



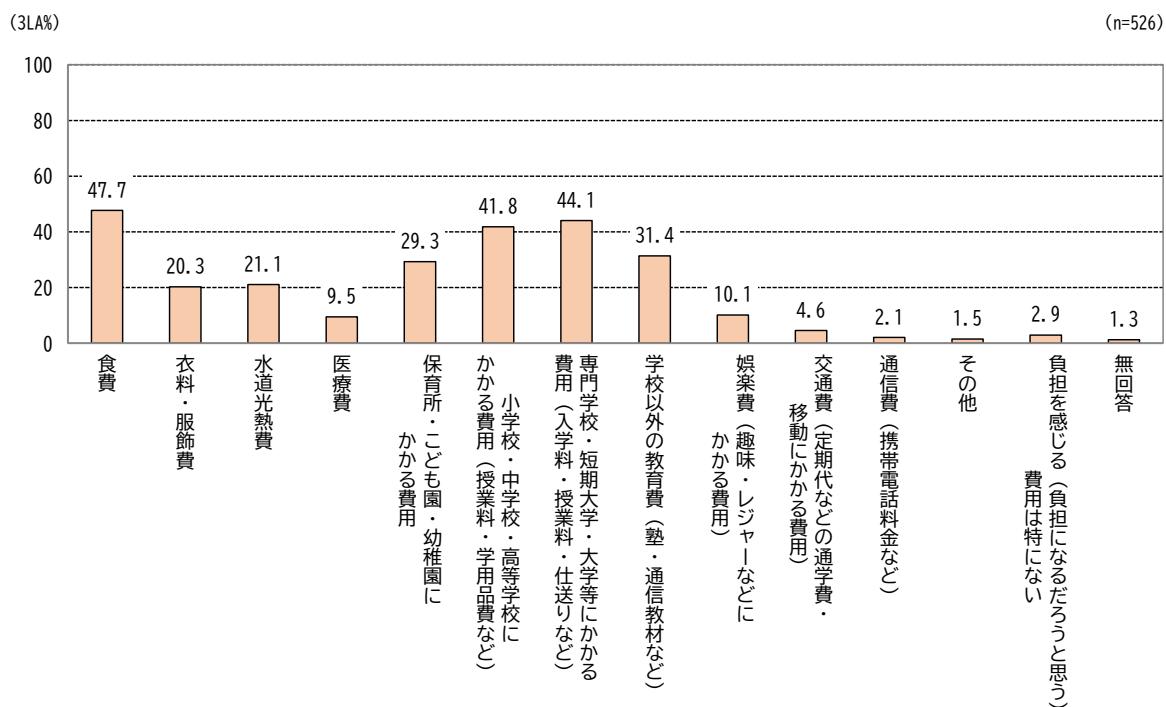
【理想とすることの子どもの人数を持つると思う理由(3つまで回答)】



⑤ 負担を感じている(または負担になるだろうと思う)子育てにかかる費用

負担を感じている(または負担になるだろうと思う)子育てにかかる費用について、「食費」が47.7%で最も多く、次いで「専門学校・短期大学・大学等にかかる費用(入学料・授業料・仕送りなど)」が44.1%、「小学校・中学校・高等学校にかかる費用(授業料・学用品費など)」が41.8%となっています。

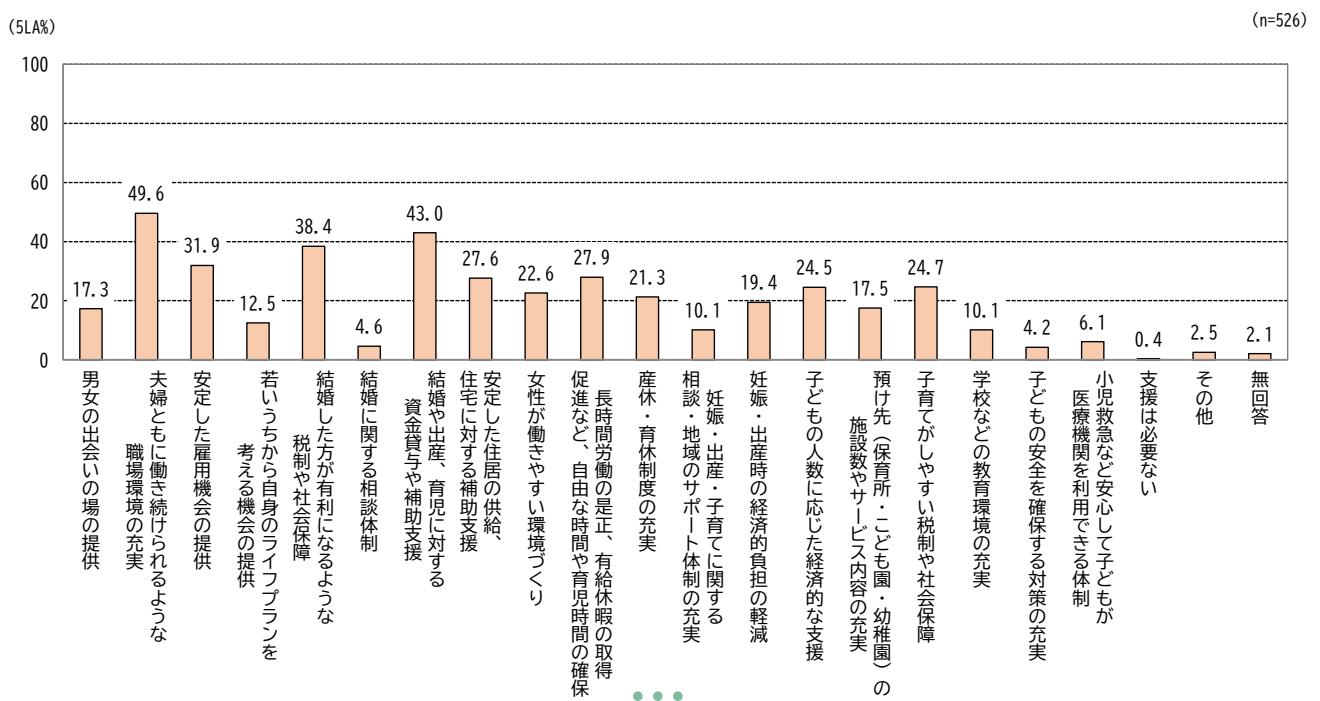
【負担を感じている(または負担になるだろうと思う)子育てにかかる費用(3つまで回答)】



⑥ 結婚や出産、子育てしやすいと思える環境をつくるために必要だと思うサポート

結婚や出産、子育てしやすいと思える環境をつくるために必要だと思うサポートについて、「夫婦ともに働き続けられるような職場環境の充実」が49.6%で最も多く、次いで「結婚や出産、育児に対する資金貸与や補助支援」が43.0%、「結婚した方が有利になるような税制や社会保障」が38.4%となっています。

【必要だと思うサポート(5つまで回答)】

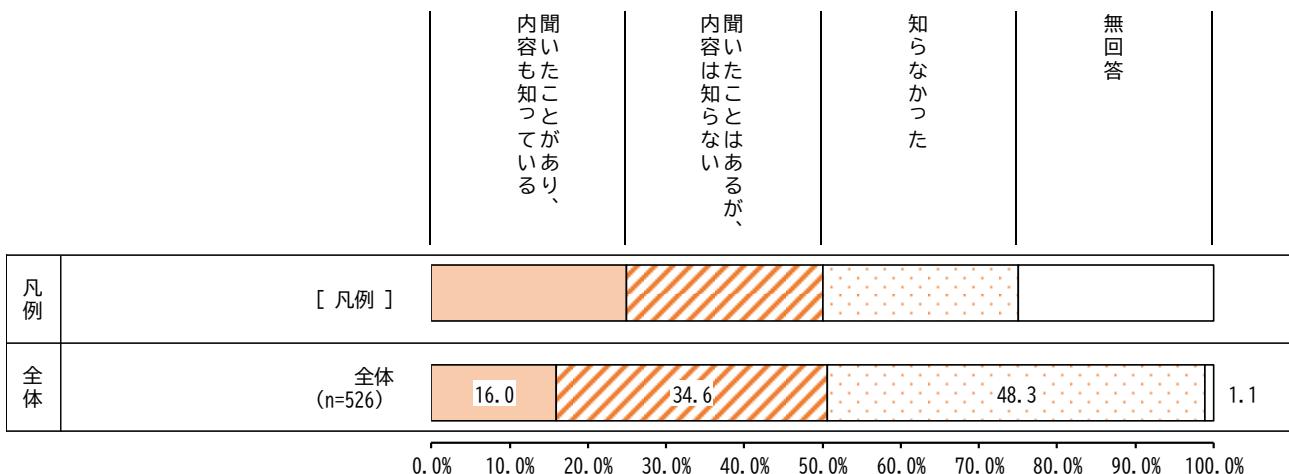


■ 行政に求める施策について

① こどもが意見を表明する権利の認知

こどもが意見を表明する権利の認知について、「知らなかった」が48.3%で最多く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」が34.6%、「聞いたことがあり、内容も知っている」が16.0%となっています。

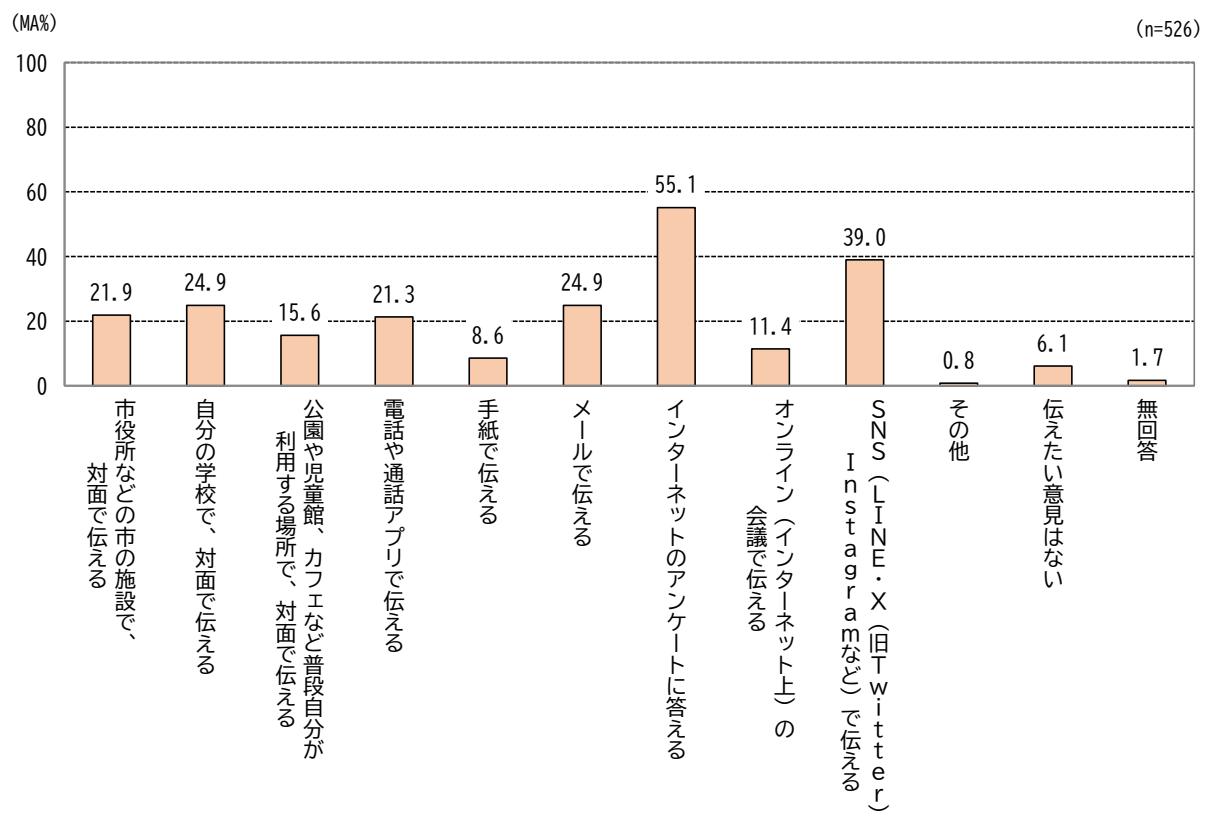
【こどもが意見を表明する権利の認知】



② 京田辺市(市役所)に自分の意見を伝えやすい方法や手法

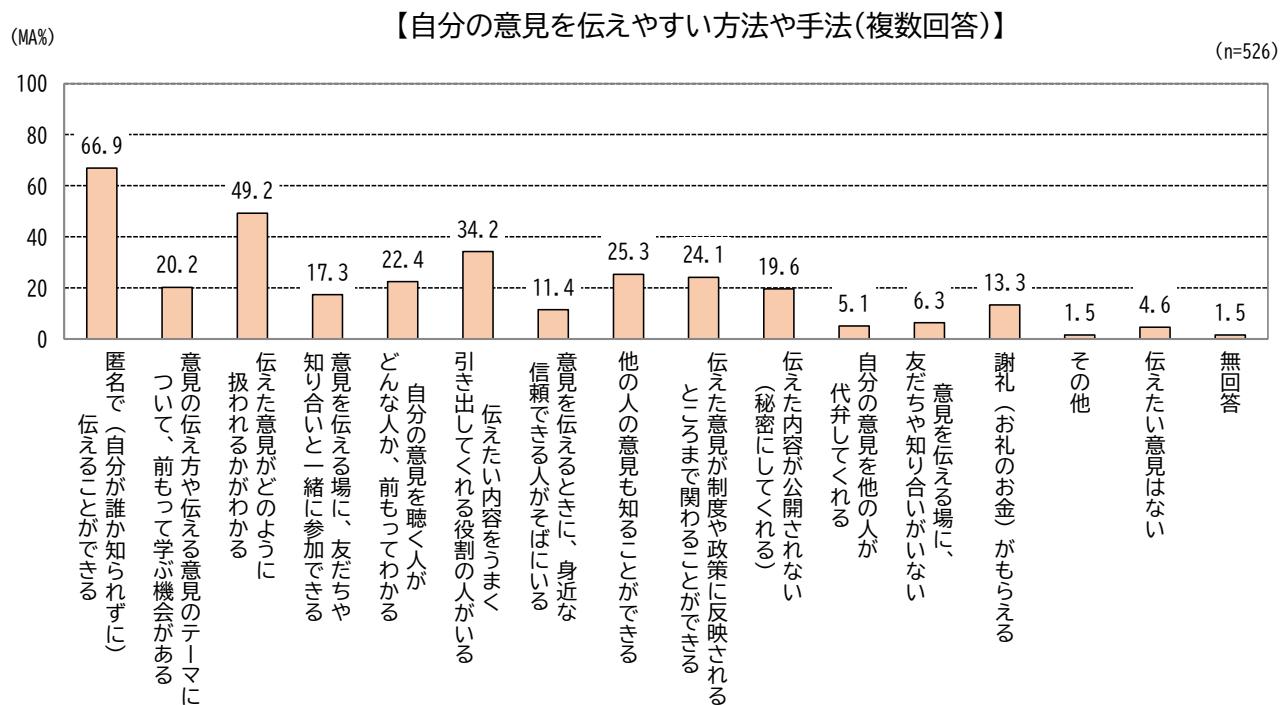
自分の意見を伝えやすい方法や手法について、「インターネットのアンケートに答える」が55.1%で最多く、次いで「SNS(LINE・X(旧Twitter)・Instagramなど)で伝える」が39.0%、「自分の学校で、対面で伝える」「メールで伝える」が24.9%となっています。

【自分の意見を伝えやすい方法や手法(複数回答)】



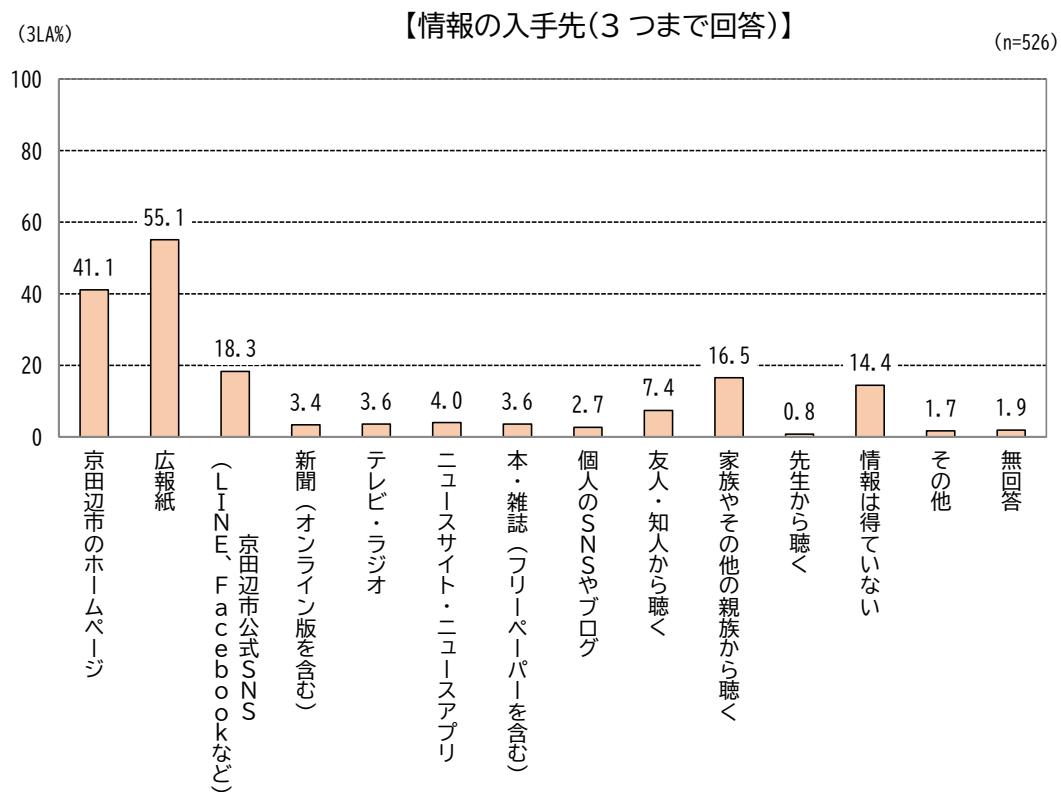
③ 京田辺市(市役所)に自分の意見を伝えやすい工夫やルール

自分の意見を伝えやすい方法や手法について、「匿名で(自分が誰か知られずに)伝えることができる」が66.9%で最も多く、次いで「伝えた意見がどのように扱われるかがわかる」が49.2%、「伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる」が34.2%となっています。



④ 京田辺市(市役所)の制度や政策に関する情報の入手先

情報の入手先について、「広報紙」が55.1%で最も多く、次いで「京田辺市のホームページ」が41.1%、「京田辺市公式SNS(LINE、Facebookなど)」が18.3%となっています。

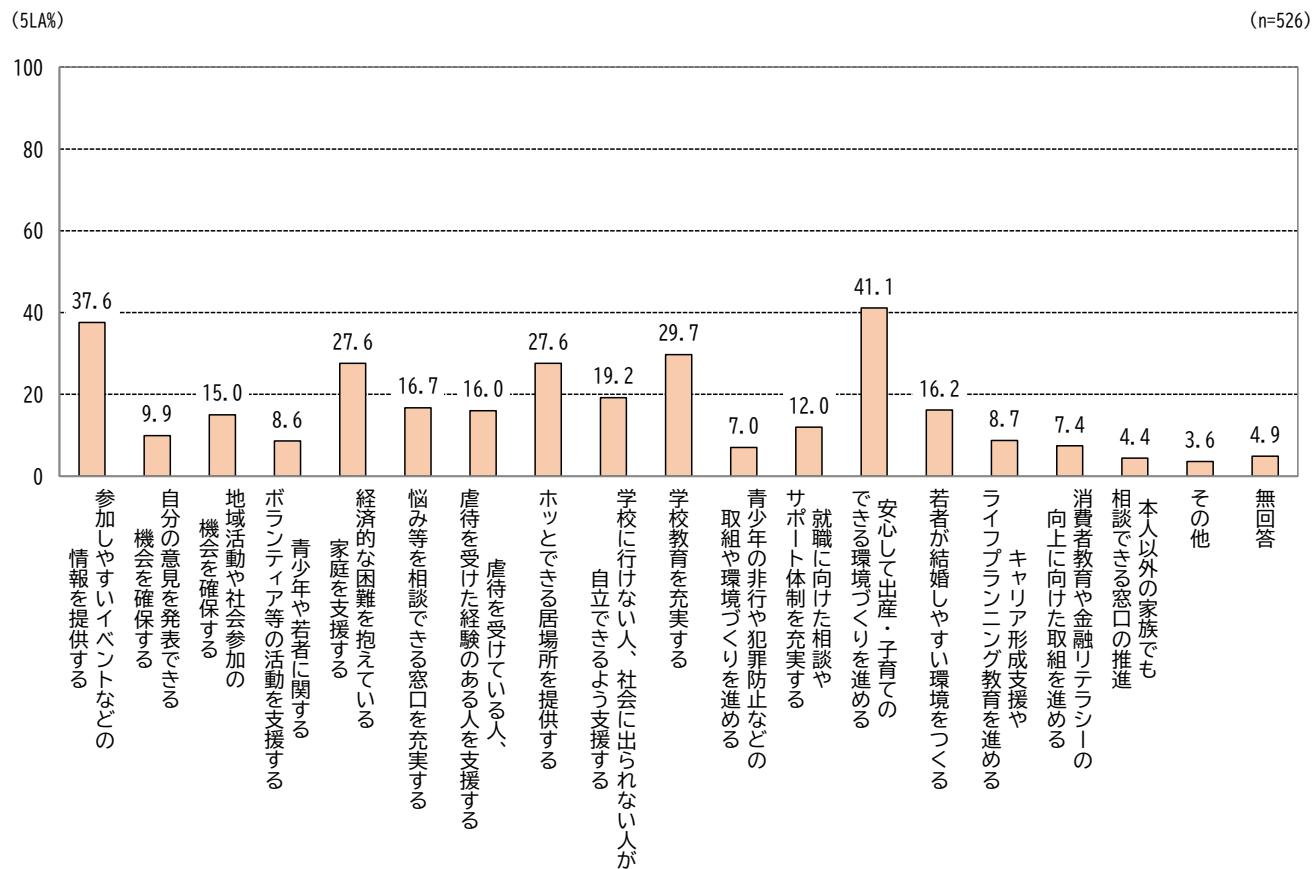


⑤ 京田辺市(市役所)が取り組む若者の施策に望むこと

若者の施策に望むことについて、「安心して出産・子育てのできる環境づくりを進める」が41.1%で最も多く、次いで「参加しやすいイベントなどの情報を提供する」が37.6%、「学校教育を充実する」が29.7%となっています。

その他の内訳として、就業環境の整備や、学校環境の整備(マンモス化対策を含む)、保育環境の整備などが挙がっています。

【若者の施策に望むこと(5つまで回答)】



3 第2期計画の成果

本市では、これまで推進してきた第1期計画を踏まえ、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間とする第2期計画を令和2年(2020年)3月に策定しました。

基本理念「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺～子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～」を基に、3つの基本目標と11つの施策の方向、50の重点事業を位置づけ、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」、「新・放課後こども総合プラン」に基づく取組とともに、子育て支援施策を総合的に進めてきました。

基本目標1 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行った。
- こども家庭センターの開設(令和6年度(2024年度))
- 産後ケア事業として、出産後、心身のケア等が必要な場合に医療機関での宿泊、助産師の家庭訪問による保健指導等を行い、安心して子育てができるよう支援を行った。
- 妊婦・周産期の母子保健事業を実施した。(妊婦健康診査(14回)、産婦健康診査助成事業(2回)、妊婦歯科検診事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、養育支援訪問事業)
- こどもの医療費の助成を高校生年代まで拡大した。

(2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

- 第3次京田辺市男女共同参画計画を策定し、掲載事業を推進した。
- 情報発信強化事業：広報紙において子育て関係の記事を集約している。子育て関係の情報を希望する登録者にLINE配信をスタートした。
- 子育て応援ガイドブックを毎年発行し、出生や転入の届出の際に配付した。
- 明日の親となるための子育て理解講座として年2回の思春期育児体験事業を実施した。

(3) 仕事と子育ての両立支援

- 第3次京田辺市男女共同参画計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの啓発等に取り組んだ。
- 公立中学校における給食提供を開始した。
- 市立幼保連携型認定こども園の整備事業に取り組み、大住こども園を開設した。
- 待機児童の発生を抑制するため、保育園等を民設民営方式で整備した。
- 3歳～5歳、住民税非課税世帯の0歳～2歳の子どもの保育料を無償化した。
- 保育所(園)・こども園等において、年度当初での入所希望者全員を受け入れた。
- 留守家庭児童会において入会希望者の増加に対応するため、施設を整備するとともに、平日の放課後のほか、土曜日、夏休み期間中などの入会希望者の増加に対応した。

(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

- 医療的ケア児等の支援のための関係機関の協議の場を設置した。(保健・医療・保育・教育・福祉等)
- 京田辺市医療的ケア児ガイドラインを制定し、保育所、小学校で医療的ケア児の受入れを行った。
- 障がい児支援の提供体制として一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図った。(支援をつなぐための「あしあとファイル」や「連絡シート」を活用した幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校、中学校間の連携強化)
- 特別支援学校との連携や、さらに、特別支援学校に設置されている地域支援センター等の活用を通じて、早期からの一貫した就学相談や進路指導の充実に努めた。
- 家庭児童相談室における相談事業を実施した。

基本目標2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

(1)心身を健やかに育む子育て環境の充実

- 家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に「子ども生活・学習支援事業」を実施した。
- 教育支援センター「アイリス」を学校に行きにくい児童生徒のためのもうひとつの居場所として開設した。
- 「子どもの主張大会」を実施し、意見発表の機会を設けた。

(2)多様な学びが実現できる居場所づくり

- 同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくりに取り組み、子どもたちに理科・スポーツ等への興味・関心を高める取組を実施した。
- 児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域の方々との世代間交流をねらいとして「放課後子ども教室」を実施した。

(3)子どもの権利擁護の推進

- 子どもの権利条約について、本市ホームページに掲載した。
- LGBTに関して、リーフレット等を活用し、理解を促進した。
- 京田辺市“生きる”支援計画に基づき、ゲートキーパー養成講座の開催などの事業を実施した。

(4)子どもの虐待防止対策の充実

- 要保護児童対策地域協議会において、児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から養育に支援が必要と思われる妊婦などに対して、関係機関が連携して組織的に対応し、適切な支援を図った。

(5)子どもの貧困対策

- 生活困窮世帯等ができるだけ早期に自立できるように専門の相談員が相談に応じ、自立支援へつなげるため、仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業を実施した。
- 家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に「子ども生活・学習支援事業」を実施した。
- 就学奨励費及び特別支援教育就学奨励費の対象者への適正な支給に努めた。

基本目標 3 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

(1)地域における子育て支援の推進

- 大学生等による子どもの多様な学びの機会提供に対する支援を実施した。
- 高齢者いきいきポイント事業に登録されているボランティアを、保育所等の子ども関連施設に派遣し、世代間交流を促進した。

(2)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

- インフラ長寿命化修繕計画及び更新計画を策定した。
- 市立幼保連携型認定こども園を整備した。
- 通学・通園路の安全対策事業を実施した。

4 本計画に向けた課題

第2期計画で取り組んだ各事業については、ほぼ所期の目標を達成できました。

特に、本市で初となる市立幼保連携型認定こども園の整備ができたことは、今後の就学前施設の整備の方向性を示す先駆けとなるものでした。しかし、施設の耐震問題の解消、保育ニーズが依然として高い一方で幼稚園ニーズは減少傾向であることや新しく制度化された「こども誰でも通園制度」への対応など、就学前施設の再編整備について、さらに計画的に対応する必要があるところです。

また、今期の計画中に、国において新たに子ども・子育てに関する「こども基本法」の制定や各種計画等の策定等が相次ぎ、本市においても、一部それらに合わせた施策・事業をすでに着手しており、「こども計画」の策定においては、それらを踏まえる必要があります。

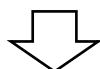
「こども計画」の策定に当たっては、これら第2期計画の成果と課題、国の方針及び社会動向、本市の現状、各種アンケート調査の結果などを踏まえ、次のように課題を整理しました。

(1) 施策体系等の整理

① 基本目標の整理

本市の子ども・子育て支援に関する考え方については、次章で示すとおり変更はありませんので、第2期計画の3つの基本目標について、内容は踏襲しつつ、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども基本法」の趣旨も踏まえ、順序に優先順位の差はありませんが、これまでの順序から、子どもの支援に関する目標を第一に掲げることにします。

- I 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり(親の支援)
- II 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり(子どもの支援)
- III 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり(子ども・子育て世帯を取り巻く環境の整備)



- I こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり(子どもの支援)
- II こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり(親の支援)
- III こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり(子ども・子育て世帯を取り巻く環境の整備)

② 施策の方向の整理

これまで母子保健に関する事業を「母と子の健康づくり支援」としてまとめましたが、施策分野を明確にする観点から、「子どもの健康づくり支援」と「親の健康づくり支援」に分け、それぞれ基本目標IとIIに位置づけることにします。

③ ライフステージ別の導入

「こども基本法」では「こども」の定義が「心身の発達の過程にある者をいう。」とされ、「こども基本法」に基づく「こども大綱」では、この定義は「こどもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している」とされています。そして、その期間の支援については、ライフステージに応じて切れ目なく行うとし、「こども大綱」と同大綱に基づく実施計画の「こどもまんなか実行計画」では、ライフステージを「こどもの誕生前から幼児期まで」「学童期・思春期」(概ね18歳頃まで)「青年期」(概ね18歳から概ね30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする。)の3つに分けて施策・事業を整理し、各施策をこども・若者の視点に立ってわかりやすく示しながら、連続性を持たせるよう施策を体系づけています。

本市では、これまで具体的な各事業については、18歳未満を一括して整理していましたが、本計画では、国と同様に青年期を含むライフステージ別の区分を取り入れ、各事業の対象と内容を明確にします。

(2) 基本目標ごとの課題

※▽印は第2期計画からの課題、▼印は「こどもまんなか実行計画」からの新たな課題

基本目標1 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

(1)母と子の健康づくり支援

- ▼ 「こども基本法」の「こども」の定義も踏まえ、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対して、母子保健と児童福祉の一体的、包括的な相談支援体制の強化のため、新たに設置した「こども家庭センター」の周知と機能強化を図ること。
- ▽ 上記の対応のためにも、民生委員・児童委員等地域の支援者と連携しながら、困難を抱える家庭への支援を行うこと。
- ▼ 乳幼児の疾病予防・早期発見、発育・発達、健康の増進の観点から、先天性疾患が顕在化し、養育者が不安を感じやすい時期(生後1か月)と社会性が高まり、発達障がいが認知されやすい時期(5歳)に新たな健康診査を実施すること。

(2)子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

- ▽ こどもの頃からの男女共同参画意識を醸成するため、こどもを対象とした男女共同参画推進講座を継続して開催すること。
- ▽ 妊婦が情報源とする割合の高かったインターネット、SNSへの対応としてLINEでの発信を充実するとともに、子育て応援ガイドブックの掲載内容も拡充すること。
- ▽ 継続して相談事業に取り組むとともに、相談窓口の積極的な周知を図ること。

(3)仕事と子育ての両立支援

- ▼ 施設の耐震問題の解消、保育ニーズが依然として高い一方、幼稚園ニーズは減少傾向であることや「こども誰でも通園制度」への対応など、就学前施設の再編整備について、さらに計画的にに対応する必要があること。
- ▽ 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進を図ること。
- ▽ 依然としてニーズの高い留守家庭児童会の運営の充実を図ること。

(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

- ▼ ひとり親家庭の支援の一環として、養育費確保の支援に関する取組を検討すること。
- ▼ 医療的ケア児をはじめ、障がいのある児童・生徒の個々の状況に応じたサポート体制を充実するとともに、インクルーシブ教育の推進を図ること。

基本目標 2 子どもが笑顔があふれ、健やかに育つ環境づくり

(1)心身を健やかに育む子育て環境の充実

- ▼ 保育士等の確保に加えて、こども園の整備も踏まえて、施設類型に関わらず質の高い幼児教育・保育が行われるよう、関係職員の資質向上に努めること。
- ▼ 子育て家庭の交流や相談支援のため、地域子育て支援拠点の充実を図ること。
- ▼ ICTを活用した子育て環境の整備や学習等の充実を図ること。

(2)多様な学びが実現できる居場所づくり

- ▼ 若者活躍の場としてもこどもたちの学びの取組での大学との連携を一層進めること。
- ▼ 不登校支援をはじめとする教育支援センターの充実を図ること。
- ▼ こどもが安心して放課後等を過ごせる居場所づくりを一層進めること。

(3)子どもの権利擁護の推進

- ▼ 「こども基本法」の「こども」の定義も踏まえて、改めて「子どもの権利」の啓発を図ること。
- ▼ ヤングケアラーの把握に努めること。
- ▼ いじめ対策、自殺対策も含めた命の大切さの教育、啓発を進めること。

(4)子どもの虐待防止対策の充実

- ▼ (再掲)すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対して、母子保健と児童福祉の一体的、包括的な相談支援体制の強化のため、新たに設置した「こども家庭センター」の周知と機能強化を図ること。

(5)子どもの貧困対策

- ▼ 生活の安定、自立に向けた相談、支援に継続して取り組むこと。
- ▼ こどもの生活・学習支援に継続して取り組むこと。

基本目標 3 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

(1)地域における子育て支援の推進

- ▼ こどもが事件や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで見守る意識を高める取組を進めるとともに、地域における支え合いの強化を図るため、新たな担い手を発掘していくこと。
- ▼ (再掲)若者活躍の場としてもこどもたちの学びの取組での大学との連携を一層進めること。

(2)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

- ▼ 子育て中の方が乳幼児を連れて気軽に外出できる環境の整備を進めること。